

有価証券報告書

2026年3月期 (自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

日本酸素ホールディングス株式会社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	26
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
5. 重要な契約等	37
6. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	45
1. 設備投資等の概要	45
2. 主要な設備の状況	45
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 新株予約権等の状況	48
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	48
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	48
(5) 所有者別状況	49
(6) 大株主の状況	49
(7) 議決権の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	53
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	53
(2) 役員の状況	60
(3) 監査の状況	65
(4) 役員の報酬等	68
(5) 株式の保有状況	73
5. 従業員の状況等	79
(1) 人材戦略に関する基本方針等	79
(2) 従業員の状況	80
第5 経理の状況	86
1. 連結財務諸表等	87
(1) 連結財務諸表	87
(2) その他	157
2. 財務諸表等	158
(1) 財務諸表	158
(2) 主な資産及び負債の内容	167
(3) その他	167
第6 提出会社の株式事務の概要	168
第7 提出会社の参考情報	169
1. 提出会社の親会社等の情報	169
2. その他の参考情報	169
第二部 提出会社の保証会社等の情報	170

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本酸素ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON SANSO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8500
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8500
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	百万円	957,169	1,186,683	1,255,081	1,308,024	1,359,611
税引前利益	〃	91,611	105,503	150,720	145,272	176,786
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	64,103	73,080	105,901	98,779	123,891
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	129,325	115,466	219,891	86,253	261,942
親会社の所有者に帰属する持分	〃	628,714	724,314	914,481	980,451	1,217,357
資産合計	〃	1,977,026	2,158,950	2,409,083	2,418,197	2,767,679
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,452.84	1,673.32	2,112.66	2,265.08	2,812.40
基本的1株当たり当期利益	〃	148.13	168.85	244.66	228.20	286.22
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	%	31.8	33.5	38.0	40.5	44.0
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	11.2	10.8	12.9	10.4	11.3
株価収益率	倍	15.74	14.11	19.41	19.78	19.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	148,760	187,959	215,980	235,147	272,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△70,858	△98,073	△124,654	△142,926	△202,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△77,946	△54,430	△110,072	△73,287	△59,230
現金及び現金同等物の期末残高	〃	93,697	132,217	126,100	144,528	165,348
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	19,398 (2,718)	19,579 (2,621)	19,533 (2,352)	19,754 (2,448)	20,411 (2,373)

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 国際会計基準(IFRS会計基準)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	18,741	20,344	22,272	36,410	63,591
経常利益	〃	9,894	9,852	7,493	21,242	45,884
当期純利益	〃	14,033	15,813	10,830	27,742	46,045
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	37,344 (433,092)	37,344 (433,092)	37,344 (433,092)	37,344 (433,092)	37,344 (433,092)
純資産額	百万円	262,466	256,705	247,362	250,236	260,206
総資産額	〃	977,662	990,006	989,765	979,834	1,011,232
1株当たり純資産額	円	606.29	592.98	571.40	578.04	601.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	34.00 (16.00)	38.00 (18.00)	44.00 (20.00)	51.00 (24.00)	62.00 (29.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	32.42	36.53	25.02	64.09	106.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	26.8	25.9	25.0	25.5	25.7
自己資本利益率	〃	5.3	6.1	4.3	11.2	18.0
株価収益率	倍	71.90	65.21	189.77	70.43	52.02
配当性向	%	104.9	104.0	175.9	79.6	58.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	86 (9)	88 (8)	91 (7)	112 (10)	108 (9)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	112.4 (102.0)	116.6 (107.9)	231.2 (152.5)	222.5 (150.2)	273.9 (202.2)
最高株価	円	3,100	2,650	5,110	5,475	6,347
最低株価	円	1,994	1,905	2,310	3,637	4,021

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 2026年3月期の1株当たり配当額62.00円のうち、期末配当額33.00円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

- 1910年10月 日本酸素合資会社を創立。
- 1911年5月 酸素の製造、充填工場を東京大崎に新設。
- 1918年7月 合資会社を株式会社に改組、商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1934年5月 ガス分離装置製作のため東京に蒲田製作所を設置。
- 1937年6月 商号を日本理化工業株式会社と改称。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1954年12月 川崎工場を新設し、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造を開始。
- 1955年4月 東京製作所（旧蒲田製作所）を分離し新会社に日本理化工業株式会社の名称を継承させ、当社は商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1964年5月 日本理化工業株式会社を吸収合併。
- 1964年11月 オンサイトプラント第1号となる周南工場（現 周南酸素株式会社）を開設。
- 1980年3月 米国にJapan Oxygen, Inc. を設立。
- 1980年9月 ステンレス製魔法瓶の製造を目的として株式会社日酸サーモを設立。
- 1981年8月 半導体メーカー向け窒素他各種ガス供給基地（トータルガスセンター）第1号として岩手ガスセンターを設置。
- 1982年7月 シンガポールにNational Oxygen Pte. Ltd. を設立。
- 1983年3月 米国の特殊ガス事業を買収しMatheson Gas Products, Inc. を設立。
- 1987年10月 半導体材料ガスの製造を目的として三重大山田工場（現 日本酸素JFP株式会社三重工場）を設置。
- 1992年1月 米国の産業ガスメーカーであるTri-Gas, Inc. を買収。
- 1994年6月 子会社である5つの工事会社を統合し、エヌエスエンジニアリング株式会社を設立。
- 1999年7月 Matheson Gas Products, Inc. とTri-Gas, Inc. を合併し、Matheson Tri-Gas, Inc.（現 Nippon Sanso Matheson, Inc.）を設立。
- 2001年10月 家庭用品事業部門を会社分割し、株式会社日酸サーモと統合の上、サーモス株式会社を設立。大陽東洋酸素株式会社と共同にて特殊ガスの製造を目的としたジャパンファインプロダクツ株式会社（現 日本酸素JFP株式会社）を設立。
- 2002年10月 産業機材事業部門を会社分割し、株式会社田中製作所と統合。さらに、株式会社田中製作所は日酸商事株式会社と合併し、社名を日酸TANAKA株式会社と改称。食品事業部門を会社分割し、株式会社フレックを設立。
- 2003年2月 株式会社フレックの全株式を味の素冷凍食品株式会社に譲渡。
- 2003年3月 株式会社日立製作所の空気分離プラントに関する事業を譲受。
- 2004年10月 大陽東洋酸素株式会社と合併し、大陽日酸株式会社に商号を変更。本社を品川区小山に移転。
- 2005年4月 低温機器事業の関係会社であるダイヤ冷機工業株式会社と日酸工業株式会社を統合し、株式会社クライオワンを設立。
- 2005年10月 医療関連事業グループ会社である株式会社小澤酸素、株式会社大和酸器と鈴木商館株式会社の関係会社鈴木メディカル株式会社の3社を統合し、日本メガケア株式会社を設立。
- 2006年2月 北海道の産業ガスメーカーである日北酸素株式会社（現 日本酸素北海道株式会社）の株式を取得。
- 2006年3月 株式会社日立製作所の100%子会社である日立酸素株式会社の全株式を取得し、大陽日酸東関東株式会社（現 日本酸素東関東株式会社）と商号を変更。
- 2007年10月 液化炭酸株式会社、日本炭酸株式会社、日本液炭ホールディングス株式会社及び当社炭酸ガス事業部門を統合し、日本液炭株式会社を設立。
- 2008年5月 中国大連長興島臨港工業区に大陽日酸（中国）投資有限公司（現 日酸投資有限公司）と大連長興島大陽日酸気体有限公司（現 大連長興島日酸気体有限公司）を設立。
- 2008年7月 サーンエンジニアリング株式会社とエヌエスエンジニアリング株式会社の間で吸収分割を行い、大陽日酸エンジニアリング株式会社（現 日本酸素エンジニアリング株式会社）が発足。
- 2010年3月 インドの産業ガス製造・販売会社であるK-Air Gases India Pvt. Ltd. の株式51%を取得し、Matheson K-Air Gases India Pvt. Ltd.（現 Nippon Sanso India Pvt. Ltd.）と改称。
- 2012年2月 100%子会社のTaiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd. を通じてLeeden Ltd. を子会社化。
- 2013年4月 サーンテック株式会社と双葉物産株式会社及び株式会社東栄化学を統合し、大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社（現 日本酸素G&W株式会社）が発足。

- 2013年10月 医療機器製造販売業者であるパシフィックメディコ株式会社（2020年10月、アイ・エム・アイ株式会社に吸収合併）の全株式を取得。
- 2014年2月 Matheson Tri-Gas, Inc. を通じて米国の液化炭酸ガス並びにドライアイスの製造・販売業者であるContinental Carbonic Products, Inc.（2023年12月、Matheson Tri-Gas, Inc. に吸収合併）を買収。
- 2014年2月 インドネシアの産業ガスメーカーであるPT. Samator Groupと合弁会社PT. Samator Taiyo Nippon Sanso Indonesiaを設立。
- 2014年7月 東南アジアにおける地域統括会社Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.（現 Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.）を設立。
- 2014年10月 National Oxygen Pte. Ltd.、Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd.、Leeden Ltd. の3社を統合し、Leeden National Oxygen Ltd.（現 Nippon Sanso Singapore Ltd.）を設立。
- 2014年11月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ株式会社）による当社株式に対する公開買付が成立し、同社の連結子会社となる。
- 2015年4月 LPガス事業子会社5社を統合し、大陽日酸エネルギー株式会社（現 アストモスリテイリング株式会社）を設立。
- 2015年5月 タイの持分法適用会社であったAir Products Industry Co., Ltd.（現 Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.）を買収し、連結子会社化。
- 2015年7月 TNSC (Australia) Pty Ltd（現 NSC (Australia) Pty Ltd）を通じて、オーストラリアの産業ガスディストリビューターであるRenegade Gas Pty Ltd（現 Supagas Pty Ltd）を買収。
- 2016年1月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同出資により、株式会社八幡サンソセンター（現 株式会社九州サンソセンター）を設立。
- 2016年9月 Matheson Tri-Gas, Inc. を通じて、Air Liquide S. A. の米国での産業ガス事業の一部並びに関連する事業資産を買収。
- 2016年12月 TNSC (Australia) Pty Ltdを通じて、オーストラリアの産業ガス・LPガスメーカーであるSupagas Holdings Pty Ltdを買収。
- 2017年10月 J F E スチール株式会社より西日本製鉄所倉敷地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、株式会社J F E サンソセンター倉敷工場を開設。
- 2018年6月 技術教育の拠点としてテクニカルアカデミーを開設。
- 2018年10月 医療機器販売会社であるアイ・エム・アイ株式会社の全株式を取得。
- 2018年12月 Praxair, Inc.（現 Linde plc）の欧州事業の一部を運営する法人の株式を取得。
- 2019年2月 Matheson Tri-Gas, Inc. を通じて、Linde plcの子会社であるLinde Gas North America LLC（現 Linde Gas & Equipment Inc.）の米国でのHYCO事業の一部並びに関連資産を買収。
- 2020年10月 会社分割（吸収分割）方式により持株会社体制に移行し、日本酸素ホールディングス株式会社に商号を変更。吸収分割承継会社を大陽日酸株式会社（現 日本酸素株式会社）に商号変更し、日本での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継。
- 2022年9月 日本製鉄株式会社より東日本製鉄所君津地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、共同出資による株式会社君津サンソセンターを設立。
- 2024年11月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.（現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.）を通じて、イタリアのプラントエンジニアリング会社であるPolaris S.r.l. を買収。
- 2024年12月 Supagas Pty Ltdを通じて、オーストラリアのWesfarmers Kleenheat Gas Pty Ltdのウェスタンオーストラリア州及びノーザンテリトリー州のLPガス販売事業を取得。
- 2025年7月 NSC (Australia) Pty Ltdを通じて、オーストラリア及びニュージーランドのWesfarmers Ltd傘下で産業ガス事業を展開するCoregas Pty Ltd及びそのグループ会社を買収。
- 2026年3月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.傘下のOximesa S.L.U.を通じて、スペインで在宅医療サービス事業を展開するEsteve Teijin Healthcare, S.L.（現 Nippon Sanso Homecare España, S.L.U.）の株式を取得。

(旧大陽東洋酸素株式会社の沿革)

- 1946年12月 大陽酸素株式会社を設立。
- 1953年8月 溶解アセチレン事業に関し、三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と提携。
- 1960年11月 愛知県海部郡に名古屋工場を設置。
- 1962年11月 大阪府堺市に堺工場を設置。
- 1968年9月 三菱油化株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と合弁会社鹿島酸素株式会社（現 株式会社ティーエムエアー）を設立。

1969年10月 日本酸素株式会社と合弁会社富士酸素株式会社を設立。
1975年 5月 三菱商事株式会社と合弁会社ダイヤ冷機工業株式会社を設立。
1978年 9月 神奈川県海老名市に厚木工場を設置。
1982年 2月 株式会社熊本極陽サービス（現 極陽セミコンダクターズ株式会社）を設立。
1987年12月 昭和電工株式会社（現 株式会社レゾナック・ホールディングス）と合弁会社川口総合ガスセンター株式会社を設立。
1990年 2月 日本酸素株式会社、日興酸素株式会社と合弁会社新相模酸素株式会社を設立。
1995年 4月 東洋酸素株式会社と合併し、大陽東洋酸素株式会社と商号変更。
2000年 9月 株式交換により日本炭酸株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、LPガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・溶接材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、設備メンテナンス並びにステンレス製魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結財務諸表の数値に基づいて判断することとなります。

主な事業内容と主要な関係会社の位置づけは、次のとおりで、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

主要な関係会社	主な事業内容
<p><u>日本</u></p> <p>大陽日酸㈱</p> <p>日酸TANAKA㈱</p> <p>大陽日酸ガス&ウェルディング㈱</p> <p>日本液炭㈱</p> <p>大陽日酸東関東㈱</p> <p>大陽日酸系統科技股份有限公司</p> <p>日本メガケア㈱</p> <p>アイ・エム・アイ㈱</p> <p>㈱ティーエムエアー</p>	<p>酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売</p> <p>ガス溶断機器、レーザー加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売</p> <p>溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売</p> <p>液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売並びに各種圧縮・液化ガスの販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、特殊ガスの販売</p> <p>ガス供給機器、精製装置の製造・販売、配管工事</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売、医療ガスの製造・販売、医療機器の販売・レンタル</p> <p>医療機器の輸入・開発・販売・レンタル・メンテナンス</p> <p>酸素、窒素、アルゴンの製造</p>
<p><u>米国</u></p> <p>Matheson Tri-Gas, Inc.</p>	<p>酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、水素、ドライアイス、機器の製造・販売、溶断機材の販売</p>
<p><u>欧州</u></p> <p>Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.</p> <p>Nippon Sanso Homecare España, S.L.U.</p> <p>Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH</p> <p>Nippon Gases Belgium NV</p> <p>Nippon Gases Italia S.r.l.</p> <p>Nippon Gases Industrial S.r.l.</p>	<p>ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等</p> <p>在宅医療サービスの提供及び医療機器の販売</p> <p>中央ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等</p> <p>酸素、窒素、アルゴンの製造・販売</p> <p>イタリアにおける関係会社の株式保有等</p> <p>酸素、窒素、アルゴンの製造・販売</p>

主要な関係会社	主な事業内容
<u>アジア・オセアニア</u>	
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	東南アジアにおける関係会社の株式保有等
Leeden National Oxygen Ltd.	溶接関連器具、安全具、各種圧縮ガス、特殊ガスの販売並びに酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.	〃
NSC (Australia) Pty Ltd	オセアニアにおける関係会社の株式保有等
Coregas Pty Ltd	オーストラリアにおける産業ガスの製造・販売
日酸投資有限公司	中国における関係会社の株式保有等
日酸（揚州）電子材料有限公司	特殊ガスの製造・販売
日酸（上海）電子材料有限公司	特殊ガスの販売
日酸美気神（西安）電子材料有限公司	〃
台湾日酸股份有限公司	窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	特殊ガスの製造・販売
<u>サーモス</u>	
サーモス(株)	家庭用品等の製造・販売
膳魔師（中国）家庭制品有限公司	〃

(注) 1. 次の各社は、当連結会計年度において下記のとおり商号変更しております。

- ・ Esteve Teijin Healthcare, S.L. は、Nippon Sanso Homecare España, S.L.U. へ商号変更しております。
- ・ Nippon Gases Deutschland Holding GmbH は、Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH へ商号変更しております。
- ・ 大陽日酸（中国）投資有限公司は、日酸投資有限公司へ商号変更しております。
- ・ 揚州大陽日酸半導体気体有限公司は、日酸（揚州）電子材料有限公司へ商号変更しております。
- ・ 大陽日酸特殊気体（上海）有限公司は、日酸（上海）電子材料有限公司へ商号変更しております。
- ・ 美気神電子材料（西安）有限公司は、日酸美気神（西安）電子材料有限公司へ商号変更しております。

2. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- ・ 大陽日酸(株)は、日本酸素(株)へ商号変更しております。
- ・ 大陽日酸ガス&ウェルディング(株)は、日本酸素G&W(株)へ商号変更しております。
- ・ 大陽日酸東関東(株)は、日本酸素東関東(株)へ商号変更しております。
- ・ 大陽日酸系統科技股份有限公司は、台湾日酸系統科技股份有限公司へ商号変更しております。
- ・ Matheson Tri-Gas, Inc. は、Nippon Sanso Matheson, Inc. へ商号変更しております。
- ・ Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. は、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U. へ商号変更しております。
- ・ Nippon Gases Belgium NVは、Nippon Sanso Belgium NVへ商号変更しております。
- ・ Nippon Gases Italia S.r.l. は、Nippon Sanso Italia S.r.l. へ商号変更しております。
- ・ Nippon Gases Industrial S.r.l. は、Nippon Sanso Industrial S.r.l. へ商号変更しております。
- ・ Leeden National Oxygen Ltd. は、Nippon Sanso Singapore Ltd. へ商号変更しております。
- ・ Matheson Gas Products Korea Co., Ltd. は、Nippon Sanso Matheson Korea Co., Ltd. へ商号変更しております。

3. 以上の概略図は次頁のとおりです。

三菱ケミカルグループ
「親会社」

日本酸素ホールディングス(株)

[日本セグメント]
大陽日酸(株)
大陽日酸ガス&ウエルディング(株)
日本液炭(株) 他

[米国セグメント]
Matheson Tri-Gas, Inc. 他

[欧州セグメント]
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U., Nippon Sanso Homecare España, S.L.U.
Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH, Nippon Gases Belgium NV
Nippon Gases Italia S.r.l., Nippon Gases Industrial S.r.l. 他

[アジア・オセアニアセグメント]
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd., Leeden National Oxygen Ltd., Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company
NSC(Australia) Pty Ltd, Coregas Pty Ltd, 日酸投資有限公司、日酸(揚州)電子材料有限公司
日酸美気神(西安)電子材料有限公司、台湾日酸股份有限公司、Matheson Gas Products Korea Co., Ltd. 他

[サーモスセグメント]
サーモス(株) 他

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(親会社) 三菱ケミカルグループ㈱	東京都千代田区	百万円 50,000	グループ会社の経営管理	(被所有) 50.7	なし
(連結子会社) 大陽日酸㈱	東京都品川区	百万円 1,500	日本	100.0	あり
日酸TANAKA㈱	埼玉県入間郡	百万円 1,220	日本	79.2 (79.2)	あり
大陽日酸ガス&ウエルディング㈱	大阪市西区	百万円 100	日本	100.0 (100.0)	あり
日本液炭㈱	東京都港区	百万円 600	日本	85.4 (85.4)	あり
大陽日酸東関東㈱	茨城県日立市	百万円 200	日本	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸系統科技股份有限公司	台湾	千ニュー台湾 ドル 21,200	日本	100.0 (100.0)	なし
日本メガケア㈱	東京都板橋区	百万円 100	日本	50.9 (50.9)	あり
アイ・エム・アイ㈱	埼玉県越谷市	百万円 100	日本	100.0 (100.0)	なし
㈱ティーエムエアー	東京都港区	百万円 1,305	日本	63.3 (63.3)	なし
Matheson Tri-Gas, Inc.	U. S. A.	米ドル 55	米国	100.0	あり
Nippon Gases Euro-Holding S. L. U.	Spain	千ユーロ 100,000	欧州	100.0	あり
Nippon Sanso Homecare España, S. L. U.	Spain	千ユーロ 35,700	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH	Germany	千ユーロ 5,000	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Belgium NV	Belgium	千ユーロ 125,284	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Italia S. r. l.	Italy	千ユーロ 30,000	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Industrial S. r. l.	Italy	千ユーロ 46,326	欧州	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千シンガポ ールドル 233,436	アジア・オセアニア	100.0	なし
Leeden National Oxygen Ltd.	Singapore	千シンガポ ールドル 53,483	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	Vietnam	百万ドン 1,533,301	アジア・オセアニア	95.4 (0.0)	なし
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.	Thailand	千タイバーツ 132,000	アジア・オセアニア	96.8	なし
NSC (Australia) Pty Ltd	Australia	千豪ドル 1,036,166	アジア・オセアニア	99.4	なし
Coregas Pty Ltd	Australia	千豪ドル 174,445	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
日酸投資有限公司	中華人民共和国	千中国元 585,248	アジア・オセアニア	100.0	なし
日酸(揚州)電子材料有限公司	中華人民共和国	千中国元 232,111	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
日酸（上海）電子材料有限公司	中華人民共和国	千中国元 23,754	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
日酸美気神（西安）電子材料有限公司	中華人民共和国	千中国元 12,322	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
台湾日酸股份有限公司	台湾	千ニュー台湾 ドル 160,000	アジア・オセアニア	100.0 (25.0)	なし
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	大韓民国	百万韓国ウォン 10,572	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	なし
サーモス(株)	新潟県燕市	百万円 300	サーモス	100.0	なし
その他162社	-	-	-	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(持分法適用会社) 膳魔師 (中国) 家庭制品有限公司	中華人民共和国	千中国元 133,587	サーモス	40.0 (40.0)	なし
その他94社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記親会社の三菱ケミカルグループ(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 上記連結子会社のうち、大陽日酸(株)、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Sanso Homecare España, S.L.U.、Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH、Nippon Gases Belgium NV、Nippon Gases Italia S.r.l.、Nippon Gases Industrial S.r.l.、Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company、NSC (Australia) Pty Ltd、Coregas Pty Ltd、日酸投資有限公司及び日酸 (揚州) 電子材料有限公司は特定子会社に該当しております。
6. 大陽日酸(株)、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く。) の連結売上収益に占める割合がそれぞれ10%を超えております。大陽日酸(株)の主要な損益情報等 (日本基準) は、以下のとおりであり、会計監査人による会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受けております。
 - ①売上高 282,732百万円
 - ②経常利益 39,136百万円
 - ③当期純利益 28,848百万円
 - ④純資産額 116,660百万円
 - ⑤総資産額 366,075百万円

また、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、セグメントの「米国」及び「欧州」の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益 (セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む) の割合がそれぞれ100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション (共同支配事業) を含んでおります。
8. 一部の連結子会社の商号を当連結会計年度及び2026年4月1日付けで変更しております。詳細は、「第1企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、企業理念として「進取と共創。ガスで未来を拓く。The Gas Professionals」を掲げております。「私たちは、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。」このような思いを企業活動の基本方針とし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、世界的な物価上昇圧力や地政学リスク長期化に加え、関税措置の強化に起因する全世界的な景気後退懸念、さらには戦略物資の供給懸念など、多様で複雑なマクロ経済環境の変化に直面いたしました。こうした外部要因によるコストの増加は当社グループにおける重要な対処すべき課題です。この課題に対して、当社はグループ全体での製品の価格マネジメントの推進と生産性向上活動などの施策を積極的に行い対応してまいりました。

足元では、イランにおける紛争など地政学リスクはますます高まるとともにサプライチェーンリスクが増大しております。顧客産業への影響やエネルギー価格の変動など、当社グループの事業への影響について引き続き注視し、適切に対処してまいります。また、生成AIの活用促進などデジタル技術の進展によって、当社グループの事業領域である半導体・エレクトロニクス市場に中長期的な成長機会が生まれており、こうした変化にも迅速に対応していく必要があります。

以上のような環境認識のもと、当社は本年3月に新中期経営計画「Next Innovation 2030 - Evolving for the Future」（対象期間：2027年3月期～2030年3月期。以下、「Next Innovation 2030」という。）を策定いたしました。前中期経営計画「NS Vision 2026 - Enabling the Future」（対象期間：2023年3月期～2026年3月期。以下、「NS Vision 2026」という。）は、純粋持株会社移行後初の経営計画として、未来の成長を支える基盤づくりに重点を置き、当初計画を概ね上回る成果を挙げてまいりました。こうして築いた基盤を踏まえ、Next Innovation 2030では以下の3点を重点戦略として設定し、未来へ向かって進化し続ける段階へとステージを引き上げます。

各々の戦略実行にあたっては、グループ事業会社が有する強みを共有し、シナジーを高めることを目的として、グループ横断のCenter of Excellence（以下、「CoE」という。）体制を構築します。CoE体制においては、「エレクトロニクス事業の拡大」やNS Vision 2026のオペレーショナル・エクセレンス活動を承継する「Commercial, Operations, Resilience and Execution (CORE)」などを重点テーマとして設定し、今後4年間にわたり、グループ重点戦略の着実な実行を通じて、事業収益の拡大及び新たな成長ドライバーの創出に取り組んでまいります。

① 産業ガス事業の収益力の強化

- ・オペレーショナル・エクセレンスの拡大によるベストプラクティス共有の加速
- ・レジリエント事業の拡大

② エレクトロニクス事業の拡大

- ・トータル・ガス・サプライ・ソリューションのグローバル展開の加速
- ・先端材料分野への重点投資
- ・新たな地域への参入

③ 将来の成長ドライバーの創出

- ・イノベーションマインドのさらなる醸成
- ・グローバルな事業開発・研究開発体制の拡充によるイノベーションの加速

上記のグループ重点戦略を軸にしながら、以下のセグメント別戦略を遂行いたします。

日本

- ・産業ガスに加え、ガスを起点とした革新的な事業の拡充をめざしたポートフォリオの実現
- ・エレクトロニクス事業の拡大と研究開発力の強化
- ・革新事業（安定同位体、アディティブ・マニュファクチャリング）の拡大

米国

- ・プラント稼働効率の向上
- ・事業密度の向上
- ・エレクトロニクス材料ガス・機器事業の拡大

欧州

- ・産業ガス事業のフットプリント拡大
- ・エレクトロニクス事業（機器、トータル・ガス&ケミカル・マネジメント含む）の強化
- ・カーボンニュートラル等の革新的な事業の拡大
- ・ヘルスケア事業の拡大
- ・DX、ロボティクスの活用

アジア・オセアニア

- ・ガス事業の強化（アプリケーション含む）
 - ・エレクトロニクス事業の強化
 - ・HYCO事業（※）の機会追求
 - ・急成長をサポートするガバナンス体制の拡充
- （※）天然ガス等から水蒸気改質装置（SMR）で分離される水素（H2）と一酸化炭素（CO）を石油精製・石油化学産業にパイプラインを通じて大規模供給する事業

サーモス

- ・当社グループ唯一のBtoCビジネスとして、魔法びん事業から生活全体に寄り添う「ライフスタイルブランド」への進化
- ・サステナビリティを企業文化として確立し、それを支える事業変革の実現
- ・グローバル市場でのさらなるブランド力強化とパートナーシップ構築を通じて海外展開を推進

上記に加えて、グループとして「人的資本価値の創造」「ブランディング」「サステナビリティ」「DX」「エンジニアリング」「技術・事業開発戦略」の6つのテーマで経営基盤の進化に努め、社会・市場環境の変化に迅速に対応してまいります。

財務KPI

	実績 (2026年3月期)	Next Innovation 2030 最終年度目標 (2030年3月期)
売上収益 [億円]	13,596	15,000~15,750
コア営業利益 [億円]	2,030	2,500~2,750
EBITDA (注1) [億円]	3,299	4,000~4,400
EBITDAマージン	グループ：24.3% 各セグメント：16.5~32.8%	グループ：≥26.5% 各セグメント：≥19.0%
EBITDA純有利子負債倍率 (注2)	2.37倍	≤1.5倍
ROCE after Tax (注3)	7.1%	≥8.0%

(注) 1. EBITDA (Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization)

コア営業利益に減価償却費及び償却費を加えて算出される利益です。国・地域により、金利水準、税率、減価償却費などに差異がありますが、この指標ではその差異を最小限に抑え、利益額を表示します。

2. EBITDA純有利子負債倍率

純有利子負債÷EBITDAで算出する財務健全性を示す指標です。

3. ROCE after Tax (Return on Capital Employed after Tax: 税引後使用資本利益率)

[NOPAT: 税引後コア営業利益 (+受取配当金)] ÷ ((コア営業利益 - コア営業利益に含まれる持分法による投資損益) × (1 - 実効税率) + コア営業利益に含まれる持分法による投資損益 + 受取配当金) ÷ [使用資本] (有利子負債 + 親会社の所有者に帰属する持分) で算出する資本効率性指標です。

サステナビリティKPI

	実績 (2025年3月期)	Next Innovation 2030 最終年度目標 (2030年3月期)	ご参考：長期目標 (2036年3月期)
GHG排出量削減率（注4）	16.5%	9% (2031年3月期)	21%
環境貢献性商品・サービスの提供によるGHG削減貢献量の増加率（注5）	—	30%	—
サステナブルビジネス売上の増加率 （注5）（注6）	—	30%	—
生産単位当たりの取水量削減率（注5）	—	10%	—
生産単位当たりの廃棄物削減率（注5）	—	10%	—
休業災害度数率（注7）	1.85	≤1.3	—
女性管理職比率	16.7%	≥22% (2031年3月期)	—
女性従業員比率	20.8%	≥25% (2031年3月期)	—
サステナブルエンゲージメントスコア （注8）	81	≥83	—
コンプライアンスサーベイスコア	—	≥80	—

（注）4. 特定顧客向けにオンサイト供給を担う子会社のジョイント・オペレーション化に伴い、前中期経営計画「NS Vision 2026」から、基準年度のGHG排出量及び実績の見直しを行っております。

5. 基準年度：2025年3月期

6. サステナブルビジネス売上には、食品及び飲料、医療・ヘルスケア及びライフスタイルなどの製商品・サービスが含まれます。

7. 休業災害度数率

労働災害の発生頻度を表す指標であり、休業災害被災者数÷延べ労働時間×100万時間で算出します。

8. サステナブルエンゲージメントスコアは、「①会社への愛着（Engaged）、②生産性と業績を支える職場環境（Enabled）、③職場における身体的・人間関係的・感情的な健康（Energized）」を総合的にとらえる指標です。

当社グループは、グループ理念にも通じるDNAである「進取の気概（イノベーティブマインド）」と技術力を一層高めることで、産業・社会を取り巻く環境変化に的確に対応し、未来の課題にこたえうる企業への進化をめざし、上記に掲げた課題に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。」というビジョンのもと、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にし、サステナブルな成長及び企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、取締役会の決議により、当社グループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、サステナビリティに関わる各種方針を制定し、開示しております。取締役会の決議にもとづきグローバル戦略検討会議、グローバルリスクマネジメント会議、グローバルコンプライアンスコミッティを設置し、これらの会議を通じて、各種方針に基づいたサステナビリティに関わる当社グループの具体的な対応を検討しております。

《グローバル戦略検討会議》

グローバル戦略検討会議は原則年1回開催され、代表取締役社長 CEO（Chief Executive Officer）を議長とし、執行役員、室長、監査役及び議長が指名する者で構成されています。当社グループの次年度予算の決議を行う前に、各事業会社の戦略について詳細を確認するとともに、当社グループ全体での最適な資源配分についての審議を行っています。会議内ではGHG排出量目標などのサステナビリティを含めた財務・サステナビリティの定量的・定性的目標進捗状況についても共有・議論を行っております。グローバル戦略検討会議で決定された事項のうち技術リスクに関する事項については、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議などで具体的な対応策が決定され、グローバルに展開しております。

《グローバルリスクマネジメント会議》

グローバルリスクマネジメント会議は原則年1回開催され、代表取締役社長 CEOを議長とし、執行役員、室長、監査役、グループCCO（Chief Compliance Officer）、地域リスクマネジメント統括責任者及び議長が指名する者で構成されています。事業環境の変化の認識と企業価値の向上と毀損の両面からリスクの特定・評価を実施し、当社グループの重要リスクの選定、対応に関する事項、全社的なリスクマネジメントに関する重要事項などについて審議を行います。グローバルリスクマネジメント会議の詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク（3）グローバルリスクマネジメント会議」に記載しております。

《グローバルコンプライアンスコミッティ》

グローバルコンプライアンスコミッティは原則年1回開催され、グループCCOである議長と日本、海外各地域及びサーモスで任命された地域CCOで構成されています。当社グループのコンプライアンス推進と実効性の確保を目的に開催され、コンプライアンス推進方針及び各地域でのコンプライアンス違反事案、訴訟事案、コンプライアンス教育の実施状況報告を行うとともに、必要に応じて個別の課題などに関する審議を行います。審議事項には、当社グループ行動規範、方針の改廃、コンプライアンス推進年度計画、内部通報制度の運用上の課題に関する事項などが含まれます。

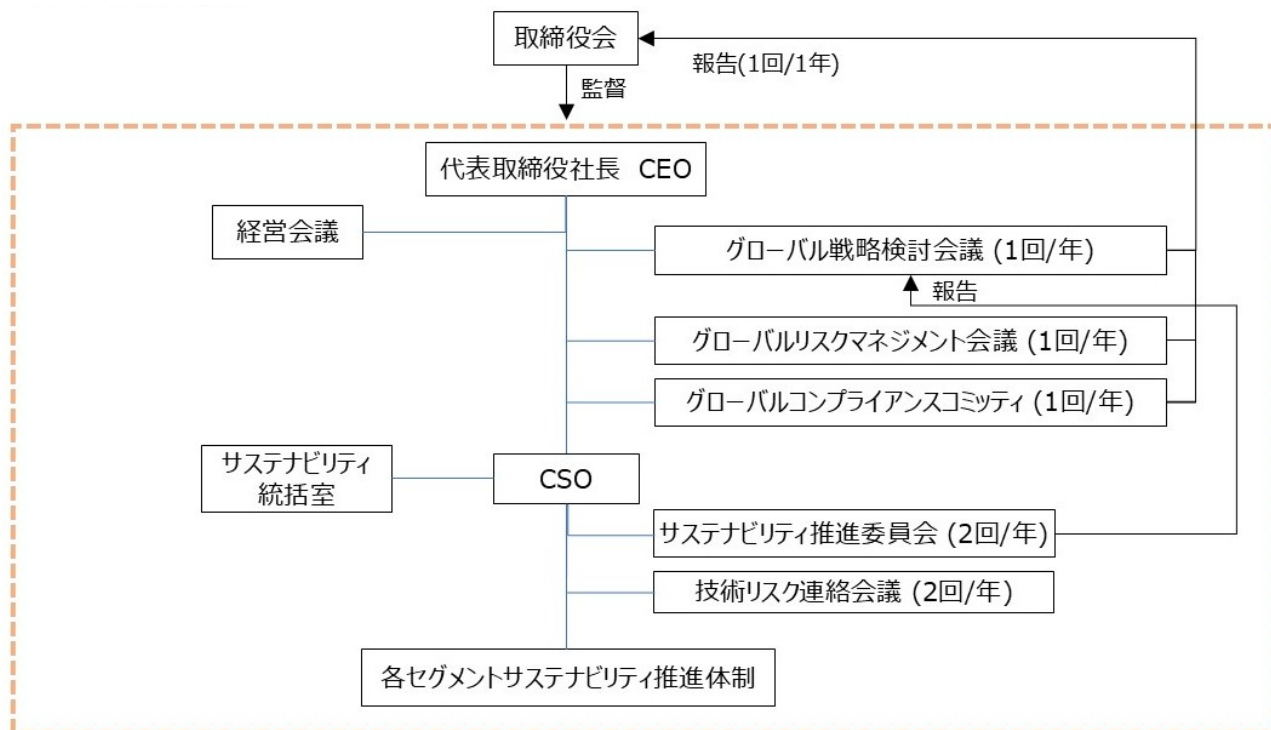
《サステナビリティ統括室》

当社グループでは、CSO（Chief Sustainability Officer）の統括の下、「サステナビリティ統括室」が戦略の策定やリスクの審議をはじめ、サステナビリティに関わる活動全般について推進しております。

サステナビリティに関する取組みなどの活動については、取締役会で適宜、報告しております。

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制図は、以下のとおりです。当社グループのサステナビリティの推進活動の充実・浸透を目的に、グローバル戦略検討会議を補完する会議体として、サステナビリティ推進委員会を2023年7月より新設いたしました。また、2024年4月より日本、海外各地域及びサーモスに地域CSOを置き、各事業会社とのサステナビリティに関する議論・取組みを推進しております。

(図表1) サステナビリティに関する「ガバナンス体制図」



表：取締役会での主なサステナビリティ関連事項 報告・検討議題

2026年3月期	・サステナビリティ関連実績報告
	・サステナビリティKPI (NS Vision 2026) 進捗報告
	・各事業会社のサステナビリティプログラム進捗報告
	・CDP回答方針の報告
	・MOS (Management of Sustainability) 指標の次年度目標及び前年度実績報告
	・取締役報酬に連動するサステナビリティKPIの達成度報告
	・グローバル戦略検討会議及びグローバルリスクマネジメント会議報告
	・グローバルコンプライアンスコミッティ報告
・新中期経営計画の承認	
・方針の策定及び改定の承認	
“リスクマネジメント方針”	
“業務の適正を確保するための体制”	

② 戦略

地球規模での環境問題やさまざまな社会課題の解決が求められる中で、企業活動においてもSDGsに代表されるようなサステナビリティへの取組みの重要性が増しております。このような状況の下、当社は、企業存立の前提となる人権の尊重、保安安全、企業倫理の3項目を含む24の重点課題（マテリアリティ）を抽出し、2021年にサステナビリティに関するマテリアリティの見直しを行いました。これらを踏まえ、前中期経営計画「NS Vision 2026」では、初めてサステナビリティに関する8つのプログラム及びKPIを設定し、推進してきました。そして、2026年4月から開始した新中期経営計画「Next Innovation 2030」では、サステナビリティに関わるリスク管理に加え、事業機会としての側面にも着目し、新たに2つのプログラムを追加しました。当社グループは、行動規範に掲げる「革新的なガスソリューションを通じて、あらゆる産業のお客様の価値創造に貢献するとともに、人と地球の心地よい関係を創り、豊かで持続可能な社会の実現への貢献」に向け、新しいマテリアリティを踏まえた取組みを推進していくことで、サステナブルな成長及び企業価値のさらなる向上を目指していきます。

当社グループのマテリアリティの特定プロセス及びマテリアリティは、以下のとおりです。

《マテリアリティ特定プロセス》

Step 1：課題の抽出

GRIガイドライン、国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの国際的ガイドライン、SDGsやESG評価機関の評価項目を参照し、当社の事業活動に関係する環境、社会課題を抽出

Step 2：社内アンケートとマテリアリティ候補の特定

グローバルでの従業員アンケートを実施し、各リージョン事業との整合、妥当性の確認及び「ステークホルダー」及び「自社」2軸での重要度を定量評価

Step 3：社内議論と確定

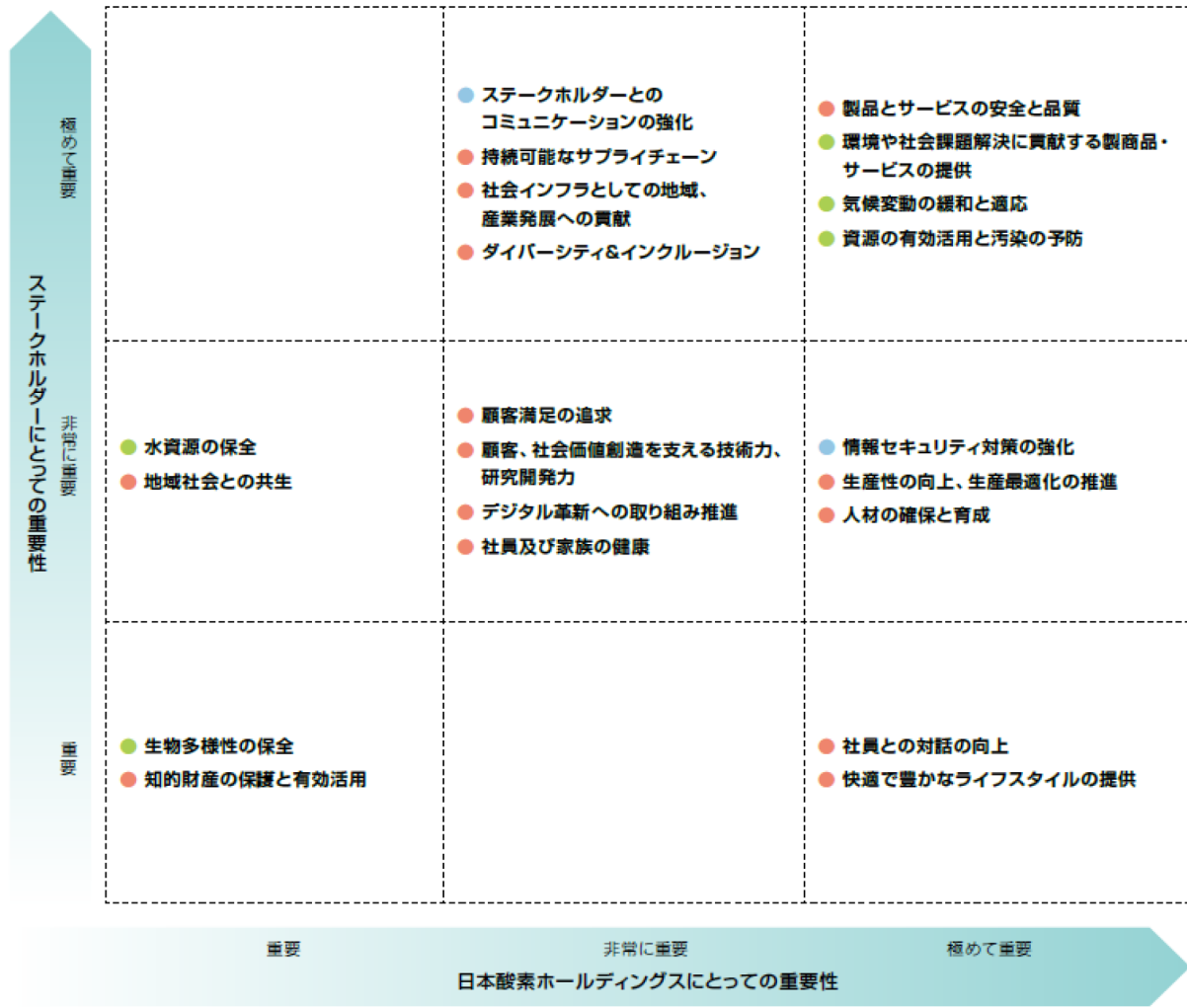
絞り込んだ重要課題及びその優先順位付けについてグローバル戦略検討会議、経営会議及び取締役会においてその妥当性の議論、総合的評価を実施し、マテリアリティ・マトリックスを作成

Step 4：承認

取締役会での承認を得て、特定

(図表2) マテリアリティ

企業存立の前提条件



● 地球環境に関連する重要課題 ● 社会システムに関連する重要課題 ● 企業と組織に関連する重要課題

③ リスク管理

当社グループでは、当社グループ全体でリスクの管理体制を構築し、サステナビリティ関連の機会・リスクをマネジメントしております。具体的には、年1回開催するグローバル戦略検討会議及びグローバルリスクマネジメント会議において、サステナビリティ関連リスクの特定・評価を行っております。また、グローバル戦略検討会議では、各事業会社の機会についても議論・共有しております。これらの機会・リスクについては、サステナビリティ統括室が事務局を担当する、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議などで具体的な対応策が決定され、グローバルに展開しております。

会議体	リスクの特定・評価、マネジメントのプロセス
<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル戦略検討会議 ・ グローバルリスクマネジメント会議 ・ グローバルコンプライアンスコミッティ ・ 技術リスク連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期リスクの早期発見とその顕在化の防止、また顕在化したときに迅速な対応ができるよう、当社グループ各社でリスク管理体制を構築 ・ リスクの重要度は、発生頻度×財務又は戦略面への影響度により決定 ・ 年1回開催のグローバル戦略検討会議（議長：CEO）により、事業に関する財務又は戦略面での影響を評価 ・ 年1回開催のグローバルリスクマネジメント会議（議長：CEO）により、事業環境の変化の認識と企業価値の向上と毀損の両面からリスクの特定・評価を実施し、重要リスクを選定 ・ グローバルコンプライアンスコミッティ（議長：グループCCO）において、コンプライアンスに関する重大なリスクを特定・評価し、各地域の施策に反映 ・ グローバル戦略検討会議で決定された事項は、当社と各事業会社間で開催する技術リスク連絡会議で具体的な対応策が決定され、グローバルに展開

④ 指標及び目標

当社グループは、特定したマテリアリティに対して、当社グループ全体で取り組むサステナビリティプログラムを策定し、これらのプログラムの推進による取組みの強化、充実を図っていくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。この取組みを進めるにあたり、サステナビリティ目標を設定し、各指標について毎年の進捗をモニタリングすることで、マテリアリティへの取組みを着実に推進してまいります。

2026年3月期実績は、2026年9月以降に当社ウェブサイト上で公表する「統合報告書2026」をご参照ください。

8つのサステナビリティプログラムとサステナビリティ目標

プログラム名	取組み内容	サステナビリティ目標	NS Vision 2026 最終年度目標 (2026年3月期)	2025年3月期実績
Carbon Neutral Program I	当社グループのGHG排出量の削減	GHG総排出量削減 (注1)	18%	21.2%
Carbon Neutral Program II	環境貢献製商品による顧客のGHG削減	GHG削減貢献量	当社グループが販売する環境貢献製商品によるGHG削減量>当社グループGHG総排出量	8,104>5,258千t-CO2e
Safety First Program	休業災害度数率の低減	休業度数率(連結) (注2)	≤1.6	1.85
Talent Diversity Program	多様な人財活用の推進	女性従業員比率	≥22%	20.8%
		女性管理職比率	≥18%	16.7%
Compliance Penetration Program	コンプライアンス教育の実施と徹底	コンプライアンス研修受講率	100%	100%
Zero Waste Program	廃棄物の排出削減	—	—	—
Sustainable Water Program	水資源の有効活用	—	—	—
Quality Reliability Program	品質・信頼性の向上をめざした取組み	—	—	—

(注) 1. 欧州事業買収が完了した2019年3月期の実績を補正し基準年度として、該当年度の削減目標を設定します。

2. 休業度数率

労働災害の発生頻度を表す指標であり、休業災害被災者数÷延べ労働時間×100万時間で算出します。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、人と社会と地球の心地よい未来の実現に向け、環境負荷低減や省エネルギー活動の推進、GHG排出量削減に貢献する製商品の拡大に取り組んでまいりました。そして、2019年11月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明し、情報開示を進めてまいりました。今後も、新しいマテリアリティの一つである「気候変動の緩和と適応」を推進し、TCFDの提言に沿った情報開示を実施していきます。

[TCFDに沿った情報開示]

① ガバナンス

気候変動への対応にかかわるガバナンスに関しては、「(1) サステナビリティ全般 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社グループでは、気候変動の事業への影響を把握し、気候変動の機会・リスクに対する当社グループ戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

「移行シナリオ(2℃未満シナリオ)」、「物理的気候シナリオ(4℃シナリオ)」による短期(～2025年)・中期(2026～2030年)・長期(2031～2050年)の時間軸を考慮し、機会・リスクの洗い出しを行い、各リージョンでの主にガスビジネスにおけるこれらの機会・リスクに対して〔影響を受ける可能性〕×〔影響の大きさ〕の指標を基に評価を行いました。当社グループにとって財務的に大きなインパクトを与えるマイナスの影響をリスクととらえ、プラスの影響を機会ととらえております。

「移行シナリオ」では、国際エネルギー機関(IEA)のSustainable Development Scenario(SDS)、「物理的気候シナリオ」では、国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書(2014年発表)による地球温暖化シナリオ(RCP8.5)を参考にし、インパクト分析を行いました。

なお、シナリオ分析により特定した事業機会を獲得していくために、カーボンニュートラルに関わる領域での事業成長を目指すグローバルな組織を編成し、事業機会を探索するとともにカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みを推進しております。

当社グループの機会・リスクを整理し、調達、操業、製品・サービスにおいて考えられるインパクトを分析、統合化した結果は「図表3 TCFDシナリオ分析」のとおりです。

(図表3) TCFDシナリオ分析

タイプ	気候変動 リスク項目	評価	事業リスク	事業機会	当社の対応
移行	政策 規制	カーボンプライ シング制導入	大 〈中長期〉 ・税負担の増加による 収益減少	〈中長期〉 ・早期対応の差別化による 事業機会獲得	・PPAやグリーン電力証書 による再生可能エネルギー の導入拡大
	技術	低炭素な代替製 品への置換・省 エネの進展	中 〈中長期〉 ・低炭素製品選別による 既存商材の売上減少	〈短中期〉 ・省エネによる収益幅 増大 ・低炭素化に資する既存 製品の需要拡大 〈中長期〉 ・低炭素化に寄与する 環境貢献商材の事業 機会拡大	・環境貢献商材の開発促進 ・DX技術の導入などの生産 性改善による省エネルギー 化促進 (SAITEKI 導入 (注1)、配送最適 化)
	市場	市場ニーズの変 化 顧客の事業活動 の変化	大 〈長期〉 ・既存顧客である鉄 鋼・化学セクターの プロセス変更に伴う 売上減少 ・水電解プロセスの 需要拡大に伴う副 生O2ガスを活用した 新規参入による 売上減少	〈中長期〉 ・ブルー／グリーン水 素需要の拡大 ・グリーン燃料の需要 拡大 ・CCUS (注2) に向け たCO2回収需要の 拡大	・カーボンフリー (H2、 NH3) 燃焼技術の導入推 進／拡大 ・酸素燃焼の利用拡大 ・CCUS (注2) に対応し た中規模CO2回収需要の 獲得 ・HYCO事業によるH2供給 事業の拡大 ・環境貢献商材の拡販
	評判	業界批判	大 〈中長期〉 ・GHG排出企業への投 資家評価低下	〈中長期〉 ・GHG削減貢献を示す ことで安定した資金 調達の継続	・統合報告書などによる GHG削減貢献の定量デー タの開示 ・サステナビリティ情報 の開示促進
物理	急性	災害の激甚化 台風頻発 豪雨・干ばつ	中 〈中長期〉 ・異常気象に伴う災 害による工場の操 業停止 ・支払保険料の増加	—	・災害対策の推進 ・保険の活用
	慢性	海面上昇 平均気温の上昇	小 〈長期〉 ・気温上昇に伴う空 気分離装置のラン ニングコスト増に よる収益幅縮小	〈中長期〉 ・疾病治療に対する医 療製品の需要拡大	・老朽化の進んだ空気分 離装置のリプレースに よるランニングコスト 低減 ・医療用酸素などの提供

(注) 1. 数値解析を用いた空気分離装置の最適操業手法
2. Carbon Capture, Utilization and Storage

シナリオ分析評価の結果「大」／「中」と判定された機会・リスクである下記の4項目に関して、自社事業への財務的な影響について定量的試算を実施いたしました。試算結果は下記のとおりです。なお、本試算は2024年時点のものとなります。

カテゴリ	項目名	シナリオ	試算内容	試算結果
事業リスク	税負担の増加による収益減少	1.5℃	当社グループの2030年時点の炭素価格による財務影響額	594億～925億円
事業リスク	既存顧客である鉄鋼・化学セクターのプロセス変更に伴う売上減少 —鉄鋼分野におけるプロセス変更の見通し—	2℃未満	当社グループ及び関連会社の2050年時点の高炉向け酸素売上高	300億円 (現状の600億円から半減)
事業リスク	異常気象に伴う災害による工場の操業停止	4℃	2050年に100年に一度の洪水が発生した際の当社グループの生産拠点の被害額	360億円 (災害保険の適用を考慮時は180億円)
事業機会	ブルー／グリーン水素需要の拡大	1.5℃	2030年、2050年時点のブルー／グリーン水素の市場規模	13兆～41兆円 (2030年) 60兆～218兆円 (2050年)

上記試算結果の詳細

<リスク>カーボンプライシング導入：税負担の増加による収益減少

当社グループは、2050年カーボンニュートラルを目指すとともに、「NS Vision 2026」において、GHG排出量を、2019年3月期を基準年度として、2026年3月期18%、2031年3月期32%削減に取り組んできました。当社グループの2031年3月期のGHG排出量（Scope 1 + 2）は、約455万トンの見通しであり、IEA WE02023のNZEシナリオを踏まえ、2030年度の炭素価格単価を約1.3万～2万円/t-CO₂e（90～140米ドル/t-CO₂e）と想定し、顧客に価格転嫁できない場合、その炭素価格による当社グループの財務影響額は、年間594億～925億円という試算となります。さらなるGHG削減に向けて、空気分離装置のリプレースやグリーン電力証書の購入、再生可能エネルギーの導入などを進めていきます。

<リスク>顧客の事業活動の変化：既存顧客である鉄鋼・化学セクターのプロセス変更に伴う売上減少

当社グループ及び関連会社の高炉＋転炉向け酸素の売上高は、当社グループ連結売上の5%程度（約600億円）と推計されます。IEA ETP2020のSDSシナリオにおける「製造方法別の製鉄量の見通し」を踏まえ、鉄鋼分野における酸素需要量の変動を考慮すると、当社グループ及び関連会社の2050年の高炉＋転炉向け酸素の売上高は300億円という試算となります。鉄鋼分野において、今後、需要増が見込まれる電炉及び直接還元製鉄などにおいても酸素は利用されており、これらの需要獲得に取り組んでいきます。

<リスク>災害の激甚化：異常気象に伴う災害による工場の操業停止

WRI（世界資源研究所）によるAqueduct Floodsのシミュレーションによる、当社グループの主要生産拠点130カ所について「4℃シナリオ・2050年」「100年に一度の洪水影響」の被害見通しを確認し、国内外17カ所について、0.1m以上の浸水被害が予想されました。国土交通省による「治水経済調査マニュアル（案）令和2年4月版」を踏まえ、浸水深に基づく「販売機会ロス（営業停止損失額）」及び「在庫・設備（償却資産）への損害影響」の算定式から拠点別の被害額を算定した結果、全拠点合計で、100年に一度の洪水1回当たり約360億円の被害が想定されました。一方で、すでに加入している災害保険の適用を考慮すると被害は約180億円まで低減できる試算となります。4℃シナリオにおけるリスクとして認識している水害リスクについては、主要な生産拠点の浸水の可能性を重要リスクとして特定いたしました。災害対策の推進や災害保険の活用などの取組みを引き続き進めていきます。

<機会>市場ニーズの変化：ブルー／グリーン水素需要の拡大

IEA「Net Zero Emissions by 2050 (2023update)」によると、ブルー／グリーン水素など低排水素の需要は、主に2030年以降に拡大する見通しであり、2030年には70Mt-H₂、2050年には420Mt-H₂の需要が見込まれています。またIEAのNZEシナリオでは、ブルー／グリーン水素の水素製造コストがレンジで示されており、ブルー／グリーン水素合算で、2030年には13兆～41兆円、2050年には60兆～218兆円の市場が想定されます。脱炭素社会への移行に伴う機会として、HYCO事業によるブルー／グリーン水素供給事業などの拡大を進めていきます。

③ リスク管理

気候変動への対応にかかわるリスク管理に関しては、「(1) サステナビリティ全般 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループは、カーボンニュートラル社会の実現を目指し、2050年までに当社グループのGHG総排出量の実質ゼロに取り組んでいます。「NS Vision 2026」では、2019年3月期を基準値とした当社グループのGHG総排出量削減目標を設定し、カーボンニュートラル社会への移行を推進しております。

2026年3月期実績は、2026年9月以降に当社ウェブサイト上で公表する「統合報告書2026」をご参照ください。

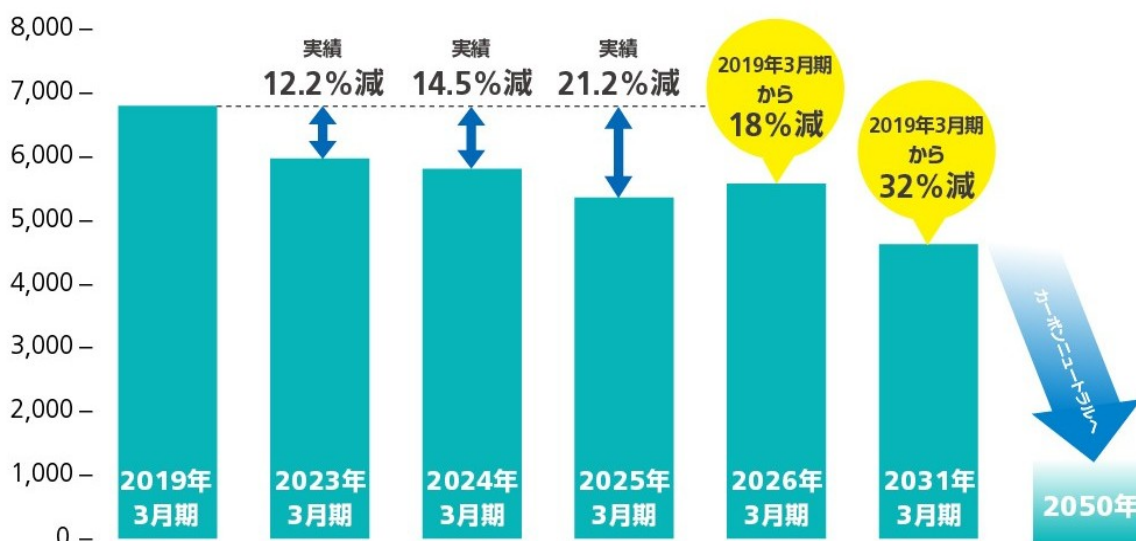
Scope 1 + 2	単位	2019年3月期 (基準年)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)	2031年3月期 (目標)
GHG総排出量実績	千t-CO ₂ e	6,673 (注)	5,258	—	—
GHG量削減率 (基準年対比)	%	—	△21.2	△18	△32

Scope 1：事業者が所有又は管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope 2：電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

(注) 基準値である2019年3月期のGHG排出量は、統合報告書での報告済みGHG総排出量実績に、米国HYCO事業、欧州事業、米国輸送、アジア・オセアニア輸送、米国子会社 (Continental Carbonic Products, Inc. (2023年12月、Matheson Tri-Gas, Inc. (2026年4月1日付けでNippon Sanso Matheson, Inc.へ商号変更しております。)に統合)、Western International Gas & Cylinders, Inc.)、日本子会社 (国際炭酸株式会社 (2025年4月、日本液炭株式会社に統合)) 等のGHG排出量を加算、日本子会社 (株式会社堺ガスセンター、太陽日酸エネルギー株式会社 (現 アストモスリテイリング株式会社)) のGHG排出量を減算。

GHG排出量(千t-CO₂e)



また、当社グループでは、2026年3月期までに当社グループが排出するGHG排出量を上回るGHG削減貢献量を計上する目標に取り組んできました。2025年3月期では、新たな環境貢献製商品として大気中のCO₂排出量の増加を抑えることができるバイオ燃料由来のCO₂を製品ラインナップに加えるなど、2025年3月期の時点で、目標水準はすでに上回っており、2026年3月期まで維持継続を目指してきました。

[目標] (環境貢献製商品(※)によるGHG削減貢献量) > (当社グループのGHG総排出量実績)

(※) SF6回収サービス、燃焼式排ガス処理装置、SCOPE-JET[®]、エムジーシールド、レーザー加工用窒素ガス供給システム (PSA)、サーモスシャトルシェフ、水素ステーション、新冷媒、高炉/電炉の酸素富化燃焼、Ar溶接、バイオ由来CO₂

集計範囲：日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの連結子会社。なお、GHG削減貢献量実績には大陽日酸株式会社（2026年4月1日付けで日本酸素株式会社へ商号変更しております。）の一部の関連会社を含んでいます。「温室効果ガス削減貢献量ガイドライン（経済産業省2018年3月）」等に基づいて算定。

	単位	2025年3月期 (実績)
GHG総排出量実績	千t-CO2e	5,258
GHG削減貢献量実績	千t-CO2e	8,104

当社グループでは、7つの産業横断的な指標の一つである内部炭素価格について、2024年4月より導入し、投資判断の際の指標の一つとして活用しております。価格については、IEA WE02023のNZEシナリオを踏まえ、設定いたしました。

指標	内部炭素価格の種類	対象GHG排出量	価格
内部炭素価格	シャドウプライス	Scope 1 + 2	85 米ドル/t-CO2e

(3) 人的資本に関する開示

当社グループの事業は、世界各地で活躍する約2万人の社員一人ひとりの能力発揮により営まれております。世界4極で展開する産業ガス事業グループ各社とサーモスグループに企業理念とグループビジョンのさらなる浸透を図り、グローバルで共通の価値観を持った人材を育成していくことで、当社グループのさらなる発展を目指しております。

① 基本的な価値観

当社グループは、2021年2月に「人権の尊重と地域社会への貢献並びに雇用・労働・健康に関するグローバル方針」を制定し、すべてのグループ役員・従業員が本方針並びにグループ行動規範の下で、人権の尊重や適切な労働環境の整備などを通じて、企業としての社会的責任を果たすよう、社内研修等の機会を通して意識付けを行っております。

また、当社グループはグループ理念タグラインとして「The Gas Professionals」を掲げております。グローバルに事業を展開する産業ガスメーカーとして社会的貢献を果たしたいという使命感を持つ人材の育成に取り組んでおります。その育成の際に大切にしている価値観が「体・徳・知」です。これは当社の前身、旧大陽日酸株式会社の時代から脈々と受け継がれてきたものでサーモス事業にも共通する価値観です。海外のグループ会社においても、「体・徳・知」のエッセンスを踏まえて各社独自の価値観を加味するなど理解しやすい形で共有されております。



② 持続的成長のための人財育成戦略

「NS Vision 2026」では、5つの重点戦略の一つであるサステナビリティ経営の推進における施策の一つとして、持続的成長のための以下3点の人財育成戦略を当社グループ全体で取り組む人財戦略として掲げて推進してきました。

1. 多様な人財の受入れ及び働きやすさの確保

変化の激しい事業環境や労働市場等に対応し、「NS Vision 2026」で掲げた5つの重点戦略やセグメント別戦略等を実現するため、性別や国籍を問わず、多様な人財の確保とその能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境の整備を進めてきました。

多様な人財とは、人種、国籍、民族、性別、年齢、専門性や異なる経験など様々なバックグラウンドを持つ個人を広く含む概念と捉えており、これらの人財の多様性を尊重し、受け入れることで、イノベーションの創出や経営の持続可能性向上につながると考えております。2025年に、グループ共通スローガン「Respect Every Voice, Value Every Difference」を策定し、頭文字を取った「REVVED」を、グループの多様性推進における基本価値観として位置づけております。また、国際女性デーには、REVVEDの考え方のもと、各地域の従業員が自身の経験や想いを共有するグループ横断型の動画イベントを実施し、多様性の重要性を全従業員が自分ごととして捉える意識醸成を図っております。

サステナビリティKPIとして定めている女性活躍については、主に勤務形態を含む職場・就業環境に起因する要因から日本を含む一部の地域で取組みが遅れていることを踏まえ、「NS Vision 2026」の最終年度（2026年3月期）の当社グループ全体の定量的な目標値を定めて取組み（※）を進めてきました。

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)
当社グループ女性従業員 比率	20.2%	20.8%	22%以上
当社グループ女性管理職 比率	15.4%	16.7%	18%以上

(※) 取組み具体例

相対的に女性活躍が進んでいる欧州では、将来的に経営幹部の役割を担う意欲のある女性管理職の社内認知度向上や能力開発を支援するメンターシッププログラムや、女性間の社内ネットワーク活動を推奨・支援する取組み等を推進しており、2021年から開始したメンターシッププログラムは総勢31名がプログラムを終了しており、2025年秋より第3期が開始され、現在17名が参加中です。

一方、日本では、大陽日酸株式会社において、「大陽日酸 ダイバーシティ&インクルージョン宣言」の発信と2030年までの「D&I 中期アクションプラン」を策定いたしました。D&Iが当たり前となる企業風土の醸成をゴールに設定し、2024年度、2025年度は、「D&I推進の理解促進」、「風土醸成・意識改革」、「環境整備」の3つを取組みの柱とし、さまざまな施策を展開しております。D&I推進の理解促進においては、社長からのメッセージ発信の機会を増やすとともに、各地で全社員対象のタウンホールミーティングを開催し、社員同士の座談会の機会を設けるなど、社長や人事部門と社員との対話の機会を作りました。さらに、上級管理職における多様性の実現を目指し、女性リーダー育成強化策として、女性管理職を対象としたスポンサーシッププログラムや管理職候補層女性対象のキャリア・デザイン研修を実施しております。これらの取組みにより、情報発信、イベントの開催、研修を通じ女性活躍推進及び多様性推進を一層加速させております。

また、米国でも新たに女性主導のワーキンググループが結成され、社内イベントや意見交換会、啓発活動など、女性活躍推進に向けた様々な活動が展開されております。さらに、その他の地域においても、それぞれの課題や文化的背景に応じた多様な取組みが進められており、グループ全体として女性活躍推進に関する活動の広がりと活性化を図っております。

なお、あらゆる人財が能力を十分に発揮できる働きやすい環境であるか、企業理念やグループビジョンは浸透しているかなど、当社グループ従業員と会社との間のエンゲージメントの強さを測定する手段として、2022年よりグループエンゲージメント調査を継続して実施しており、グループ各社が調査結果を分析し、エンゲージメント向上の改善アクションに取り組んでおります。今後も、調査から聞こえてくる「社員の声」やその変化に定期的に耳を傾け、社員が働きやすい環境を整備し、能力発揮の支援に繋げてまいります。

2. 地域を超えた人財交流の促進

イノベーションを生み、仕事の生産性を向上させるためには、人財交流は非常に有効な手段といえます。消費地立地のビジネスモデルである産業ガス事業では、長い間それぞれの国・地域で続けてきた仕事のやり方をより良い方向に転換していくためには、異なる価値観や経験を持った人が互いに意見を出し合い、新たな気付きを持つことが必要です。当社グループでは、すでに各事業会社の優れた取組みを他の国・地域の事業会社へ共有して生産性向上によるグループ総合力強化に大きな成果を出しております。

また、当社グループ全体で取り組むべき共通の課題への対応には、事業会社の枠を超えて、それぞれの分野で専門的な知見や経験を持つ世界中の優秀な人財が集まって施策に繋げることができるように、ネットワークや組織を構築することが有効です。当社グループでは、すでにITセキュリティ分野やカーボンニュートラル等のプロジェクトにおいてこのような体制を組んでおります。

さらに、地域を超えた人財交流はこのような事業面の効果のみならず、当社グループを将来牽引していくべきグローバル人財に必要なコミュニケーション力・主体性・積極性・異文化理解等のスキルやマインドを会得・醸成する機会としても非常に有効であると認識しております。また、多様な人財を受け入れて職場内ダイバーシティを促進するという側面もあり、あらゆる形態で人財交流を積極的に推進してまいります。

3. 後継者育成計画の強化

当社グループのガバナンス体制において、次世代経営者の育成は重要な課題です。産業ガス事業の多くは「地産地消型」のビジネスモデルではあるものの、グループ横断的な取組みによる総合力発揮をさらに高めるためには次世代経営幹部候補が計画的に多様な経験を積むことができる機会等を得られることが重要であると考えております。

複数の独立社外取締役及び代表取締役社長 CEOで構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会では当社グループの次世代経営者にもとめられる資質や選抜プロセス、育成方針、候補者の選定について継続的に議論を重ねております。具体的には次世代経営者には高い倫理観と人格、産業ガス事業における豊富な経験、さらにグローバルな視点、優れたリーダーシップ、実行力、戦略的思考力、コミュニケーション能力が必要であるとして、経営者候補の育成及び評価に関する取組みを進めております。当社グループは世界30を超える国と地域で事業を展開しており、産業ガス事業の消費地立地という特徴や各地域の産業構造に精通してグローバルな視点で経営を担うことのできる人財を今後さらに育成していきます。

③ 人財育成戦略を実現するための体制

上記グループ全体で取り組む人財戦略は、主要な地域事業会社の人事責任者が出席するグローバル人事コミッティの場で定期的に議論を行って施策の検討を行っております。検討結果を地域事業会社の代表者が出席するグローバル戦略検討会議等において報告し理解を深め、グループ一体となって実効的な取組みを進めております。

また、展開する国・地域ごとの労働関係法規や文化・慣習に沿ってそれぞれが直面しているさまざまな人事課題は異なるものの各社が取り組むべき従業員エンゲージメントの向上や多様な人財が活躍できる基盤を強化する方向性は共通していることから、定期的に開催している上記コミッティ等を通じて各社の人事施策に関する先進事例や取組みを共有しグループ総合力の強化に相互に貢献しております。

3 【事業等のリスク】

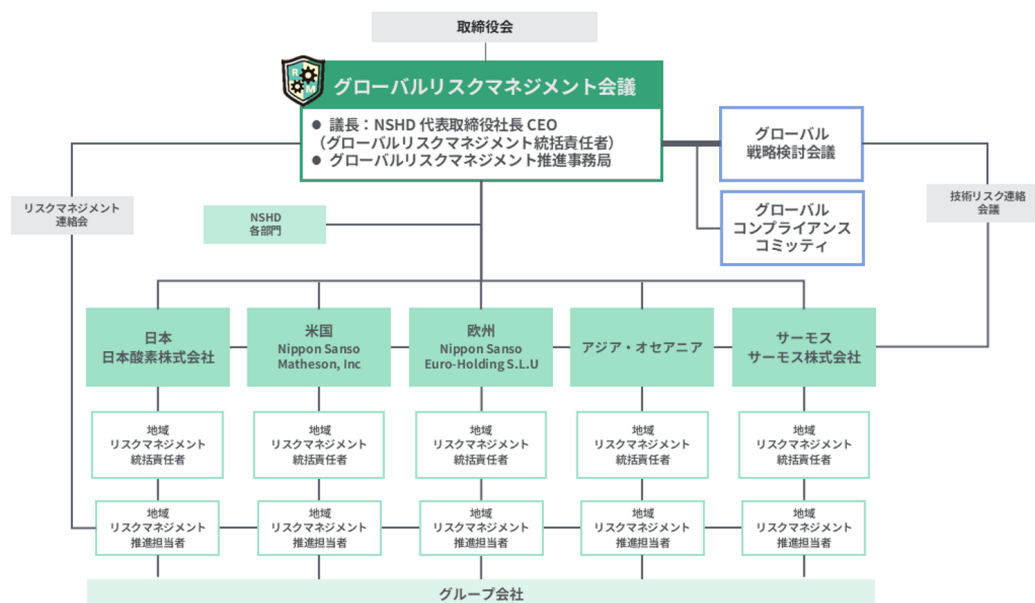
(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループは、「グローバルリスクマネジメント会議」を中心に、グループにおける役割と責任を明確化し、経営上のリスクを中長期的な視点から評価し、リスクマネジメント活動の最適化を図っております。

代表取締役社長 CEOは、「グローバルリスクマネジメント統括責任者」として、全社的なリスクマネジメント体制の整備・運用に関する最終的な責任を担います。また、各事業会社社長等は「地域リスクマネジメント統括責任者」として、所管する地域のリスクマネジメント体制の整備・運用に関する責任を担います。地域リスクマネジメント統括責任者のもとには、「地域リスクマネジメント推進担当者」をおき、各地域のリスクマネジメントを推進しております。

「グローバルリスクマネジメント会議」は同時期に開催される「グローバル戦略検討会議」と連携し、グループ全体の事業戦略をリスクと機会の両面から捉えることに努めております。また、関連する会議体・組織等ともリスク情報を共有しながら、全社的なリスクマネジメント活動を推進しております。当社グループのリスクマネジメントの体制図は、図表1をご参照ください。

(図表1) 当社グループのリスクマネジメント体制図



(注) 本図は提出日現在（2026年6月15日）のリスクマネジメント体制を示しています。図表内の日本酸素株式会社、Nippon Sanso Matheson, Inc.、及びNippon Sanso Euro-Holding S.L.U.は2026年4月1日付けでそれぞれ大陽日酸株式会社、Matheson Tri-Gas, Inc.、及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U.から商号変更しております。

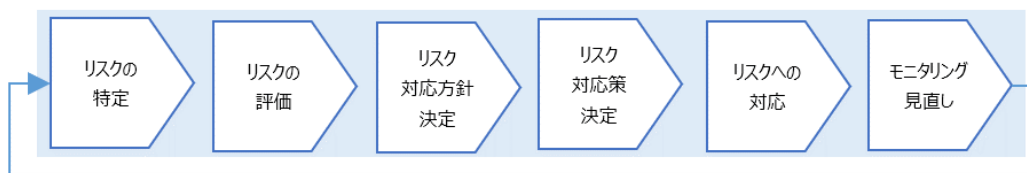
(2) リスクマネジメントのプロセス

当社グループでは、事業を取り巻く外部環境・内部環境の変化をリスクと機会の両面から特定・評価します。リスク評価にあたり、様々な国・地域・領域で事業を展開する事業会社のリスクと、持株会社としての当社のリスクをグループ共通の枠組み（リスクカテゴリ、リスク定義、リスク評価基準）で評価します。

グループ全体のリスク評価結果に基づき、「グローバルリスクマネジメント会議」にて、リスク認識、リスク対応を共有するとともに、優先して全社的な対応が必要となる「重要リスク」を決定し、グループ全体で重要リスクへの対応を推進してまいります。

リスクマネジメントプロセスは、「当社及び事業会社におけるリスクマネジメントプロセス」と、当社グループとして特に優先して組織的な対応が必要である「重要リスクに関するリスクマネジメントプロセス」があり、いずれもリスクの特定、リスクの評価、リスク対応方針の決定、リスク対応策の決定、リスクへの対応、モニタリング・見直しで構成されます。

また、事業環境の変化が著しい昨今は、変化に応じたリスク対応の強化・見直しが必要となります。当社グループでは、各事業会社とグローバルリスクマネジメント推進事務局が「リスクマネジメント連絡会」を定期的に開催し、事業環境の変化や、それに伴ったリスク対応の強化・見直し等のモニタリングを実施し、リスク情報とベストプラクティスの共有を図っております。



(3) グローバルリスクマネジメント会議

当社グループは「グローバルリスクマネジメント会議」を原則年1回開催します。グローバルリスクマネジメント会議は、当社代表取締役社長 CEOを議長とし、執行役員、各部門長、監査役、グループCCO、地域リスクマネジメント統括責任者及び議長が指名する者で構成し、当社グループの重要リスクの選定、対応に関する事項、全社的なリスクマネジメントの基本方針、規程、及び計画に関する事項等について審議を行います。

当社グループの重要リスクの選定にあたっては、グループ共通のリスク評価基準である「発生頻度」（5段階）「影響度」（5段階）とともに、以下図表2の考え方を踏まえて検討します。

(図表2) 当社グループの重要リスク選定の考え方

- グループ経営・事業全体の視点、中長期視点で管理すべきリスク

【マテリアリティ】
(重要課題)

- 事業会社、NSHD各部門において共通性の高いリスク



- グループの事業基盤に影響を与えるリスク、重要な特定事業に影響を与えるリスク

【中期経営計画】
(Next Innovation 2030)



2025年度のグローバルリスクマネジメント会議では、昨年度の重要リスクテーマ、そしてこの1年間の環境変化を踏まえ、以下を当社グループの重要リスクテーマとして選定いたしました。

1. 世界経済及び社会の変化

地政学・サプライチェーン、経済情勢の変化、AIの進展とサイバー攻撃の高度化、カーボンニュートラル

2. 基盤事業の維持・強化

設備老朽化、技術開発の連携強化、グループガバナンス／コンプライアンス

3. 人財

人財確保、後継者計画、人権／DEI

2025年度は、各事業会社、NSHD各部門から地政学リスクに加え、経済情勢の不確実性の高まりやサイバー攻撃の高度化など、社会環境の大きな変化について共有されました。また、情報セキュリティリスク及びグループコンプライアンスリスクへの対応状況の報告と議論が行われました。それぞれの事業環境により、リスク認識、リスク対応策は異なりますが、その背景と違いを理解し、リスクを多面的に捉えることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動のさらなる向上を図ります。

今後も当社と各事業会社が連携しながら、重要リスクテーマの対応状況の確認や、リスク低減に向けた取組みを進めてまいります。上記を踏まえた当社グループの「事業等のリスク」は以下のとおりです。

(4) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営戦略・事業に関するもの

① グローバル事業展開について

当社グループは、現在、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極で、グローバルに事業を展開しております。各国における事業運営は、これらの国・地域における市場動向、政治、経済、慣習、宗教、テロ、紛争、大規模災害その他の要因によって、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は各地域を統括する事業会社との意思疎通と情報共有を進め、迅速な意思決定に努めております。

② 設備投資について

当社グループは、各国に工業ガスの製造拠点を有しており、大口顧客向けには、顧客の敷地・隣接地に空気分離装置等を設置し、パイピングによるガス供給（オンサイトプラント方式）を行っております。また、新たな分野を含め、今後ともビジネスチャンスの獲得に向けた投資を進めてまいります。産業構造、及び需要動向の変化による鉄鋼、化学、石油精製、半導体、自動車等、主力顧客の操業率の低下や、生産拠点の統廃合や移転などにより、当社グループの製造設備の稼働率が低下し、或いは設備の全部又は一部が不要になり、また建設中のプロジェクトにおいて、顧客の事業環境、経営状況の変化によりプロジェクトの継続が困難となり、かつ、契約による補償でカバーできない場合には、設備の除却損、減損損失等の発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造コストについて

主力製品である酸素、窒素、アルゴンの製造コストは、電力コストが大きな割合を占めており、近年の原油価格やLNG価格の大幅な変動の影響を受けております。また、人件費や輸送費等も上昇しており、製造コストは高止まりが継続しております。それに対し、販売価格への転嫁を実施しておりますが、製造コストの上昇が継続し、転嫁が充分に行えない場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ サプライチェーンについて

当社グループが取り扱う産業ガス製品には、各種成分を混合させて製造する半導体特殊材料ガスや、産出される天然ガス田の大半を北米や中東が占めるヘリウムガスなど、グローバルなサプライチェーンが不可欠な製品があります。これらの製品は、生産状況の変動や生産国における地政学リスクの高まりにより、輸出入の規制対象品となることや、国際情勢の緊張を背景とした海上輸送状況の変動により、お客様への安定供給に支障が生じるリスクがあります。また、お客様の事業活動に支障が生じた場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報セキュリティについて

近年、AI技術の急速な発展により業務効率化や新たな価値創出の機会が広がる一方で、これを悪用したサイバー攻撃の高度化・巧妙化が進んでおり、情報セキュリティリスクは引き続き高い状況にあります。特に当社グループの事業基盤である製造設備や制御システムなどのOT（オペレーショナルテクノロジー）領域においても攻撃対象となるリスクが高まっており、万一被害が発生した場合には、操業停止や供給への影響など、事業活動に支障を及ぼす可能性があります。当社はこうしたリスクに対処するため、グループ全体でのリスク評価の実施やセキュリティ対策の強化を進めております。また、情報セキュリティポリシーの展開及び基準の整備を通じた統制の強化に加え、従業員への教育・訓練の充実を図ることで、グループ全体のセキュリティ意識の向上とリスク低減に向けた取り組みを継続しております。

⑥ 気候変動について

地球温暖化等環境課題に関する取り組みや気候変動等のリスクを開示する要請が高まる中、当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づいた情報開示を進めております。これにより、ステークホルダーとの対話を強化し、グループ全体で企業価値の向上を目指しております。温暖化シナリオ分析を通じて特定した主要なリスクは、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは特定したリスクを〔影響を受ける可能性〕と〔影響の大きさ〕に基づき評価し、主要なリスクについては、財務的な影響を定量的に試算しております。

気候変動に関する当社の取り組みについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取

組」にて、詳細に記載しております。

⑦ 法規制等について

当社グループは、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極で、グローバルに事業を展開しておりますが、各国において予想外の法規制の変更、法律・規則の制定や行政指導があった場合、対応コストの発生により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において環境に配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合には、対応コストの増大により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは各国において輸出を規制する法律・規則の対象となる製品・サービスの輸出を行っております。国際情勢の変化により各国の輸出規制が強化された場合には、特定の国もしくは企業への製品・サービスの輸出が減少する可能性があります。この場合には輸出の減少により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国際情勢の変化により、当社グループが製品を輸入している特定の国もしくは企業が各国の法律により制裁対象となることがあります。その場合には当該製品の輸入を行うことができず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが製品を輸出している国において、当該製品に対する関税の引き上げが行われた場合には、当該製品の競争力が失われることによりその国への輸出が減少し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国内外において事業を遂行する上で、産業ガス事業を規制する法律・規則だけでなく、腐敗防止法、競争法や環境保護又は輸出規制等に関する法規を担当する規制当局による調査を受けるリスクを有しており、調査の結果、罰金の支払命令、事業の停止命令、許認可の取消等の当社グループに不利益な決定がなされた場合、当社グループの事業展開、経営成績、財政状態及び信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人財について

当社グループは現在、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極で、グローバルに事業を展開しております。各地域の事業運営には安定的に労働力を確保することが不可欠であり、目標達成には、生産、エンジニアリング、マーケティング、販売、物流、管理等の各機能や経営全般を担う人財や関連法規で要求される資格やIT等の高度専門知識と技能を有した人財、さらにグループ総合力の強化の取組みを促進するため、グローバルな視点をもった人財が必要です。そのため、多様な人財を受け入れる職場環境を醸成する施策や従業員のエンゲージメントを向上させる施策をグループ全体で促進し、人財の定着、人財の多様化、グローバル人財の育成、及び採用の競争力向上に努めております。

⑨ 技術開発について

当社グループは、積極的な技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。例えば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、関連市場の状況の大きな変化により、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性や、他社の新技術・新製品、代替製品により当社グループ製品の競争力が低下する可能性があります。当社グループでは、各開発プロジェクトの進捗と市場環境の変化に合わせて、適時プロジェクトの見直しを図っております。また、グループ内で情報共有を行い、技術開発活動に反映することで、当社グループの技術の競争力向上に努めております。

(2) 技術・保安に関するもの

当社グループは、保安、環境、品質・製品安全、知的財産に係るリスクを技術リスクとして定義し、原則年1回開催する「グローバル戦略検討会議」の中で、各事業会社の取組み状況を確認し、持株会社としての取組み方針を決定しております。また、当社と各事業会社の保安、環境、品質保証、知的財産の責任者を委員とする「技術リスク連絡会議」を年2回開催し、会議の決定事項に取り組み、技術リスクの低減に努めております。

① 保安について

当社グループは、産業ガスの製造・販売等を行っており、これらの製品については、高圧力や極低温による危険性のほか、半導体関連向け製品等の毒性・可燃性を有するガスも含まれております。万が一、漏洩・発火・爆発等で人身や設備に多大な損害が生じた場合には、操業停止などにより当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、これら製品の製造・供給については、取り扱う従業員に対して階層別や応募型の教育を行っております。特に、体験型技能研修施設であるテクニカルアカデミーにおいて、ガスの物性や危険性及びその取扱いについて講習することで、設備事故はもとより労働災害事故の撲滅を目指しております。また、アジア・オセアニア地域の海外現地法人向けにも講習を拡充し、安全文化の醸成による保安の確保に万全を期しております。

② 環境について

当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理など、事業展開する各国の環境規制に従って、業務を遂行しております。当社グループが現在及び将来の環境規制を遵守できなかった場合や当社グループが責任を負う汚染が発見された場合、罰金、汚染物質の除去費用又は損害賠償を含む費用や、施設及び設備を改良する投資が必要となる可能性があります。また、将来的に環境に対する法規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。当社グループでは、環境マネジメントシステム、保安・環境監査などにより、環境法令遵守に努めております。

③ 品質・製品安全について

当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売等の事業を行っており、これらの製品に万が一欠陥や品質不良、故障が生じた場合には、お客様からの信頼の低下や損害賠償の負担などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、法令やお客様の要求事項を確実に満たすために品質管理を実施し、また、販売開始前に安全審査を行い、製品に起因するリスクを適切に管理しております。

④ 知的財産について

当社グループは、知的財産を企業の競争力を高めるための経営資源と位置づけており、必要な知的財産権の取得及び保護を推進しております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。そのため、必要に応じて弁護士、弁理士、政府機関等の協力を得ながら、当社グループの保有する特許、ブランド、デザイン及びその他の知的財産に関する侵害品、模倣品の監視及び排除に努めております。

一方、第三者の有効な知的財産権に対しては、代替技術の開発又は技術的な回避策を事業部門及び開発部門と連携して講じるなど、第三者の知的財産の侵害を回避する体制を構築しております。これまで当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された例は非常に少ない状況にありますが、訴訟を提起された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、第三者の知的財産権を尊重することをポリシーとして掲げ、定期的な知的財産教育を行うことで、当該リスクの低減と最小化に努めております。

(3) 財務に関するもの

① 為替レートの変動について

当社グループは、特殊ガス、ヘリウム、機器・装置関連で原材料等の海外からの調達や製品の輸出を行っております。当該取引に関連しては、外貨建てで行っている取引があることから、為替予約などにより為替レートの変動リスク回避に努めておりますが、急激な為替の変動に対処できない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、在外連結子会社の外貨建財務諸表金額は、連結財務諸表作成過程において円換算されるため、為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動について

当社グループは、事業戦略に基づき設備投資、M&Aを実施し、その資金を主に金融機関からの借入や社債によって調達しております。当社グループは主に固定金利による借入を行っておりますが、2019年3月期に実施した米国Praxair, Inc.の欧州事業の買収のための調達は、大部分を変動金利による借入もしくは一定年数後に固定金利から変動金利に変更されるハイブリッドファイナンスで行っており、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 三菱ケミカルグループ株式会社との資本関係について

三菱ケミカルグループ株式会社は当社発行済株式数の50.59%の株式を所有しております。また、同社は、2014年5月13日付けで締結いたしました資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を目的とした基本合意書の中で、当社に対する持株比率の維持について合意しております。

しかしながら、今後、同社グループとの資本関係に変更が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ のれん及び無形資産について

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び無形資産（以下、「のれん等」という。）を連結財政状態計算書に計上しております。当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん等を計上する可能性があります。当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について毎期減損テストを実施し評価しております。経済の著しい悪化等により対象事業の成長率が大幅に低下した場合や、市場利率等の上昇により使用価値の計算に用いられている割引率が大きく上昇した場合などには、回収可能価額が著しく減少して減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

大規模自然災害、感染症等について

大規模自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点が甚大な被害を受ける可能性があります。大規模な各種自然災害によって大型の製造拠点が被災した場合、労働力や生産機能の大幅な低下、巨額の復旧費用等の発生は避けられず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ事態や複合的災害、感染症などが発生した場合は、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの緊急事態発生に備え、当社グループでは、平時において事業継続計画（BCP）に必要となる発災直後の迅速な情報収集体制を整え、役員の人命と安全を守る活動と、中核となる事業の継続や早期復旧に必要な取組みを進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

① 業績全般

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、主要市場・地域において先行きを見通すことが困難な状況が続きました。

このような状況の下、グループ全体における製商品の出荷数量は前連結会計年度比で減少しました。グループ全体としては、コスト上昇による販売価格への転嫁等の価格マネジメント、そして地域ごとに生産性向上プログラムに継続的に取り組みました。これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上収益1兆3,596億11百万円（前連結会計年度比 3.9%増加）、コア営業利益2,030億84百万円（同 7.4%増加）、営業利益1,978億82百万円（同 19.3%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,238億91百万円（同 25.4%増加）となりました。

為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べ、米ドルで152円57銭から151円9銭へと1円48銭（同 1.0%）の円高、ユーロで163円66銭から175円58銭へと11円92銭（同 7.3%）の円安となるなど、売上収益は全体で約229億円、コア営業利益は全体で約44億円多く表示されております。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上収益	1,308,024	1,359,611	51,586	3.9
コア営業利益	189,149	203,084	13,934	7.4
非経常項目	△23,243	△5,202	18,041	—
営業利益	165,906	197,882	31,976	19.3
金融収益	3,886	2,816	△1,069	—
金融費用	△24,520	△23,912	607	—
税引前利益	145,272	176,786	31,514	21.7
法人所得税	△43,326	△48,904	△5,577	—
当期利益	101,945	127,882	25,936	25.4
親会社の所有者に帰属する当期利益	98,779	123,891	25,111	25.4
非支配持分に帰属する当期利益	3,166	3,990	824	—

② セグメント業績

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

〔日本〕

産業ガス関連では、主に炭酸ガス、パッケージガス、電子材料ガスの価格マネジメント効果があったものの、セパレートガス・LPガスといったガスの出荷数量が減少し、減収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連は中大型案件の工事の進捗に伴う売上等により増収でしたが、産業ガス関連は減収となりました。セグメント利益は、価格マネジメント効果やエレクトロニクス関連の機器・工事における売上収益の増加が寄与し、増益となりました。

以上の結果、日本セグメントの売上収益は、4,062億96百万円（前連結会計年度比 0.9%減少）、セグメント利益は、541億82百万円（同 15.1%増加）となりました。

〔米国〕

産業ガス関連では、製商品の出荷は低調でしたが、価格マネジメント効果により増収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連で減収となりました。セグメント利益は、価格マネジメント効果や生産性向上への取組みがあったものの、コストの上昇や、製商品の出荷数量減少の影響を受け、減益となりました。

以上の結果、米国セグメントの売上収益は、3,605億57百万円（前連結会計年度比 0.1%増加）、セグメント利益は、529億14百万円（同 11.5%減少）となりました。

〔欧州〕

産業ガス関連では、セパレートガスをはじめとするガスの出荷数量は減少しましたが、為替の影響や価格マネジメント効果により、増収となりました。機器・工事では、医療関連機器・工事が堅調に推移したこと、前期に買収したイタリアのプラントエンジニアリング会社の売上収益が加わったことが寄与し、増収となりました。セグメント利益は、ガスの出荷数量減少の影響を受けたものの、価格マネジメント効果や生産性向上への取組みにより、増益となりました。

以上の結果、欧州セグメントの売上収益は、3,509億78百万円（前連結会計年度比 6.8%増加）、セグメント利益は、704億26百万円（同 12.8%増加）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

産業ガス関連では、前期に取得したオーストラリアのLPガス販売事業、そして今期に取得したオセアニア地域における産業ガス事業の寄与により、増収となりました。エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの出荷数量が回復基調であること、機器・工事が堅調に推移したことにより、増収となりました。セグメント利益は、売上収益の増加により増益となりました。

以上の結果、アジア・オセアニアセグメントの売上収益は、2,084億52百万円（前連結会計年度比 18.1%増加）、セグメント利益は、197億46百万円（同 31.2%増加）となりました。

〔サーモス〕

日本では、猛暑の影響によりスポーツボトルの販売が上期を中心に堅調に推移したこと、機能的でスタイリッシュなデザインを特徴とする新製品の上市もあり、増収となりましたが、韓国では減収となりました。セグメント利益は、日本における売上収益の増加、継続的なコスト削減などにより、増益となりました。

以上の結果、サーモスセグメントの売上収益は、332億63百万円（前連結会計年度比 2.1%増加）、セグメント利益は、65億11百万円（同 3.6%増加）となりました。

各セグメントの売上収益及びセグメント利益の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減			
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益	売上収益	増減率 (%)	セグメント利益	増減率 (%)
日本	410,009	47,090	406,296	54,182	△3,712	△0.9	7,092	15.1
米国	360,200	59,761	360,557	52,914	356	0.1	△6,846	△11.5
欧州	328,601	62,419	350,978	70,426	22,376	6.8	8,006	12.8
アジア・オセアニア	176,538	15,047	208,452	19,746	31,913	18.1	4,698	31.2
サーモス	32,593	6,286	33,263	6,511	669	2.1	225	3.6
調整額	80	△1,455	63	△697	△16	—	757	—
合計	1,308,024	189,149	1,359,611	203,084	51,586	3.9	13,934	7.4

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

③ 経営成績

当連結会計年度における売上収益は1兆3,596億11百万円となり、前連結会計年度に比べ515億86百万円の増収となっております。為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べ米ドルで1円48銭の円高、ユーロで11円92銭の円安、豪ドルで1円11銭の円安となるなど、売上収益は全体で約229億円多く表示されております。

売上原価は7,771億92百万円（前連結会計年度比146億10百万円増加）、販売費及び一般管理費は3,853億43百万円（同260億24百万円増加）、その他の営業収益は68億90百万円（同45億48百万円減少）、その他の営業費用は106億37百万円（同260億33百万円減少）、持分法による投資利益は45億53百万円（同4億60百万円減少）となっております。以上の結果、営業利益は1,978億82百万円となり、前連結会計年度比で319億76百万円の増益となりました。また、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いたコア営業利益は2,030億84百万円となっております。前連結会計年度比で139億34百万円の増益となりました。非経常的な要因により発生した損益の主な内容は、特別退職金18億43百万円、事業整理損失引当金繰入額14億81百万円などとなっております。

金融収益は28億16百万円（同10億69百万円減少）、金融費用は239億12百万円（同6億7百万円減少）、これにより税引前利益は1,767億86百万円となり、前連結会計年度に比べて315億14百万円の増益となりました。主な内容は、受取利息が19億7百万円（同8億25百万円減少）、受取配当金が9億9百万円（同1億5百万円減少）、支払利息が228億59百万円（同15億29百万円減少）、為替差損が10億9百万円（前連結会計年度は為替差益が1億38百万円）などとなっております。

これらの結果、法人所得税と非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は1,238億91百万円となり、前連結会計年度比で251億11百万円の増益となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は2兆7,676億79百万円で、前連結会計年度末比で3,494億81百万円の増加となりました。為替の影響については、前連結会計年度末に比べて米ドルで10円36銭の円安、ユーロで21円33銭の円安となるなど、約2,093億円多く表示されております。

当連結会計年度では、設備投資や企業買収の実行により、有形固定資産が増加したほか、財務健全性を意識した有利子負債の計画的な返済を進めました。不透明な事業環境下においても、債券市場や金融機関との適切なコミュニケーションを続け、資金流動性と調達力を向上してまいります。

また、2019年1月及び同年3月に調達したハイブリッドファイナンスは合計2,500億円であり、格付機関（株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センター）から、この調達額の50%を「資本」として認められており、当社では資本性負債と呼称しております。2019年1月に調達した公募ハイブリッド社債のうち、2024年1月の1,000億円に続き、750億円を2024年12月に全額期限前償還しましたため、当連結会計年度末時点でハイブリッドファイナンスは合計750億円となっております。このハイブリッドファイナンスを考慮した財務安全性指標として、当社では調整後ネットD/Eレシオ（※）を重要業績指標の1つとして定め、負債及び資本の最適な構成を意識してまいりました。なお、調整後ネットD/Eレシオは0.59倍で前連結会計年度末に比べ0.12ポイント改善し、当連結会計年度末時点で0.7倍以下とするKPIを達成することができました。

（※）調整後ネットD/Eレシオ＝（純有利子負債－資本性負債）÷（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）

〔資産〕

流動資産は、前連結会計年度末比で575億27百万円増加し、6,233億4百万円となりました。これは主に為替の影響によるものです。為替影響除外後の実質的な金額で比較すると、主にその他の流動資産が減少、また営業債権が増加しております。

非流動資産は、前連結会計年度末比で2,919億53百万円増加し、2兆1,443億75百万円となりました。これは主に為替の影響によるものです。為替影響除外後の実質的な金額で比較すると、主に有形固定資産やのれんが増加しております。

〔負債〕

流動負債は、前連結会計年度末比で1,083億0百万円増加し、5,035億86百万円となりました。これは主に社債及び借入金やその他の金融負債の増加によるものです。

非流動負債は、前連結会計年度末比で14億39百万円増加し、1兆34億21百万円となりました。これは主に為替の影響によるものです。為替影響除外後の実質的な金額で比較すると、主に社債及び借入金が減少、またその他の金融負債が増加しております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加や、利益剰余金の配当による減少、在外営業活動体の換算差額の増加等により、前連結会計年度末比で2,397億41百万円増加し、1兆2,606億71百万円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は44.0%で前連結会計年度末に比べ3.5ポイント高くなっております。

(3) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税引前利益、減価償却費及び償却費、法人所得税の支払額又は還付額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは2,725億94百万円の収入（前連結会計年度比 15.9%増加）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは2,027億76百万円の支出（前連結会計年度比 41.9%増加）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金の返済による支出、長期借入れによる収入、社債発行による収入等により、財務活動によるキャッシュ・フローは592億30百万円の支出（前連結会計年度比 19.2%減少）となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、1,653億48百万円（前連結会計年度比 14.4%増加）となりました。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.8	33.5	38.0	40.5	44.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.1	47.8	85.4	80.8	86.6
債務償還年数 (年)	6.2	5.0	4.3	3.8	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	13.7	14.7	9.3	9.4	11.7

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により、以下の定義で算出しております。

親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 = [株式時価総額] ÷ 資産合計

債務償還年数 = [有利子負債] ÷ [キャッシュ・フロー]

インタレスト・カバレッジ・レシオ = [キャッシュ・フロー] ÷ [利払い]

・[株式時価総額]は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

・[キャッシュ・フロー]は、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

・[有利子負債]は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

・[利払い]は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの販売実績については、「(1) 経営成績 ② セグメント業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

また、主な販売先別の販売実績及び総販売額実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定により国際会計基準（IFRS会計基準）に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎及び 3. 重要性がある会計方針」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入金、社債等により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性については、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関とのコミットメント・ライン契約の締結やコマーシャル・ペーパー発行枠の設定等により十分な手元流動性を確保しております。

5 【重要な契約等】

(企業・株主間のガバナンスに関する合意、及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意)

当社は、三菱ケミカルグループ株式会社(旧 株式会社三菱ケミカルホールディングス。以下、「三菱ケミカルグループ㈱」という。)との間で、次のとおり企業・株主間のガバナンスに関する合意、及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む契約を締結しております。

資本業務提携契約

契約会社	当社
契約締結日	2013年9月26日
相手方の名称	三菱ケミカルグループ㈱
相手方の住所	東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル
契約の名称	資本業務提携契約
契約の目的	相互のグループ間におけるシナジー創出による両グループの事業拡大とさらなる発展を目的とした資本業務提携関係を構築すること
契約の内容	<p>本資本業務提携契約には以下の内容を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱ケミカルグループ㈱及びその子会社が当社株式を第三者に対して譲渡、売却、担保権設定等の処分を行う場合は、当社と協議し合意したうえで実施すること <p>なお、本資本業務提携契約に基づく第三者割当増資の内容は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。</p> <p>(注) 本資本業務提携契約における企業・株主間のガバナンスに関する合意、及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意の内容の多くは、「公開買付けに関する基本合意」によって修正されております。三菱ケミカルグループ㈱との間の合意の内容については、「公開買付けに関する基本合意」の内容をあわせてご覧ください。</p>

公開買付けに関する基本合意

契約会社	当社
契約締結日	2014年5月13日
相手方の名称	三菱ケミカルグループ㈱
相手方の住所	東京都千代田区丸の内1-1-1パレスビル
契約の名称	公開買付けに関する基本合意
契約の目的	両者の資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を図ること
契約の内容	<p>本基本合意には、以下の内容を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱ケミカルグループ㈱は、当社の持株比率を維持すること 三菱ケミカルグループ㈱は、当社の上場を維持し、当社の上場廃止を意図した行為をとらないこと 当社は、三菱ケミカルグループ㈱の当社株式保有比率が過半数を下回る結果を招来する行為を実施しようとする場合は、同社と協議の上、同社による当社株式の保有割合維持のために同社が合理的に受け入れ可能な機会を与えること 当社は、三菱ケミカルグループ㈱の「グループ経営規程」に則って経営を行うものとし、三菱ケミカルグループ㈱は、同社の「グループ経営規程」の下、当社の自主性を尊重し、当社を全面的に支援及び協力すること 三菱ケミカルグループ㈱は、当社の取締役候補として原則2名(代表取締役会長候補を含む)を指名することができ、当社は、当社の代表取締役社長候補を指名できること

(1) 取締役会における検討状況その他当社における合意に係る意思決定に至る過程

資本業務提携契約については、両社の協業の内容、資本関係の在り方、当社事業への影響等について多角的な観点から慎重に検討を行ったうえで、資本業務提携を行うことが今後の事業の発展、ひいては将来的な企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断し、2013年9月26日開催の取締役会において、全会一致で承認されました。

公開買付けに関する基本合意については、当社の上場及び経営の自主性が維持されることを確認し、また投資家保護の観点から適切であるか等について多角的な観点から慎重に検討を行ったうえで、基本合意に定める事項を条件として三菱ケミカルグループ㈱による当社株式の公開買付けに賛同することが、当社の企業価値を高め、ひいては株主価値向上に資するものと判断し、2014年5月13日開催の取締役会において、全会一致で承認されました。

(2) 当社の企業統治に及ぼす影響

当社では、取締役会が、取締役、監査役候補者の指名、CEOその他執行役員の選任及び解任について諮問する、任意の指名・報酬諮問委員会を設けております。委員の構成は、社長及び独立社外取締役5名の計6名で、独立社外取締役が委員長に就任しております。これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しております。

また、公開買付けに関する基本合意において、三菱ケミカルグループ㈱は、同社の「グループ経営規程」の下、当社の自主性を尊重し、当社を全面的に支援及び協力することを規定しております。これにより、当社の事業決定は、当社の判断で行っており、同社の事前承諾が必要とされている事項はございません。

なお、当社は、取締役(9名)の過半数である独立社外取締役5名、及び常勤の独立社外監査役2名を選任しております。このような体制で、親会社と親会社以外の株主の利益が相反するおそれがある場合であっても、親会社以外の株主の利益が不当に害されることのないように適切に対応しております。

したがって、これらの合意が当社の企業統治に及ぼす実際上の影響は限定的であると認識しております。

(シンジケーション形式の金銭消費貸借契約)

(1) 提出会社

当社が締結している財務制限条項が付されたシンジケーション形式の金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

アレンジャーの属性	契約締結日	最終弁済期日	借入残高	担保	財務制限条項の概要
金融機関	2019年9月30日	2030年10月31日	1,214.8百万ユーロ	なし	2019年9月中間期以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2019年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上に維持すること。
金融機関	2023年3月28日	2028年3月30日	4,000百万円	なし	2023年3月決算期以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2022年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上に維持すること。
金融機関	2024年4月3日	2033年4月28日	7,500百万円	なし	各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2023年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上の金額に維持すること。

アレンジ ャーの属性	契約締結日	最終弁済期日	借入残高	担保	財務制限条項の概要
金融機関	2024年12月18日	2029年12月20日	75,000百万円	なし	2025年3月期決算以降、各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2024年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上に維持すること。
金融機関	2025年3月12日	2030年3月14日	20,000百万円	なし	2025年3月期決算以降、各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2024年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上に維持すること。
金融機関	2025年4月25日	2030年4月30日	5,000百万円	なし	各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額を2024年3月決算期における連結財政状態計算書上の資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計金額の75%以上の金額に維持すること。

(2) 連結子会社

連結子会社が締結している財務制限条項が付されたシンジケーション形式の金銭消費貸借契約の概要は以下のとおりです。

連結子会社の名称：大陽日酸㈱（2026年4月1日付けで日本酸素㈱へ商号変更しております。）

連結子会社の住所：東京都品川区小山一丁目3番26号

代表者の役職氏名：代表取締役社長 永田 研二

アレンジ ャーの属性	契約締結日	最終弁済期日	借入残高	担保	財務制限条項の概要
金融機関	2019年4月23日	2029年4月26日	3,500百万円	なし	各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書における資本合計の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書における資本合計の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「進取と共創。ガスで未来を拓く。The Gas Professionals」を企業理念として、産業ガス事業の拡大を進め持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

技術開発において、独自のガステクノロジーを基盤とした、ガスアプリケーション、エレクトロニクス、ガス分離精製、医療・ライフサイエンス、ファインマテリアル、環境、先端技術分野に向けた新商品・新技術の開発に取り組むことで収益拡大に貢献しております。またオープンイノベーションによる海外を含めたベンチャー企業との事業提携を通じ、成長分野における先端技術の取込みと、コア技術を最大限に利用した商材開発を促進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は5,741百万円であり、各セグメントの内訳は、日本で4,846百万円、米国で678百万円、欧州で169百万円、サーモスで46百万円となっております。主な技術開発活動の概要は次のとおりです。

〔日本〕

日本セグメントにおいては、大陽日酸株式会社（以下、「大陽日酸」という。なお、大陽日酸は、2026年4月1日付けで日本酸素株式会社へ商号変更しております。）つくば事業所、山梨事業所、SIイノベーションセンター、メディカル・テクニカル・サービスセンター及び京浜事業所の5拠点が連携して技術開発を実施しております。事業部門と開発部門の連携を強化し、工業ガスビジネス、エレクトロニクスガスビジネス、プラントビジネス、メディカルビジネス、新規事業開発に向けた基盤事業を支える技術開発を推進しております。カーボンニュートラルについてはグループ共通の重点課題として取り組んでおります。

カーボンニュートラルに向けた取組み

当社グループが所有する酸素燃焼技術をベースに、カーボンフリー燃料を利用する新たな酸素燃焼技術を開発し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

- ・カーボンフリー燃料である水素ガスに注目し、工業炉分野でのCO₂排出削減への貢献に取り組んでいます。大陽日酸の酸素バーナのラインナップである高速酸素バーナランス「SCOPE-JET[®]」、超低NO_x酸素バーナ「Innova-Jet[®]」、自励振動型酸素バーナ「Innova-Jet[®] Swing」は、水素を燃料として利用することを可能にします。
- ・当連結会計年度では、欧州事業会社のNippon Gases Euro-Holding S.L.U.（以下、「Nippon Gases Euro-Holding」という。なお、Nippon Gases Euro-Holdingは、2026年4月1日付けでNippon Sanso Euro-Holding S.L.U.へ商号変更しております。）と共同し、欧州の鉄鋼会社ArcelorMittal, S.A.のOlaberria工場（スペイン）で、水素-酸素燃焼バーナ「Innova-Jet[®] Hydrogen」を設置した鉄鋼加熱炉の実証試験に世界で初めて成功いたしました。
- ・また、日本軽金属株式会社、日軽エムシーアルミ株式会社と三社共同で、酸素富化燃焼技術を適用したアルミニウム二次合金用溶解プロセスにおける実証試験を実施し、CO₂排出量を通常の空気燃焼と比較して最大24.1%削減することを達成いたしました。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「燃料アンモニア利用・生産技術開発／工業炉における燃料アンモニアの燃焼技術開発」に参画し、アンモニア-酸素燃焼技術の開発を進めています。当連結会計年度も引き続きAGC株式会社横浜テクニカルセンターのガラス溶融炉で、アンモニア-酸素燃焼技術の実証試験を継続し、技術実装の可能性検証を実施しております。

酸素燃焼技術に加え、CO₂回収やグリーンエネルギーに関連する研究開発にも継続的に取り組んでいます。

- ・石灰製造炉などの高濃度CO₂排出源をターゲットとして、10t/日規模のCO₂回収装置（回収CO₂濃度98%）を開発・商品化しております。中小規模排出源（排ガス量1,000Nm³/hクラス）向けの装置であり、ユニット化して導入・設置が容易に行えます。また当連結会計年度において、これまでターゲットとしていた石灰製造炉だけでなく、低濃度CO₂の回収を効率的に行える技術の研究開発に取り組んでいます。国立大学法人鳥取大学の共同研究「中小規模CO₂排出源向け省エネルギーCO₂回収装置の開発」が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」に採択されました。
- ・加えて、東邦ガス株式会社と、大陽日酸が保有するCO₂分離回収技術を組み合わせた一体型システムの開発に関する提携を開始いたしました。本提携を通じて、従来は対応が難しかった低濃度領域からのCO₂回収を可能とし、多様な排出源に適用可能なCO₂回収ソリューションの拡充を目指します。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業／大規模外部加熱式アンモニア分解水素製造技術の研究開発」に参画し、大型の水素精製装置の開発を進めています。

工業ガス分野

産業ガスの使用に関する様々な工業製品を開発しております。

<溶接技術>

- ・溶接において特に作業能率が課題となるTIG溶接に対する解決として「サンアーク[®]ストリーム」を開発し、商品化したしました。溶接速度の向上と、溶接品質の安定化が可能となり、労働人口減少に直面する製造業の溶接現場における生産性向上に貢献します。

<低温利用技術>

- ・液体冷媒を液化窒素で冷却・循環・供給するクールマイスター[®]シリーズ（低温反応制御システム）に、「クールマイスター[®]AC」を商品化しております。窒素やヘリウムなどの不活性ガスを液化窒素で冷却し、-180～-60℃の任意温度の極低温不活性ガスを供給することで、材料試験や機器の環境試験における極低温環境形成に貢献します。
- ・産業用、自動車部品ゴムのバリ取りの自動化に対応し、大陽日酸独自の振動篩機構を搭載するとともに、コンパクト化と低価格化を両立した高精度な液化窒素式バリ取り装置「ソフトブラスター[®]SCS-CB-BS20」を開発し、2025年4月より同装置をラインナップに加えて販売を開始いたしました。

エレクトロニクス分野

社会のデジタル化の加速的な普及、カーボンニュートラルな社会を支えるエレクトロニクス産業の発展に貢献するために、電子材料ガスや関連機器の販売やサービスのグローバルな提供とともに、技術開発を強化しております。

- ・本分野では、先端半導体製造での使用が期待される材料開発、及びそれらの材料供給技術の開発に取り組んでいます。最先端半導体デバイス製造では、より反応性の高い化合物、又はより物性上性能の高い金属などが求められます。これらの要求に対して、次世代金属配線材料として期待されているMoO₂Cl₂の開発に取り組み、当連結会計年度は大陽日酸 J F P 株式会社（2026年4月1日付けで日本酸素 J F P 株式会社へ商号変更しております。）三重工場に新たにMoO₂Cl₂製造施設の設備投資を決定いたしました。主に、NANDフラッシュメモリで使用されているタングステン代替として、2026年10月より出荷開始の見込みです。
- ・Rasirc, Inc. と共同でTh-ALD成膜技術の低温化に取り組んでいます。2024年まで取り組んでいた窒化剤、酸化剤の変更による成膜実証に加えて、新たなシリコン化合物との組み合わせによる低温酸窒化膜プロセスの実証を行いました。従来プロセスではジクロロシラン（DCS）、ヘキサクロロジシラン（HCDS）のようなシリコン塩化物などが使用されていたプロセスに対して、ヨウ素を含むシリコン化合物としてジヨードシラン（DIS）を用いた成膜評価を行い、ヒドラジンを組み合わせることにより、プロセス温度450℃で良好なシリコン窒化膜が得られることを実証いたしました。
- ・半導体製造工程における環境負荷低減に貢献するため、ナノエレクトロニクスとデジタル技術における世界有数の研究・イノベーション拠点であるimec（Interuniversity Microelectronics Centre）が進める半導体業界全体の環境負荷低減に関する研究プログラムに参画し共同開発を進めます。
- ・加えて、エレクトロニクス産業向けの先端プロセスに対する材料とハンドリング技術の実現に向けて、革新的な製品と技術を創出する「エレクトロニクス先端材料開発棟」を建設いたします。完成予定は2027年3月です。

プラント分野

深冷空気分離プラントについては当社グループのコア技術の深化（高性能・高品質・低コスト）に取り組むとともに、プラント製作、工場操業、ロジスティクスに革新を起こすため、DXを推進しております。

- ・DX推進によって保安や品質管理、生産性の向上に努め、遠隔監視システムやプラント運転条件制御システムを深化させました。
- ・半導体工場向けに超高純度酸素とアルゴンを効率的に安定して併産可能な窒素製造装置（NGU）を開発しております。

メディカル分野

高品質の医療用ガスの安定供給を行うとともに、在宅酸素療法のためのさまざまな機器の開発・製造、機器の定期点検や遠隔監視システム、医療用ガスの24時間体制の緊急配送など、トータルサポートに貢献しております。さらに、当社グループの持つガステクノロジーを応用し、生体試料の凍結保存をはじめとするバイオ分野、SI（Stable Isotope 安定同位体）や混合ガス等を利用した高度診断・治療分野にも取り組んでいます。

- ・医療機器の遠隔モニタリングシステム「RingWell（リングウェル）」を開発し、展開しております。本システムは、医療機器の運転状況や患者の生体情報をリアルタイムで確認できるクラウド型プラットフォームです。患者の指導管理を行う医療従事者、機器の設置・点検・緊急対応を担うサービスプロバイダ（販売店）に必要な情報を提供し、それら利用者の業務効率化に貢献しております。

新規事業分野

当社グループでは、自社開発技術やオープンイノベーションにより獲得した製品・技術の事業化を加速しております。アディティブ・マニファクチャリング（AM）事業、化合物半導体製造装置やSI（Stable Isotope 安定同位体）をはじめ、今後市場の発展が見込まれる分野の事業拡大を推進しております。

- ・アディティブ・マニファクチャリング（AM）事業においては、技術の開発と造形物の品質安定化に寄与するソリューションの拡充に注力しております。大陽日酸は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する「経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）」に採択されており、焼結型積層造形とデジタルプロセス設計を組み合わせた金属3Dプリンタシステムの研究開発に2024年度から2028年度までの5年間にわたり取り組んでいます。本プロジェクトでは、大陽日酸が得意とするプロセス雰囲気ガス制御技術や金属AMに関する知見を活かし、造形条件の最適化技術及び製造条件探索システムの開発を通じて、金属AM技術の産業分野への事業展開を目指してまいります。
- ・半導体関連事業においては、ロジックやDRAM等の先端半導体分野向けに、Rasirc, Inc. の過酸化水素供給ソース「BRUTE[®] Peroxide」などの材料展開を米国、日本及び欧州で継続しております。
- ・化合物半導体製造装置事業では、国際競争力の強化を意識し、先端技術ニーズに応えるべく、MOCVD装置及びHVPE装置を製造・販売するとともに、用途拡大・改良改善の開発に取り組んでいます。当連結会計年度においては、深紫外線ライトを使った除菌装置の開発・販売を手掛けているVisium（旧Lit Thinking）社に、大陽日酸製MOCVD（SR2000HT-RR）を納入しております。本装置はUVオプトエレクトロニクスデバイス及びパワーエレクトロニクスの開発促進に必須となる高品質なアルミニウムガリウムナイトライド（AlGa_N）の安定的な製造に用いられます。また、大陽日酸製MOCVD装置（型式：FR2000-0X）がスウェーデンLund大学に採用されました。本装置はワイドバンドギャップ半導体の新材料の一つである酸化ガリウム（β-Ga₂O₃）の高品質な成膜を可能とし、パワーエレクトロニクス向け酸化ガリウム半導体の開発に貢献することが期待されます。本装置は、初めて欧州地域に導入される大陽日酸製のⅢ族セスキ酸化物結晶成長装置です。大陽日酸は同大学と協力し、先進的な酸化ガリウム半導体デバイスの研究開発を支援することで、大陽日酸製MOCVD装置のグローバル市場に対する優位性が高まることを期待しております。さらに、ワイドバンドギャップ半導体において世界的に著名なオハイオ州立大学に対し、高性能な化合物半導体デバイスの製造に不可欠な窒化物用MOCVD装置（SR4000HT-RR-LV）と酸化物用HVPE装置を納入いたしました。
- ・SI事業では、世界初の酸素蒸留による酸素安定同位体（¹⁷O、¹⁸O）濃縮技術を開発し、水や酸素ガス、それらを使用した同位体標識化合物を製造・販売しております。
- ・新規事業として無細胞タンパク質合成技術を活かし、クロマトグラフィー技術に強みを有する株式会社ワイエムシィと共同で、バイオ医薬分野で需要が見込まれる難発現タンパク質の合成から精製までの一貫した開発に取り組んでいます。当連結会計年度においては、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団が管理する木原横浜バイオ産業センター内に開設した横浜ラボにて、無細胞タンパク質合成精製技術のスケールアップを推進し、細胞成長因子製品IL-1βとOncostatinMの生産に成功いたしました。

〔米国〕

Matheson Tri-Gas, Inc.（以下、「Matheson Tri-Gas」という。なお、Matheson Tri-Gasは、2026年4月1日付けでNippon Sanso Matheson, Inc.へ商号変更しております。）の米国における研究開発活動は、コロラド州ロングモントにあるアドバンスド・テクノロジー・センターで行われております。同施設において、Matheson Tri-Gasは技術力の強化、顧客サポートの充実、そして特にエレクトロニクス分野を中心とした既存市場でのプレゼンス拡大に向けて、引き続き投資を行っております。

当連結会計年度、研究開発チームは、半導体用ガスの高度な精製プロセスの開発、腐食性物質向けのパッケージングソリューションの改善、及び精製装置の性能を評価するための新たな手法の確立に注力してきました。また、同テクノロジー・センターは、既存製品に関連する技術的な問題の特定や解決を含め、従来製品のサポートや運用においても重要な役割を果たしております。

当連結会計年度の主な焦点は、半導体製造に適したより高い純度レベルを達成するため、既存のガス供給源向けの精製プロセスの開発にありました。Matheson Tri-GasのWF6製造能力と経験を活かし、研究開発チームは、低グレードのHFを低温エッチングやクリーン用途に適した半導体グレードのHFへ変換することに注力してきました。

これと並行して、研究開発グループは、リソグラフィ工程を含む複数のユースケースに対応した、大容量のフッ素除去ソリューションの開発を完了いたしました。この除害技術は、追加のインフラを必要とせず、環境への悪影響を効果的に排除いたします。

除害技術に加え、研究開発チームは、腐食性のある半導体ガス向けのパッケージングソリューションの改善が必要であると判断いたしました。これは、既存の選択肢では顧客の仕様や要求される保存期間の基準を満たせなかったためです。複数の包装設計とパッシベーションプロセスを評価した結果、コストと性能の両方の基準を満たす有望な候

補がいくつか選定されました。現在進行中の試験により、来年度における顧客への導入が支援される見込みです。

さらに、当連結会計年度は新しい精製装置の開発において大きな進展が見られましたが、ますます厳格化する顧客要件に対してその性能を検証するための堅牢な試験プロトコルの確立という重要な課題が残されています。

研究開発チームは、酸性、難分解性、及び有機不純物に対して1兆分の1 (ppt) 未満の精製効率を実証可能な高度な試験手法を開発・導入いたしました。チームは、より広範な汚染物質に対して、さらに高いレベルの精製器性能を検証するための新技術への投資を継続しております。

研究開発チームは、積層造形、燃料電池、バルクガスなどの新規市場向けに、新たな精製装置の開発を続けております。アディティブ・マニファクチャリング向けの最新製品は、不純物を厳密に管理しつつ、プリンターの準備時間を短縮します。これらの技術は現在、主要なアディティブ・マニファクチャリング装置を用いて試験中です。燃料電池市場においては、水素から酸素を除去する「FCX」シリーズの精製装置を開発いたしました。

最後に、バルクガス市場向けには、最大6000psigの圧力と20000slpmの流量に対応可能な「TridentTM」シリーズの精製装置を提供しております。

〔欧州〕

欧州セグメントにおける研究開発活動は、カーボンニュートラルなガス利用、デジタル化、シミュレーションに重点を置いており、現地の産業に高品質なガスソリューションを提供することを目的としております。

主な研究開発拠点はスペインのエルナニにあるHernani Centerにあり、ここでは水・廃水処理技術の開発、バイオCO₂回収を伴うバイオガスからバイオメタンへのアップグレード、及び産業用ガスアプリケーションのモニタリングや高度な数理モデリングに向けたデジタルトランスフォーメーション (DX) の取組みが行われています。並行して、北欧の研究開発センターでは、水産養殖用途向けの技術開発に注力しております。さらに、イタリアの持分法適用関連会社であるHysytech S. r. l. との協業により、カーボンニュートラルを強く重視した技術開発プロジェクトも実施されております。

その他の欧州諸国では、燃焼技術、食品冷凍、金属加工、水産養殖、金属積層造形 (3Dプリンティング) などの分野において、ガス応用に関する顧客のニーズに応える技術と製品の開発を進めております。

当連結会計年度、Nippon Gases Euro-Holdingのスペイン子会社であるOximesa S. L. U. (以下、「Oximesa」という。) は、Esteve Teijin Healthcare, S. L. (以下、「ETH」という。なお、ETHは、企業結合と同時にNippon Sanso Homecare España, S. L. U. へ商号変更しております。) の買収を完了いたしました。ETHはスペインにおいて在宅呼吸療法サービスを提供しております。Oximesaもまた、スペインで在宅呼吸療法サービスを提供しております。この提携により、両社はそれぞれの豊富な経験と知見を結集し、より効果的で、より身近な、そして患者に寄り添う在宅ケアを提供できるようになります。

こうした取組みは、欧州地域のニーズに応えるための技術開発を推進するとともに、前述の分野における当社グループの技術力を強化するものです。

〔サーモス〕

サーモスセグメントにおいては、「人と社会に快適で環境にもやさしいライフスタイルを提案します」という企業理念に従い、「利便性」と「環境保護」を両立させることを使命と考え、保有する断熱技術をはじめとしたさまざまな技術と創造力で省エネルギーに貢献するとともに、快適なライフスタイルを実現する新しい価値を提供できるような商品開発を推進しております。

当連結会計年度においては、記録的な暑さが続く中、水分補給の大切さを周知する情報提供を行うとともに、従来の「水を飲む習慣」をアップデートし、新しい水分補給スタイルを発信する新プロモーション「ハイドレ ～好きに楽しむHYDRATION～」を開始するなど、水筒の重要性について積極的に情報発信いたしました。また、フリップアップ式のストロー搭載のFKBシリーズや中身が見えるダブルウォールの樹脂製ボトルNPGシリーズを開発し、これまでの当社の商品にないさまざまな方法での水分補給を提案いたしました。

携帯用まほうびんシリーズでは、サーモス株式会社として初めて水筒内面にセラミック加工を施した「セラクリーンコート」を開発し、その加工を採用した真空断熱ケータイマグJPBシリーズを発売いたしました。汚れが落ちやすく乾きやすい特長を持ち、全パーツが食洗機に対応しておりますため、日常のお手入れが簡単になり、他の食器などと一緒手間なく洗浄いただけます。

フライパンシリーズや調理器具からなるキッチンプラスシリーズでは、「セラプロテクトシリーズのフライパン」を開発し、高い硬度で傷つきにくく耐久性が高い「セラプロテクトコート」をフライパンで初めて採用しております。フライパン本体の内面にハンドルを取り付ける留め具がないリベットレス仕様になっており、汚れが溜まらず洗いやすくなっております。さらに成形方法として、ダイキャスト製法を採用することで軽量化を実現しており、機能性の高い製品に仕上げました。

2024年9月の発売以来多くのおお客様にご好評いただいている、アパレル小物を展開する新サブブランド

「&ONDO (アンドオンド)」では、サーモス独自の極起毛を使用した「起毛であったかルームソックス」に、ショー

ト丈を追加するとともに、足首やふくらはぎをカバーするレッグウォーマーや、チタンコートあったかビーズを配合した足首ウォーマーなど、足元に温かさをプラスする新アイテムを開発いたしました。また、2026年の春夏アイテムとして、「温度を、味方に。」というブランドコンセプトのもと、日傘やハットなど、日々の暮らしをより快適にするアイテムを開発いたしました。「COOL遮熱日傘（2種）」は、遮熱・遮光・UVカット・近赤外線カットといった夏を快適に過ごす機能を備え、晴雨兼用で使用可能な日傘となっております。特に遮熱が強みである&ONDOの日傘は、遮光率100%、UVカット率100%（UPF50+）、近赤外線カット率99.9%以上に加え、高遮熱モデルで遮熱率60%以上、軽量モデルで遮熱率40%以上を有しております。「COOL遮熱ハット（SG-C603F）」、「COOL遮熱キャップ（SG-C604F）」も、全カラーで遮熱率45%以上、遮光率100%、UVカット率100%（UPF50+）、近赤外線カット率99.9%以上の高い性能と湿気を逃がすベンチレーション仕様で、強い日差しの下でも快適な着用環境を実現いたしました。

このように引き続き積極的に新商品を投入し、お客様に快適なライフスタイルを提案しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は133,171百万円となりました。各セグメントの内訳は、日本で26,738百万円、米国で43,768百万円、欧州で38,682百万円、アジア・オセアニアで21,315百万円、サーモスで971百万円、全社（共通）で148百万円、セグメント間取引で1,545百万円となっております。

※設備投資額には無形資産を含みます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社（共通）	その他の設備	2,558	913	148 (47,378)	56	3,677	108

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大陽日酸㈱	周南工場 (山口県周南市)	日本	ガス生産設備	259	2,196	50 (33,511)	2	2,509	委託 運転
大陽日酸㈱	つくば事業所 (茨城県つくば市)	日本	研究開発設備	1,103	1,595	1,325 (38,310)	699	4,724	77
日本液炭㈱	水島工場 (岡山県倉敷市)	日本	炭酸ガス生産 設備	18	2,405	— [4,987]	8	2,433	3
日本液炭㈱	宇部工場 (山口県宇部市)	日本	炭酸ガス生産 設備	862	3,884	— [8,689]	200	4,947	22
サーモス㈱	新潟事業所 (新潟県燕市)	サーモス	家庭用品生産 設備	610	94	372 (32,636)	36	1,113	100

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Matheson Tri-Gas, Inc.	ニュージョンソンビル工場 (米国テネシー州)	米国	特殊ガス 生産設備	1,605	1,704	28 (11,798)	8,172	11,510	154
Matheson Tri-Gas, Inc.	バーノン工場 (米国カリフォルニア州)	米国	ガス生産 設備	510	4,966	74 [26,709]	4,371	9,922	63
Matheson Tri-Gas, Inc.	ウェストレイク工場 (米国ルイジアナ州)	米国	ガス生産 設備	1,331	26,969	162 (165,492)	3,645	32,109	42
Matheson Tri-Gas, Inc.	ライマ工場 (米国オハイオ州)	米国	ガス生産 設備	61	13,229	— [12,949]	10	13,300	11
Matheson Tri-Gas, Inc.	ルモント工場 (米国イリノイ州)	米国	ガス生産 設備	—	6,067	1 [64,749]	4	6,073	13
Nippon Sanso Deutschland GmbH	ヒュルト工場 (ドイツ)	欧州	ガス生産 設備	946	8,214	597 (50,037)	849	10,607	31
Nippon Gases Belgium NV	オーヴェル工場 (ベルギー)	欧州	ガス生産 設備	955	3,839	548 (35,215)	62	5,405	101
Nippon Gases Belgium NV	ズウェインドレヒト工場 (ベルギー)	欧州	ガス生産 設備	341	4,293	678 (28,480)	76	5,389	45
Nippon Gases Belgium NV	リロ工場 (ベルギー)	欧州	ガス生産 設備	1,085	6,411	— [25,518]	1,140	8,637	—
Nippon Gases Italia S.r.l.	カゼルト工場 (イタリア)	欧州	ガス生産 設備	1,697	7,429	421 (15,445)	493	10,042	5
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	アサン工場 (大韓民国)	アジア・ オセアニア	特殊ガス 生産設備	798	2,161	536 (48,438)	2,010	5,506	224
Leeden National Oxygen Ltd.	リーデン・ナショナル・ オキシジェン (シンガポール)	アジア・ オセアニア	ガス生産 設備	457	3,245	— [18,921]	475	4,179	125
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	フーミー3工場 (ベトナム)	アジア・ オセアニア	ガス生産 設備	280	2,464	— [20,000]	1	2,745	24
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	トップサーモ (マレーシア)	サーモス	家庭用品 生産設備	108	1,045	172 (33,137)	55	1,381	630
Vacuumtech Philippines Inc.	バキュームテック (フィリピン)	サーモス	家庭用品 生産設備	1,713	823	723 (6,503)	17	3,277	437

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、構築物、工具器具備品、車両運搬具であります。

2. [] 書きは借地面積です。

3. Nippon Gases Deutschland GmbHは、Nippon Sanso Deutschland GmbHへ商号変更しております。

4. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- ・大陽日酸㈱は、日本酸素㈱へ商号変更しております。
- ・Matheson Tri-Gas, Inc.は、Nippon Sanso Matheson, Inc.へ商号変更しております。
- ・Nippon Gases Belgium NVは、Nippon Sanso Belgium NVへ商号変更しております。
- ・Nippon Gases Italia S.r.l.は、Nippon Sanso Italia S.r.l.へ商号変更しております。
- ・Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.は、Nippon Sanso Matheson Korea Co., Ltd.へ商号変更しております。
- ・Leeden National Oxygen Ltd.は、Nippon Sanso Singapore Ltd.へ商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Nippon Gases Norge AS	ヴィガネセット工場 (ノルウェー ヒェ ルメラン市)	欧州事業	空気分離装置の新設	6,672	1,925	自己資金	2025年7月	2027年8月

(注) Nippon Gases Norge ASは、2026年4月1日付けでNippon Sanso Norge ASへ商号変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月15日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月15日	30,000	433,092	10,305	37,344	10,305	56,433

(注) 有償第三者割当 30,000,000株
割当先 三菱ケミカルグループ株式会社(旧 株式会社三菱ケミカルホールディングス)
発行価格 687円
資本組入額 343.5円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	35	30	388	648	16	11,430	12,548	－
所有株式数（単元）	7	622,457	16,592	2,372,568	958,158	98	358,888	4,328,768	216,037
所有株式数の割合（％）	0.00	14.38	0.38	54.81	22.13	0.00	8.29	100.00	－

（注）1. 自己株式190,045株は「個人その他」に1,900単元を、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱ケミカルグループ(株)	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	31,272	7.22
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	15,091	3.49
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	11,155	2.58
JP MORGAN CHASE BANK 385642 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	9,076	2.10
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	9,006	2.08
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	8,114	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	4,387	1.01
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,332	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	4,001	0.92
計	－	315,436	72.87

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものがあります。

2. 大陽日酸取引先持株会は、2026年4月1日付けで日本酸素取引先持株会へ名称変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000	—	単元株式数は100株で あります。
	(相互保有株式) 普通株式 564,500	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 432,122,300	4,321,223	同上
単元未満株式	普通株式 216,037	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,321,223	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株、ニッキフッコー(株)所有の相互保有株式59株及び(株)証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本酸素ホールディングス(株)	東京都品川区小山1-3-26	190,000	—	190,000	0.04
(相互保有株式) ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	80,200	145,600	225,800	0.05
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2-140-1	10,000	128,000	138,000	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新田503	—	81,700	81,700	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	—	50,600	50,600	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸6-57-23	29,000	15,100	44,100	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	5,000	18,500	23,500	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	—	800	800	0.00
計	—	314,200	440,300	754,500	0.17

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会 (2026年4月1日付けで日本酸素取引先持株会へ名称変更しております。)」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,193	6,285,062
当期間における取得自己株式	50	295,350

(注) 当期間 (2026年4月1日から有価証券報告書提出日まで) における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	41	48,335	—	—
保有自己株式数	190,045	—	190,095	—

(注) 1. 当期間 (2026年4月1日から有価証券報告書提出日まで) における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間 (2026年4月1日から有価証券報告書提出日まで) における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の充実、強化に向けた内部留保に配慮しながら、安定的な配当の継続を基本に、連結業績との連動を考慮した配当政策により、株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。利益配分につきましては、中間と期末の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、当期の期末配当金は、前期に比べ6円増配の1株当たり33円を予定しております。したがって、年間では中間配当の1株当たり29円と合わせ、1株当たり62円となります。また、次期の配当につきましては、1株当たり年間66円（うち、中間配当33円）を予定しております。内部留保資金の用途は国内外の設備投資資金等を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	12,554	29
2026年6月17日 定時株主総会決議（予定）	14,285	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレートガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日（2026年6月15日）現在、取締役会は、的確な経営判断を可能とするため、取締役9名で構成されており、うち5名は社外取締役であります。定款で取締役の員数は15名以内と定めています。取締役会は毎月1回定期に開催され、重要事項が全て付議されるとともに、業務執行状況についても報告されております。

取締役会には、任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、委員長を長澤克己（社外取締役）、委員を濱田敏彦（代表取締役社長 CEO）、原美里（社外取締役）、宮武雅子（社外取締役）、中島秀夫（社外取締役）及び山地勝仁（社外取締役）がそれぞれ務めています。取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」に取締役・監査役候補の選定、執行役員を選任及び解任、代表取締役社長 CEOの後継者の選定並びに役員報酬等の決定方針及び取締役報酬規程等の改訂について諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

また、取締役会のほか、CEO及び執行役員等で構成する経営会議を設置し、意思決定の迅速化を図っております。なお、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

監査役は4名の常勤監査役のうち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会及び経営会議へ出席し、取締役の業務執行を客観的な立場から監査するとともに、公正な視点で意見の形成・表明を行っております。監査の実施にあたっては、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

さらに、監査役による監査の実効性を確保するため、専任のスタッフによる監査役職務の支援のための監査役会事務局を設置しております。

なお、社外取締役の5名と社外監査役のうち2名は、独立役員であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

以上のほか、当社は日本酸素ホールディングスグループ行動規範を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を図っております。

(3) 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況（2025年度）

1) 取締役会の活動状況

- ・開催頻度：原則として毎月1回定期に開催され、2025年度は計11回開催されました。この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議が1回行われました。
- ・構成：取締役会の議長は代表取締役社長が務めております。
- ・検討内容：2025年度は、個別の重要投資案件や、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき役員を選任、次期中期経営計画の策定等について審議いたしました。また、中期経営計画の進捗状況を含む業務執行につき報告を行い、モニタリングを行うとともに、取締役会の実効性評価についても討議を行いました。

- ・ 役員の出席状況：全11回中、個々の役員の出席状況については次のとおりです。

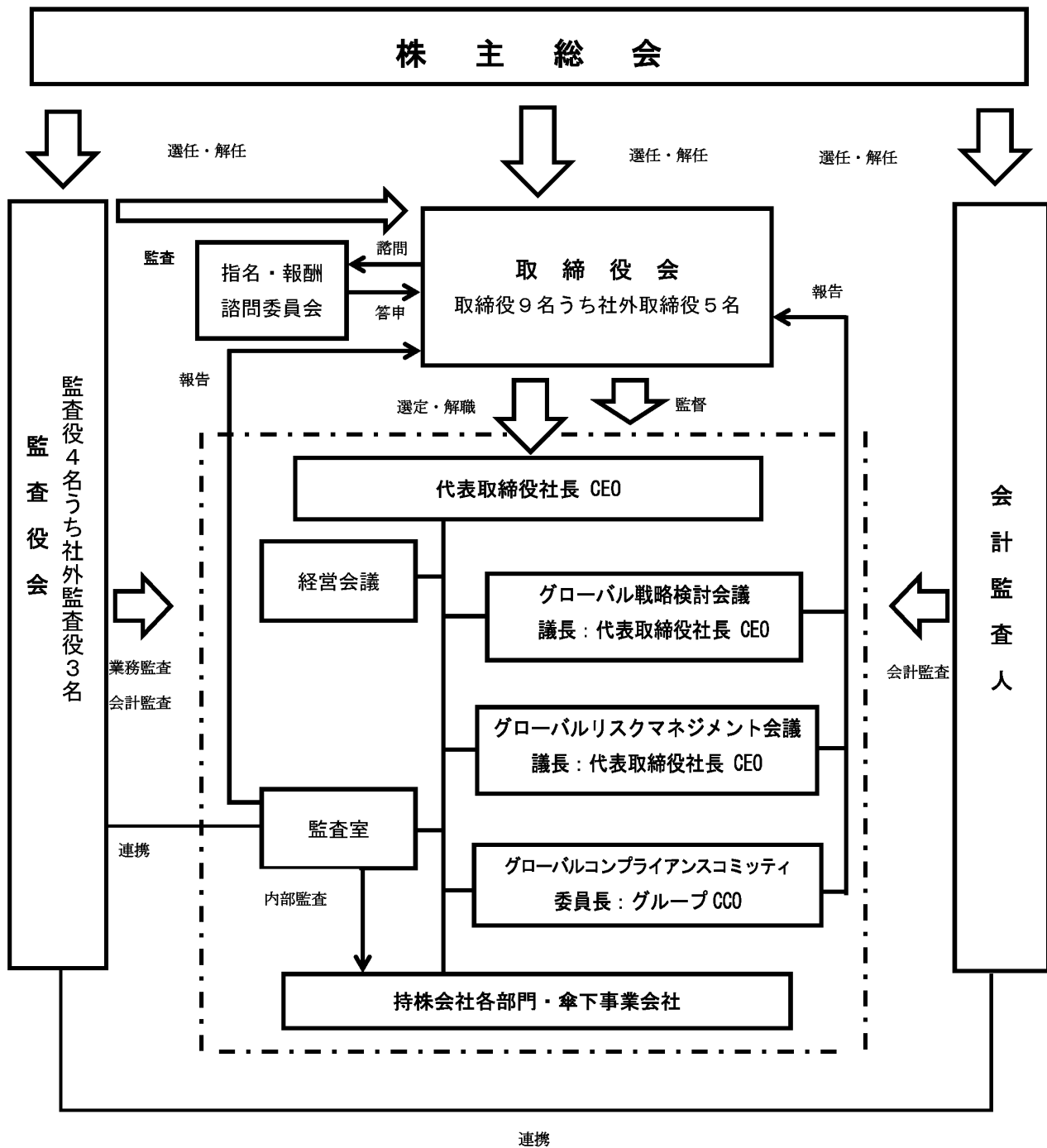
役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	濱田 敏彦	11回／11回
取締役	永田 研二	11回／11回
取締役	ラウル ジュディチ	11回／11回
取締役	矢部 尚登	9回／9回（注）
取締役	トーマス スコット カルマン	2回／2回（注）
社外取締役	原 美里	11回／11回
社外取締役	長澤 克己	11回／11回
社外取締役	宮武 雅子	11回／11回
社外取締役	中島 秀夫	11回／11回
社外取締役	山地 勝仁	11回／11回
監査役（常勤）	亘 聡	11回／11回
社外監査役（常勤）	明石 健太郎	11回／11回
社外監査役（常勤）	一矢 耕平	11回／11回
社外監査役（常勤）	柴田 利喜	9回／9回（注）
社外監査役（常勤）	橋本 明博	2回／2回（注）

（注）矢部尚登（取締役）は、2025年6月から取締役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会には全て出席しております。トーマス スコット カルマンは、2025年6月に取締役に退任しております。柴田利喜（社外監査役）は、2025年6月から監査役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会には全て出席しております。橋本明博は、2025年6月に社外監査役に退任しております。

2) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

- ・ 開催頻度：原則不定期に開催されますが、2025年度は計17回開催されました。
- ・ 構成：2025年度は、委員長を長澤克己（社外取締役）、委員を濱田敏彦（代表取締役社長 CEO）、原美里（社外取締役）、宮武雅子（社外取締役）、中島秀夫（社外取締役）、山地勝仁（社外取締役）がそれぞれ務めておりました。
- ・ 検討内容：2025年度は、役員・執行役員報酬制度の改定を始めとし、CEO後継者の選定プログラムやその他役員・執行役員候補者の選任、人財の多様性推進の進捗状況等についても議論を行い、必要に応じて取締役会に答申を行いました。
- ・ 委員の出席状況：全17回中、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
社外取締役（委員長）	長澤 克己	17回／17回
代表取締役社長（委員）	濱田 敏彦	17回／17回
社外取締役（委員）	原 美里	17回／17回
社外取締役（委員）	宮武 雅子	17回／17回
社外取締役（委員）	中島 秀夫	17回／17回
社外取締役（委員）	山地 勝仁	17回／17回



(4) 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）について、取締役会で以下のとおり決議しております。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範を当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針とし、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

当社にグループチーフコンプライアンスオフィサー（以下、「グループCCO」という。）を、また、各地域に地域チーフコンプライアンスオフィサー（以下、「地域CCO」という。）を置き、グループCCOは当社グループにおけるコンプライアンス推進活動を統括し、地域CCOは地域におけるコンプライアンス推進活動を統括する。

グループCCO及び地域CCOは、当社グループのコンプライアンス推進活動の充実と浸透に努めるものとする。

グループCCOの主催による、グローバルコンプライアンスコミッティを定期的に開催し、コンプライアンス推進方針及び各地域でのコンプライアンス推進活動の内容を共有するとともに、必要に応じて個別の課題に関する審議を行う。

国内外に内部通報制度を整備し、当社グループ内におけるコンプライアンス違反及びその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる体制を確保するものとする。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告制度を整備し、その有効かつ効率的な運用・評価を行うものとする。

上記組織・機関・制度の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、当社グループの情報セキュリティマネジメントシステムに定められた情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に保存及び管理を行う。

上記の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧可能な状態を維持するものとする。

上記の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント方針を当社グループにおけるリスク管理の基本方針とし、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、グローバルリスクマネジメント会議を設置し、当社グループ全体の重要リスクを選定のうえ、対応策を策定するものとする。

上記組織・機関の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行うものとする。

取締役会が定める基本方針に基づいて、代表取締役社長が業務執行するにあたり、経営会議において必要とされる事項の審議・決裁を行うものとする。

グローバル戦略検討会議において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うものとする。

グループ中期経営計画を策定し、当該計画の達成のため、定量的・定性的目標を設定し、四半期毎にモニタリングを通じて業績管理を行うものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理を行うとともに、コンプライアンス推進、リスク管理その他の内部統制システムを構成する制度は、当社グループ全体を対象とするものとし、当社は持株会社として、当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・運用を支援し、状況に応じてその管理を行うものとする。

当社の監査部門は、当社グループ各社の内部監査部門と連携し、当社グループ各社の監査を通じて、当社グループの内部統制システムの整備状況を把握・評価するものとする。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属の使用人を配置するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役会事務局使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人の考課は監査役が実施し、その異動・懲戒等については、監査役の事前同意を得るものとする。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役と取締役は定期的に会合を開催し、情報の共有に努めるとともに、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、下記 i ～ v の事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。

当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、iv 又は v に該当する事項について当社の主管部署に報告するほか、監査役もしくは監査役会に対しても直接報告することができるものとする。

本号に定める監査役に報告をした者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止するものとする。

- i. 当社又は当社グループ各社の経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
- ii. 担当部署が行う当社又は当社グループ各社の内部監査の結果
- iii. 内部通報のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
- iv. コンプライアンスに違反する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
- v. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が、その職務の執行について費用の前払いもしくは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、内部監査部門と連携するとともに、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接に連絡関係を維持するものとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、中長期視点から経営上のリスクを評価し、グループにおける役割と責任を明確化し、リスクマネジメント活動の最適化を図ります。詳細は「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-1 企業価値向上への取組み

当社は、このたび2030年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「Next Innovation 2030 - Evolving for the Future」を策定いたしました。前中期経営計画「NS Vision 2026 - Enabling the Future」は、純粋持株会社体制移行後初の中期経営計画として、未来の成長を支える基盤づくりに重点を置いてきました。この4年間、重点戦略の着実な実行により当初計画を概ね上回る成果を挙げ、次の成長に向けた土台が整いつつあります。

新中期経営計画では、スローガン「Evolving for the Future」のもと、未来へ向かって進化し続ける段階へとステージを引き上げます。重点戦略として、①産業ガス事業の収益力の強化、②エレクトロニクス事業の拡大、③将来の成長ドライバーの創出を掲げ、4年間での着実な事業収益の拡大と将来の成長ドライバーの創出に挑戦し、グループ理念にも通じる当社のDNAの一つである進取の気概（イノベティブマインド）とさらなる技術力の強化により、産業・社会を取り巻く環境変化に適応し、未来の課題に対処しうる企業への進化を目指します。

②-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレートガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、「日本酸素ホールディングスグループ行動規範」に基づき、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、前記「内部統制システムの概要」に記載のとおり体制を構築し、運用しております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆様をはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-1、2及び3に記載した各取組みが、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 中間配当の取締役会決議

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役会決議における自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、次のとおり定款に定めております。

a. 取締役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

b. 監査役の損害賠償責任の一部免除

- i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
- ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を会社法第278条第3項但書に基づき定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	濱田 敏彦	1956年 9月28日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 Matheson Tri-Gas, Inc. (現 Nippon Sanso Matheson, Inc.) エグゼクティブバイスプレジデント スペシャルティガス テクノロジー担当 2005年10月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部副事業部長 2006年4月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部長 2010年1月 電子機材事業本部 本部長附 兼 事業戦略推進部長 2014年6月 日酸TANAKA(株)常務取締役 2016年6月 同社専務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 取締役副社長執行役員 (社長補佐) 2021年6月 代表取締役社長 CEO (現)	注3	7
取締役	永田 研二	1959年 2月28日生	1981年4月 当社入社 2009年6月 National Oxygen Pte. Ltd. (現 Nippon Sanso Singapore Ltd.) 社長 2013年6月 執行役員 北関東支社長 2016年4月 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2016年6月 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2017年4月 常務執行役員 産業ガス事業本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長 2020年10月 取締役 (現) 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 代表取締役社長 (現)	注3	13
取締役	ラウル ジュデ イチ	1969年 6月25日生	1995年9月 Rivoira S.p.A. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) 入社 2004年3月 同社 ディレクター マーケティングアンドバルクセールスディベロップメント 2007年2月 Praxair Euroholding S.L. ディレクター マーケティング ヨーロッパ担当 2010年1月 Rivoira S.p.A. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) ディレクター セールスアンドマーケティング イタリア担当 2013年2月 同社マネージングディレクター 2013年11月 同社マネージングディレクター・社長 2015年1月 Praxair Italia S.r.l. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) マネージングディレクター・社長 2024年4月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. (現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.) エグゼクティブ・バイスプレジデント 2024年6月 当社取締役 (現) 2024年7月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. (現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.) 会長・社長 (現)	注3	—
取締役	原 美里	1961年 12月20日生	1988年6月 原地所(株)取締役 (現) 2017年10月 税理士法人横浜弁天会計社設立 代表税理士 (現) 2020年6月 セコム(株)社外取締役 (現) 2021年6月 当社社外取締役 (現) 2024年10月 一橋大学 監事 (非常勤) (現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	長澤 克己	1956年 10月18日生	1980年4月 ㈱日立製作所入社 2006年4月 同社電力グループ原子力事業部 原子力技術本部長 2008年10月 Hitachi Power Systems America, Ltd. (現 Mitsubishi Power Americas, Inc.) バイスプレジデント 2010年10月 ㈱日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長 2011年1月 ㈱日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長 兼 日立GEニュークリア・エナジー㈱ (現 日立GEベルノバニュークリアエナジー㈱) CSO 2012年4月 ㈱日立製作所 理事 電力システムグループ 電力システム社 日立事業所長 2014年4月 同社執行役常務 電力システムグループ 電力システム社 社長 2016年4月 同社執行役常務 原子力ビジネスユニットCEO 2017年4月 同社技監 原子力ビジネスユニット 海外原子力戦略統括本部長 2019年4月 日立GEニュークリア・エナジー㈱ (現 日立GEベルノバニュークリアエナジー㈱) 取締役会長 2020年6月 ㈱スギノマシン 社外取締役 (現) 2022年6月 当社社外取締役 (現)	注3	1
取締役	宮武 雅子	1958年 8月19日生	1983年4月 The Chase Manhattan Bank N.A. (現 JPMorgan Chase Bank, N.A.) 入行 2002年10月 弁護士登録 (2011年留学のため登録抹消、2014年再登録) 2002年10月 古賀総合法律事務所入所 2004年6月 あさひ狛法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所 2014年11月 中野法律事務所入所 2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員 (現) 2015年4月 東京家庭裁判所調停委員 (現) 2018年4月 ブレークモア法律事務所入所 (現) 2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長 2019年3月 スミダコーポレーション㈱社外取締役 2019年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 2021年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授 2022年6月 当社社外取締役 (現) 2024年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 (現) 2024年9月 神戸大学大学院法学研究科 客員教授 (現) 2026年1月 国際弁護士協会 (IBA) 国際建設プロジェクト委員会 紛争解決小委員会 副委員長 (現)	注3	—
取締役	中島 秀夫	1955年 7月23日生	1978年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 2002年7月 アジア開発銀行 予算人事局長 (フィリピン マニラ 駐在) 2005年7月 公正取引委員会官房審議官 (国際担当) 2014年1月 公正取引委員会事務総長 2017年9月 ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) スペシャルアドバイザー (現) 2023年6月 当社社外取締役 (現)	注3	—
取締役	山地 勝仁	1958年 11月28日生	1982年4月 ヤマハ発動機㈱入社 2003年4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役 2009年7月 ヤマハ発動機㈱技術本部生産技術統括部長 2012年3月 同社執行役員生産本部EG製造統括部長 2014年1月 同社執行役員生産本部長 2015年3月 同社上席執行役員生産本部長 2017年1月 同社上席執行役員生産本部長 兼 調達本部担当 2017年3月 同社取締役 上席執行役員 2019年3月 同社取締役 常務執行役員 2022年3月 同社顧問 2023年6月 当社社外取締役 (現) 2024年6月 エンシュウ㈱ 社外取締役 (現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	矢部 尚登	1966年 8月17日生	<p>2003年7月 東京大学大学院 理学系研究科 研究拠点形成特任教員</p> <p>2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社</p> <p>2017年4月 アストラゼネカ(株) 執行役員バイスプレジデント 循環器・腎・代謝/消化器事業本部長 兼 CVRM Global Portfolio and Product Strategy Japan lead</p> <p>2020年6月 三菱ケミカル(株) 執行役員 新事業創出部長</p> <p>2021年4月 三菱ケミカル(株) 経営執行職 イノベーション推進本部長</p> <p>2022年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) イノベーション本部長</p> <p>2023年4月 三菱ケミカルグループ(株) 執行役員 ストラテジー所管 経営企画部長</p> <p>2024年4月 三菱ケミカルグループ(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー</p> <p>2025年4月 三菱ケミカル(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー (現) 兼 三菱ケミカルグループ(株) ストラテジー室長 (現)</p> <p>2025年6月 当社取締役 (現)</p>	注3	—
常勤監査役	亘 聡	1961年 10月8日生	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2008年8月 総務本部財務部長</p> <p>2014年7月 人事部 副部長</p> <p>2015年6月 執行役員 人事部 副部長</p> <p>2016年6月 執行役員 人事部長</p> <p>2016年8月 執行役員 人事部長 兼 CHO</p> <p>2017年4月 執行役員 人事部長 兼 経営企画室長 兼 CHO</p> <p>2020年10月 執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 取締役執行役員 人事部長</p> <p>2021年4月 執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 取締役常務執行役員 コーポレートユニット長 兼 人事部長</p> <p>2021年6月 常務執行役員 人事・秘書室長 兼 人事部長 兼 CHO 兼 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 取締役常務執行役員 コーポレートユニット長 兼 人事部長</p> <p>2023年6月 当社監査役 (常勤) (現)</p>	注4	14
常勤監査役	明石 健太郎	1961年 9月6日生	<p>1984年4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行</p> <p>2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) プロダクツ業務管理部長</p> <p>2010年4月 同行 香港支店長</p> <p>2011年4月 同行執行役員 香港営業第一部長 兼 香港営業第二部長</p> <p>2013年7月 (株)みずほ銀行 執行役員 香港営業第一部長 兼 香港営業第二部長</p> <p>2014年4月 みずほ証券(株) 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 投資銀行グループ付</p> <p>2015年4月 同社 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 投資銀行部門営業担当役員</p> <p>2016年4月 同社 常務執行役員、Mizuho Securities Asia Limited 会長 兼 グローバル投資銀行部門営業担当役員</p> <p>2017年4月 同社 理事</p> <p>2017年6月 (株)JTBB経営企画部事業投資管理担当 主幹</p> <p>2018年4月 同社 執行役員 経営戦略本部事業投資戦略担当</p> <p>2021年4月 同社 執行役員 投資・資金戦略担当</p> <p>2024年4月 当社顧問</p> <p>2024年6月 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 監査役 (非常勤) (現)</p> <p>2024年6月 当社社外監査役 (常勤) (現)</p>	注5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	一矢 耕平	1964年 1月12日生	1987年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 2013年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 経営戦略室グループマネジャー 2017年4月 三菱ケミカル(株) 経営管理部 グループマネジャー 2018年4月 (株)三菱ケミカルホールディングスコポレートスタッフ (現 三菱ケミカルグループ(株)) ファイナンス部長 2020年4月 日本ポリケム(株) 理事役 経理部長 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社社外監査役 (常勤) (現)	注5	—
常勤監査役	柴田 利喜	1961年 12月18日生	1986年4月 (株)第一勧業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 2017年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役員 グローバルマーケティング業務部長 兼 (株)みずほ銀行 執行役員 グローバルマーケティング業務部長 2018年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 グローバルマーケティングカンパニー副担当役員 兼 (株)みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門 共同部門長 2019年4月 (株)みずほ銀行 理事 2019年6月 日土地アセットマネジメント(株) (現 中央日土地アセットマネジメント(株)) 取締役執行役員副社長 兼 日本土地建物(株) (現 中央日本土地建物(株)) 顧問 2020年4月 日土地アセットマネジメント(株) (現 中央日土地アセットマネジメント(株)) 代表取締役社長 兼 日本土地建物(株) (現 中央日本土地建物(株)) 顧問 2025年4月 中央日土地アセットマネジメント(株) 顧問 兼 中央日本土地建物(株) 顧問 2025年6月 当社顧問 2025年6月 当社社外監査役 (常勤) (現)	注6	0
			計		36

- (注) 1. 取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏、山地勝仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 明石健太郎氏、一矢耕平氏、柴田利喜氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

提出日（2026年6月15日）現在、当社は、社外取締役を5名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、税理士の原美里氏、元株式会社日立製作所執行役常務の長澤克己氏、慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授及び神戸大学大学院法学研究科客員教授で弁護士の宮武雅子氏、元公正取引委員会事務総長の中島秀夫氏及び元ヤマハ発動機株式会社取締役常務執行役員の山地勝仁氏であります。

社外監査役は、元みずほ証券株式会社常務執行役員の明石健太郎氏、元日本ポリケム株式会社経理部長の一矢耕平氏及び元株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員の柴田利喜氏であります。

社外役員のうち、原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏、山地勝仁氏、明石健太郎氏及び柴田利喜氏は、株式会社東京証券取引所の定める要件を満たした独立役員であります。

経営の監視・監督機能につきましては、取締役会、監査役会の監視・監督機能のほか、上記のとおり社外取締役が5名、社外監査役が3名であり、このうち7名が独立役員であることから、経営の監視・監督機能の客観性及び公正性は確保されているものと考えております。

社外取締役・監査役の独立性の基準については、コーポレートガバナンス原則において、社外取締役・監査役候補者が、当社において合理的かつ可能な範囲で調査した結果、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、「独立性」を有しているものとするとしております。

- (1) 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
- (2) 当社の親会社、兄弟会社の業務執行者
- (3) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する者）又はその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (i) 当社もしくは当社の重要子会社（注2）の主要な仕入れ先（注3）又はその業務執行者
 - (ii) 当社もしくは当社の重要子会社の主要な販売先（注4）又はその業務執行者
 - (iii) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）又はその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者
- (6) 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役である会社の業務執行者
- (7) 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家その他の個人（注6）
- (8) 当社グループから直近3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又は法人、組合その他の団体の理事その他の業務執行者
- (9) 次に該当する者（重要でないものを除く。）の配偶者及び二親等以内の親族
 - (i) 上記(1)から(8)までに掲げる者

ただし、上記(1)又は(2)については、過去10年間に該当していた者とし上記(3)から(8)までについては、過去3年間に該当していた者とする。

付則：本基準は、2022年4月1日以降、新たに任命される者より効力を有するものとする。

- (注) 1. 業務執行者とは、法人、組合その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
2. 当社の重要子会社とは、日本酸素株式会社、Nippon Sanso Matheson, Inc.、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.、サーモス株式会社をいう。
3. 主要な仕入れ先とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社重要子会社から受けた者をいう。
4. 主要な販売先とは、当社又は当社の重要子会社が直近事業年度においてその連結売上高の2%以上の商品又はサービスを販売した者をいう。
5. 主要な金融機関とは、当社グループの当該金融機関からの借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
6. 当該財産を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体に所属している者を含む。

なお、社外監査役は監査の実施にあたって、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

当社は、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、有効な内部統制システムを構築し、継続的な改善を図るためグローバルリスクマネジメント会議、グローバルコンプライアンスコミッティを設置しておりますが、社外監査役は当該会議へ出席し、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき、意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、提出日（2026年6月15日）現在、監査役会は4名の常勤監査役（内、社外監査役3名）にて構成されております。また、スタッフ2名を配した監査役会事務局を設置し、監査役監査を補助しております。

財務及び会計に関する相当程度の知見につきましては、亘聡氏、明石健太郎氏、一矢耕平氏及び柴田利喜氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役亘聡氏は、当社人事部門及び経理・財務部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役明石健太郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役一矢耕平氏は、化学会社の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役柴田利喜氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。提出日（2026年6月15日）現在、当社は、監査役明石健太郎氏及び柴田利喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会においては、監査方針、監査計画及び職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の再任・監査報酬への同意等を主な審議事項としております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針並びに年度計画に従って、取締役会その他の重要会議への出席、取締役等からの職務執行状況聴取、重要な決裁書類等の閲覧、国内・海外のグループ会社との情報交換・調査等を実施して、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確認しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しております。会計監査人とは年18回の会合や、「監査上の主要な検討事項」に関する協議をはじめ、適宜必要に応じて意見交換を実施するほか、会計監査人の期中監査に帯同し、その監査実施状況を把握しております。また、監査室から内部監査実施の都度、監査結果の報告を受けて内部統制の整備状況・機能状況を確認するとともに、内部統制関連の重要会議への出席と報告の聴取を行い、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき確認し、意見の表明を行っております。さらに、サステナビリティ統括室から監査結果を聴取して保安や品質等の管理状況を確認しております。

独立社外取締役5名とは定期的な情報交換会を開催し、認識共有を図っております。

2025年度は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役（常勤）	亘 聡	14回／14回
社外監査役（常勤）	明石 健太郎	14回／14回
社外監査役（常勤）	一矢 耕平	14回／14回
社外監査役（常勤）	柴田 利喜	11回／11回
社外監査役（常勤）	橋本 明博	3回／3回

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の独立した内部監査部署として監査室を設置しております。監査室（5名）では、監査役、会計監査人及び内部統制部門と連携を図り、年度計画に基づいた業務執行に関する監査を実施するほか、各事業会社で実施する監査を管理しております。当事業年度は、当社1部署並びに海外グループ会社5社の業務監査を実施いたしました。監査結果は、代表取締役社長のみならず、監査役及び取締役会に直接報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。

また、サステナビリティ統括室（14名）を設置して、各グループ会社で実施する保安、環境、品質に関する監査を管理しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査役に直接報告するとともに、グローバル戦略検討会議を通じてグループ全体に対して周知徹底を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

38年間

※上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

池内基明、山本高央

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他公認会計士試験合格者等34名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは職業的専門性を保持するとともに、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、評価を行いました。また、会計監査人からその品質管理体制の整備・運用状況の説明を受け、評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	3	123	9
連結子会社	132	1	127	2
計	241	5	251	12

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等であり、当連結会計年度においては、これに加えてSSBJ対応支援業務等が含まれております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	2
連結子会社	503	174	618	219
計	503	174	618	222

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、公認会計士監査人数並びに監査時間 (工数) を考慮し監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の決定方針

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。なお、当社は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、本委員会で審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しております。

取締役の報酬は、(i)役位別の固定報酬である「基本月例報酬」、(ii)業績に連動して変動する「業績連動報酬」、及び(iii)中期経営計画で掲げた非財務指標目標（一部）の進捗度・達成度等に連動して変動する「非財務指標連動報酬」からなり、各人の支給額に反映されます。取締役の報酬は、原則として年俸制とし、毎月の支給額は年俸を12等分した額としております。報酬の改定は毎年7月の支給分から反映されております。

報酬の内、(ii)の「業績連動報酬」部分は、各年度の（I）中期経営計画を目標とした予算達成度、（II）業績の伸長度及び（III）効率性改善度に応じて算定された額を、また、(iii)の「非財務指標連動報酬」部分は、中期経営計画で定めた非財務指標目標（一部）の各年度における進捗度又は達成度等に連動して変動するもので、(a)休業災害度数率の進捗度、(b)コンプライアンス研修受講率の達成度及び、(c)環境貢献製商品によるGHG削減貢献度の伸長度に応じて算定された額を、それぞれ7月から支給される報酬額に反映しております（例えば、2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）の実績評価等に基づいた数値が、2025年7月からの取締役の報酬支給額に反映されることとなります）。（注）

社外取締役並びに親会社又は当社の兄弟会社の役職員を主たる職務としている取締役には、当社の取締役としての報酬として固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。社外監査役を含む監査役の報酬は固定報酬となっております。

（注）子会社の役員を主たる職務としている取締役の「非財務指標連動報酬」については、非財務KPIとして「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」のみ適用されます。詳細は「② 報酬等の額等 d. 2026年3月期における取締役に対する業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績」をご参照ください。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2016年5月11日に開催された取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、また同年6月21日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置及び取締役報酬内規の改定を決議しております。なお、同委員会は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長としております。また、取締役の報酬については、同委員会で継続的に議論されており、同委員会の答申に基づいてこれまでに複数回取締役報酬内規の改定を行っております。

ii. 決定方針の内容の概要

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。

当事業年度に係る各取締役の報酬は、上記「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の方針に基づき決定されます。

取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて取締役会で決議された取締役報酬内規に従って算定されており、当該方針に沿うものと判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年度においては、2025年6月18日開催の取締役会にて、代表取締役社長 濱田敏彦に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限の内容は、取締役報酬内規に基づく各取締役の月例報酬額、業績連動報酬額及び非財務指標連動報酬の算出及び決定であり、これらの権限を委任した理由は、内規に基づく報酬額の決定を行うのは、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役報酬は、内規に基づき取締役の役位と業績等から一義的に計算される内容となっており、代表取締役社長の計算結果は、検証することが可能なものとしております。また、計算結果は指名・報酬諮問委員会に報告されております。

d. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針につきましては、任意の「指名・報酬諮問委員会」で、業績連動報酬及び業績連動報酬以外（基本月例報酬及び非財務指標連動報酬）の報酬水準や比率に関する外部の調査データを参考に、売上収益等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しております。

e. 役員報酬の限度額に関する株主総会の決議に係る事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第18回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役1億円以内、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は5名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は4名です。

② 報酬等の額等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非財務指標 連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	152	88	52	10	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	1
社外役員	151	151	—	—	9

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の総額には、2025年度中に退任した取締役1名及び退任した監査役1名に支給した報酬等が含まれております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非財務指標連動報酬
濱田 敏彦	109	代表取締役	提出会社	55	45	9
トーマス スコット カルマン	246	取締役	提出会社	3	0	0
			Matheson Tri-Gas, Inc.	55	188	—
ラウル ジュデイチ	160	取締役	提出会社	12	3	0
			Nippon Gases Euro-Holding S. L. U.	58	85	—

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. Matheson Tri-Gas, Inc. の報酬等の額は期中平均レート of 1米ドル=151円9銭で換算しております。また、Matheson Tri-Gas, Inc. は、2026年4月1日付けでNippon Sanso Matheson, Inc. へ商号変更しております。
3. Nippon Gases Euro-Holding S. L. U. の報酬等の額は期中平均レート of 1ユーロ=175円58銭で換算しております。また、Nippon Gases Euro-Holding S. L. U. は、2026年4月1日付けでNippon Sanso Euro-Holding S. L. U. へ商号変更しております。
4. トーマス スコット カルマンは、2025年6月の当社株主総会にて退任した取締役です。

c. 業績連動報酬等に係る指標、当該指標を選択した理由及び当社業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬及び非財務指標連動報酬は、それぞれ以下の計算式に基づき、決定されます。

- ・業績連動報酬(変動) = 役位別基準額 × [業績連動報酬に係る評価に基づく係数]
- ・非財務指標連動報酬(変動) = 役位別基準額 × [非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

なお、[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]及び、[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために、それぞれ以下の数値を適用しております。

[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ・中期経営計画を目標とした各年度予算達成度 (連結売上収益額及び連結コア営業利益率)
- ・各年度の業績伸長度 (連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額)
- ・各年度の効率性改善度 (連結ROCE after Tax)

[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ・中期経営計画スタート時点を基準とした休業災害度数率の進捗度
- ・前年度のコンプライアンス研修受講率の達成度
- ・各年度の環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度

d. 2026年3月期における取締役に対する業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績

報酬の種類 (注1)	属性	構成比(注2)		業績指標・非財務指標 (KPI)		評価ウェイト		基準値等	実績等
		代表取締役 社長	子会社の 役員を主 たる職務 としている 取締役			代表 取締役 社長	子会社の 役員を主 たる職務 としてい る取締役 (注3)		
基本月例 報酬	固定	53	74	—	—	—	—	—	—
業績連動 報酬	変動	40	22	中期経営計 画を目標と した各年度 予算達成度	連結 売上収益額	16.6	16.6	2025年3月期 目標 1,300,000 百万円	2025年3月期 実績 1,308,024 百万円
					連結 コア営業 利益率	16.6	16.6	2025年3月期 目標 13.6%	2025年3月期 実績 14.5%
				各年度の 業績伸長度	連結 売上収益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 1,255,081 百万円	2025年3月期 実績 1,308,024 百万円
					連結 コア営業 利益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 165,996 百万円	2025年3月期 実績 189,149 百万円
					親会社の 所有者に 帰属する 当期利益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 105,901 百万円	2025年3月期 実績 98,779 百万円
				各年度の 効率性 改善度	連結ROCE after Tax	16.6	16.6	2024年3月期 実績 6.7%	2025年3月期 実績 7.2%
非財務 指標連動 報酬	変動	7	4	中期経営 計画で 定めた 非財務指標 (一部)の 進捗度・ 達成度等	休業災害 度数率 (注4)	50	—	2022年3月期 実績 2.1 (注4)	2025年3月期 実績 1.8
					コンプライ アンス研修 受講率 (注4)	25	—	100% (注4)	2025年3月期 実績 100%
					環境貢献製 商品による GHG削減 貢献量 (注3)	25	100	2024年3月期 実績 7,454千t	2025年3月期 実績 8,012千t

- (注) 1. 社外取締役並びに親会社又は当社の兄弟会社の役職員を主たる職務としている取締役には、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。
2. 構成比は、役位別基準額の割合を記載しております。
3. 子会社の役員を主たる職務としている取締役には、「非財務指標連動報酬」の指標として「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」のみが適用され、「休業災害度数率」「コンプライアンス研修受講率」は適用されません。
4. 休業災害度数率については、中期経営計画スタート時点を基準として2026年3月期において1.6以下となることを目標としております。コンプライアンス研修受講率については、每期100%受講を目標としております。

(5) 【株式の保有状況】

(当社)

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。また、その保有意義について、取締役会において、毎年、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式のすべてについてROICを用いた定量的検討と事業上の必要性等の定性的検討に基づく総合的判断を行い、保有の意義が乏しいと判断する場合は売却を行います。

なお、保有意義が認められる銘柄についても、財務戦略等を考慮し、一部又は全部を売却することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	13	15,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	9,769

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	1,757,400	2,196,700	周南地区においてパイピングによる窒素・酸素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	4,065	4,510		
高圧ガス工業(株)	3,142,000	3,142,000	セバレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	3,456	2,790		
小池酸素工業(株) (注4)	1,084,455	266,891	セバレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	2,076	1,682		
長野計器(株)	700,000	700,000	圧力計の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,901	1,338		
東邦アセチレン(株)	3,450,000	3,450,000	セバレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,518	1,242		
NOK(株)	240,000	240,000	液化窒素の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	672	525		
(株)クレハ	129,120	258,220	いわき地区においてパイピングによる窒素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	509	712		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機(株)	100,000	184,000	ガス検知器・警報機の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	459	464		
TPR(株) (注5)	297,380	148,690	液化窒素の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	365	344		
東京鐵鋼(株)	99,983	99,983	小山地区においてパイピングによる酸素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	198	574		
日本冶金工業(株)	41,750	41,750	アルゴン及び窒素の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	193	173		
宮地エンジニアリンググループ(株)	70,000	100,000	産業ガス関連機器の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	120	178		
石塚硝子(株)	2,155	2,155	水素ガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	6	5		
イビデン(株)	—	874,900	—	有
	—	3,489		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
理研計器㈱	—	682,600	—	有
	—	1,757		
㈱ダイヘン	—	118,320	—	無
	—	748		
㈱星医療酸器	—	30,000	—	無
	—	137		

- (注) 1. 取引品目等は当社及び連結子会社との取引内容を含んでおります。
2. 定量的な保有効果は保有先企業との取引金額情報に基づき計算されるため、守秘性の観点から記載しておりません。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
4. 小池酸素工業㈱は2025年4月1日付けで株式分割を行っております。
5. T P R ㈱は2025年10月1日付けで株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

(最大保有会社の次に大きい会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は大陽日酸株式会社（2026年4月1日付けで日本酸素株式会社へ商号変更しております。）であり、同社の保有状況は以下のとおりであります。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

大陽日酸株式会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

同社は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。また、その保有意義については、資本コストや事業上の必要性等に基づいて総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	59	2,294
非上場株式以外の株式	3	843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	保有銘柄において会社分割が生じたため
非上場株式以外の株式	2	16	持株会を通じた取得 (2銘柄)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)星医療酸器	72,963	70,719	医療用酸素及び関連機器の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。取引先持株会を通じた保有であり、定期購入等により株式数が増加しております。	無
	385	323		
東京高圧山崎(株)	78,852	78,852	セバレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	有
	370	370		
日本冶金工業(株)	18,827	17,595	アルゴン及び窒素の主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。取引先持株会を通じた保有であり、定期購入等により株式数が増加しております。	有
	87	73		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的の投資株式は保有しておりません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 企業戦略と関連付けた人財戦略

当社グループは、当社を株式会社として、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極で産業ガス事業、そしてサーモス事業を展開しております。当社グループ事業の大部分を占める産業ガス事業の多くは、需要地の近くでガスを製造・供給する「地産地消」型であり、各地域の市場・顧客・規制環境に即した機動的な意思決定が重要です。

この事業特性を踏まえ、当社グループは、各地域事業会社に事業運営に関する権限を委譲し、一定の自律性を持って事業を運営することで、地域ごとの活力と競争力を高めてきました。人財戦略においても同様に、採用・配置・評価・育成等の一連のプロセスは、地域ごとの文化・法令・労働市場に精通している各地域事業会社の人事部門が主導権を持って運営することを基本としております。

一方で、地域ごとに完結した運営のみでは、グループ横断的な取組みによる総合力向上や、世界各地で事業や戦略をリードできる人財の育成が十分に進まないおそれがあります。当社グループは、この課題を踏まえ、グループを統括する持株会社が、グローバル人財の育成、ダイバーシティや従業員エンゲージメントの向上、将来の成長ドライバーとなる領域を担う人財の育成など、グループ横断で取り組むべき領域を示し、各地域事業会社と連携して推進するネットワーク型の体制をとっております。

当社グループは、「The Gas Professionals」をタグラインに掲げ、産業ガス事業を担うプロフェッショナル人財の力を競争力の源泉と位置付けております。新中期経営計画「Next Innovation 2030」においては、「Evolving for the Future」のスローガンの下、さらなる経営基盤の進化とともに、産業ガス事業の収益力強化、エレクトロニクス事業の拡大、将来の成長ドライバーの創出を重点戦略として掲げており、失敗を恐れず挑戦し、革新的なアイデアや取組みを生み出す「進取の気概（イノベティブマインド）」を備えた人財の存在が不可欠です。

各地域事業会社は、地域に根ざした人財マネジメントを通じて事業の機動性と活力を高める一方、持株会社は、国内外での成長・チャレンジの機会の提供、公正な評価・登用を志向した枠組みの提示、安全・健康や働きやすさへの配慮などを通じて、多様な人財が安心して力を発揮できる基盤づくりをリードします。こうしたネットワーク型の人財戦略を通じて、地域の強みとグループ全体の連携を両立させ、「Next Innovation 2030」の重点戦略や経営基盤の進化を人的資本の面から支えていきます。

(2) 給与等の決定方針

① グローバルで共通する基本的考え方

当社グループは、従業員の給与等の決定にあたり、「人権の尊重、社会への貢献および雇用・労働・健康に関するグローバル方針」を共通の枠組みとして位置付けております。そのうえで、各国・地域の労働市場環境、法令・慣行、事業特性等を踏まえ、各地域事業会社が自社の実情に応じて福利厚生を含む報酬制度を設計・運用することを基本としております。

グループ共通の方向性としては、外部の労働市場に対する一定の競争力を確保するとともに、職務・役割や一定の業績・貢献を踏まえた公正な処遇の実現を重視しております。具体的な評価・報酬の仕組みや水準は地域によって異なりますが、従業員の挑戦や努力、成果が適切に処遇に反映されるよう留意しつつ、制度の運用状況を確認しながら必要に応じて見直しを行っております。

② 日本地域における方針

当社の従業員の多くは日本地域の中核事業会社である大陽日酸株式会社（以下、「大陽日酸」という。なお、大陽日酸は、2026年4月1日付けで日本酸素株式会社へ商号変更しております。）からの出向を通じて配置されております。大陽日酸においては、DX進展や少子高齢化による労働力人口の減少、価値観の多様化など、従来の延長線上では対応しきれない局面に入っていることから、持続的に事業成長を実現していくためには「人財こそ最大の資本」という人的資本経営の観点に立ち、以下の点を重視した人事制度運用を行っております。

- ・職務・役割、経験・能力等を踏まえて水準を設定した基本給を中心に、会社・組織の業績や個人の成果・貢献を反映する賞与等を組み合わせることで、一定の成果反映と安定性のバランスを確保すること。
- ・人事評価結果を昇給・昇格・賞与等に適切に反映させ、またキャリア共創を実現することにより、従業員の成長とチャレンジを促すとともに、評価プロセスや評価基準の説明・共有を通じて、公平性と納得感の向上に努めること。
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進や、働き方の柔軟性向上、健康・安全への配慮等とあわせて、長期的に安心して働き続けられる処遇・制度とすること。

具体的な制度内容や運用方法については、法令や労働市場、事業環境の変化を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行っております。その一例として、全社一丸となった推進力の強化、及び人財の定着・エンゲージメント向上を図るため、2022年度から5年連続のベースアップを実施いたしました。制度昇給を含めた5ヵ年累計の総賃上げ率

は、2021年度比で約21%の増額となります。

当社グループは、このようにグローバルな基本方針と地域ごとの実情を踏まえた運用を両立させることで、今後の成長戦略を支える人的資本への適切な投資を行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	5,967 (1,178)
米国	4,606 (7)
欧州	3,716 (249)
アジア・オセアニア	4,658 (234)
サーモス	1,356 (696)
報告セグメント計	20,303 (2,364)
全社 (共通)	108 (9)
合計	20,411 (2,373)

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (派遣社員を含む。) は、当連結会計年度の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
108 (9)	43才9ヶ月	16年9ヶ月	10,641	3.1

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	— (—)
米国	— (—)
欧州	— (—)
アジア・オセアニア	— (—)
サーモス	— (—)
報告セグメント計	— (—)
全社 (共通)	108 (9)
合計	108 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (派遣社員を含む。) は、当事業年度の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与 (税込) は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

① 当事業年度における従業員数が最も多い会社

大陽日酸㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
2,164（114）	42才7ヶ月	17年10ヶ月	9,082	3.5

- （注）1. 従業員数は就業人員（役員及び社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員を除く。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 大陽日酸㈱は、2026年4月1日付けで日本酸素㈱へ商号変更しております。

② 上記①の次に従業員数が多い会社

大陽日酸エンジニアリング㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
521（101）	42才3ヶ月	14年1ヶ月	7,117	6.0

- （注）1. 従業員数は就業人員（役員及び社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員を除く。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 大陽日酸エンジニアリング㈱は、2026年4月1日付けで日本酸素エンジニアリング㈱へ商号変更しております。

(4) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、2026年3月31日時点において、当社の子会社である大陽日酸株式会社（2026年4月1日付けで日本酸素株式会社へ商号変更しております。）等には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

- (5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異、採用した労働者に占める女性労働者の割合及び労働者に占める女性労働者の割合

① 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

会社名	前事業年度	当事業年度
大陽日酸(株)	2.5%	2.9%
日酸TANAKA(株)	5.0%	4.0%
大陽日酸ガス&ウェルディング(株)	1.2%	—
日本液炭(株)	—	0.9%
大陽日酸東関東(株)	4.8%	5.3%
日酸運輸(株)	—	—
大陽日酸JFP(株)	2.5%	2.7%
大陽日酸エンジニアリング(株)	2.0%	2.2%
極陽セミコンダクターズ(株)	—	—
日本メガケア(株)	5.2%	5.0%
アイ・エム・アイ(株)	8.8%	8.6%
サーモス(株)	5.6%	10.0%

- (注) 1. グループ会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の会社を開示対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。
4. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。
- ・大陽日酸(株)は、日本酸素(株)へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸ガス&ウェルディング(株)は、日本酸素G&W(株)へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸東関東(株)は、日本酸素東関東(株)へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸JFP(株)は、日本酸素JFP(株)へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸エンジニアリング(株)は、日本酸素エンジニアリング(株)へ商号変更しております。

② 労働者の育児休業取得率

会社名	前事業年度		当事業年度	
	男性	女性	男性	女性
大陽日酸㈱	60.0%	100.0%	80.0%	100.0%
日酸TANAKA㈱	66.7%	—	75.0%	—
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	28.6%	100.0%	12.5%	133.3%
日本液炭㈱	—	—	100.0%	100.0%
大陽日酸東関東㈱	—	—	—	—
日酸運輸㈱	—	—	100.0%	—
大陽日酸JFP㈱	—	—	83.3%	—
大陽日酸エンジニアリング㈱	28.6%	—	60.0%	—
極陽セミコンダクターズ㈱	—	—	—	100.0%
日本メガケア㈱	—	—	100.0%	—
アイ・エム・アイ㈱	—	—	25.0%	100.0%
サーモス㈱	—	—	90.0%	80.0%

(注) 1. 2025年度より、開示対象を常時雇用する労働者が101名以上のグループ会社に拡大しております。開示対象外である年度及び出産者(配偶者出産者)が0名の場合は、「—」と表示しております。

2. 育児休業取得率は、「育児休業開始者 ÷ 出産者(配偶者出産者) × 100」の算式で計算しております。

(育児休業開始者は休業開始日、出産者(配偶者出産者)は出産日を基準として人数を計上しているため、育児休業取得率が100%を上回ることがあります。)

なお、男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。

4. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- ・大陽日酸㈱は、日本酸素㈱へ商号変更しております。
- ・大陽日酸ガス&ウェルディング㈱は、日本酸素G&W㈱へ商号変更しております。
- ・大陽日酸東関東㈱は、日本酸素東関東㈱へ商号変更しております。
- ・大陽日酸JFP㈱は、日本酸素JFP㈱へ商号変更しております。
- ・大陽日酸エンジニアリング㈱は、日本酸素エンジニアリング㈱へ商号変更しております。

③ 労働者の男女の賃金の額の差異

会社名	前事業年度			当事業年度		
	正社員	パート・ 有期社員	全労働者	正社員	パート・ 有期社員	全労働者
大陽日酸㈱	66.0%	81.5%	66.9%	65.7%	76.9%	66.2%
日酸TANAKA㈱	77.1%	59.6%	71.7%	80.2%	62.8%	74.5%
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	68.1%	62.9%	64.4%	67.4%	62.9%	65.0%
日本液炭㈱	60.7%	80.5%	61.3%	63.4%	75.5%	63.6%
大陽日酸東関東㈱	86.5%	68.5%	80.0%	84.2%	57.6%	75.2%
日酸運輸㈱	65.2%	12.3%	40.9%	69.6%	42.7%	64.9%
大陽日酸JFP㈱	81.4%	76.7%	80.6%	82.7%	109.3%	82.3%
大陽日酸エンジニアリング㈱	78.8%	55.0%	69.2%	84.5%	54.4%	72.8%
極陽セミコンダクターズ㈱	65.9%	78.0%	63.9%	69.2%	76.6%	67.9%
日本メガケア㈱	68.2%	54.9%	65.2%	70.6%	54.9%	66.7%
アイ・エム・アイ㈱	81.2%	60.2%	69.9%	82.2%	54.2%	71.8%
サーモス㈱	63.6%	47.7%	61.4%	65.2%	54.4%	63.5%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、男性の賃金に対する女性の賃金割合を記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。
4. 職位者や管理的地位にある労働者、深夜業を伴う職種において男性比率が相対的に高い要員構成となっていることが男女間賃金格差の主な要因であり、女性の登用を促進することで格差の是正を進めてまいります。非正規従業員については、再雇用者や嘱託社員、アルバイト従業員など、職務内容や雇用形態の異なる複数の職群において男性比率が相対的に高いことから、男女間賃金格差が正規従業員に比べて大きい傾向があります。
5. グループ会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の会社を開示対象としております。
6. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。
- ・大陽日酸㈱は、日本酸素㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸ガス&ウェルディング㈱は、日本酸素G&W㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸東関東㈱は、日本酸素東関東㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸JFP㈱は、日本酸素JFP㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸エンジニアリング㈱は、日本酸素エンジニアリング㈱へ商号変更しております。

④ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

会社名	当事業年度
大陽日酸㈱	26.8%
日酸TANAKA㈱	9.5%
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	32.1%
日本液炭㈱	14.6%
大陽日酸エンジニアリング㈱	10.3%

- (注) 1. グループ会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の会社を開示対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令」及び「事業主行動計画策定指針の一部を改正する件」（令和7年12月23日）の改定に基づき算出したものであります。
3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。
4. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。
- ・大陽日酸㈱は、日本酸素㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸ガス&ウェルディング㈱は、日本酸素G&W㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸エンジニアリング㈱は、日本酸素エンジニアリング㈱へ商号変更しております。

⑤ 労働者に占める女性労働者の割合

会社名	当事業年度
大陽日酸㈱	17.0%
日酸TANAKA㈱	17.6%
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	21.7%
日本液炭㈱	19.9%
大陽日酸エンジニアリング㈱	8.1%

- (注) 1. グループ会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の会社を開示対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令の一部を改正する省令」及び「事業主行動計画策定指針の一部を改正する件」（令和7年12月23日）の改定に基づき算出したものであります。
3. 出向者については、当社グループからグループ外への出向者を含み、グループ外から当社グループへの出向者を除いております。
4. 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。
- ・大陽日酸㈱は、日本酸素㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸ガス&ウェルディング㈱は、日本酸素G&W㈱へ商号変更しております。
 - ・大陽日酸エンジニアリング㈱は、日本酸素エンジニアリング㈱へ商号変更しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	144,528	165,348
営業債権	7	263,080	292,977
棚卸資産	8	99,509	109,018
その他の金融資産	13	14,588	27,026
その他の流動資産	14	42,148	28,933
小計		563,854	623,304
売却目的で保有する資産	24	1,921	—
流動資産合計		565,776	623,304
非流動資産			
有形固定資産	9	899,306	1,041,801
のれん	10	575,289	684,970
無形資産	10	240,967	276,351
持分法で会計処理されている投資	12	61,171	67,314
その他の金融資産	13	58,482	55,474
退職給付に係る資産	19	5,201	6,683
その他の非流動資産	14	8,427	8,362
繰延税金資産	30	3,574	3,417
非流動資産合計		1,852,421	2,144,375
資産合計		2,418,197	2,767,679

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15	133,822	144,729
社債及び借入金	16	92,630	151,111
未払法人所得税		14,070	23,108
その他の金融負債	17	93,378	115,663
引当金	20	296	2,807
その他の流動負債	21	61,088	66,166
流動負債合計		395,285	503,586
非流動負債			
社債及び借入金	16	757,936	730,949
その他の金融負債	17	44,703	52,124
退職給付に係る負債	19	15,337	16,874
引当金	20	5,304	7,378
その他の非流動負債	21	19,293	20,131
繰延税金負債	30	159,405	175,963
非流動負債合計		1,001,982	1,003,421
負債合計		1,397,267	1,507,007
資本			
資本金	22	37,344	37,344
資本剰余金	22	39,803	40,599
自己株式	22	△260	△270
利益剰余金	22	709,068	817,744
その他の資本の構成要素	22	194,495	321,940
親会社の所有者に帰属する持分合計		980,451	1,217,357
非支配持分		40,478	43,313
資本合計		1,020,930	1,260,671
負債及び資本合計		2,418,197	2,767,679

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	4, 27	1, 308, 024	1, 359, 611
売上原価		△762, 581	△777, 192
売上総利益		545, 442	582, 419
販売費及び一般管理費		△359, 318	△385, 343
その他の営業収益	28	11, 439	6, 890
その他の営業費用	28	△36, 671	△10, 637
持分法による投資利益	12	5, 014	4, 553
営業利益		165, 906	197, 882
金融収益	29	3, 886	2, 816
金融費用	29	△24, 520	△23, 912
税引前利益		145, 272	176, 786
法人所得税	30	△43, 326	△48, 904
当期利益		101, 945	127, 882
当期利益の帰属			
親会社の所有者		98, 779	123, 891
非支配持分		3, 166	3, 990
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	228.20	286.22

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		101,945	127,882
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	25	△3,484	6,609
確定給付制度の再測定	25	778	1,317
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	25	100	14
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2,605	7,940
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	△11,351	128,094
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動の有効部分	25	△362	2,238
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	25	2,199	644
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△9,514	130,976
税引後その他の包括利益合計		△12,119	138,917
当期包括利益		89,826	266,799
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		86,253	261,942
非支配持分		3,572	4,856

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2024年4月1日残高		37,344	39,233	△242	627,544
当期利益		—	—	—	98,779
その他の包括利益	25	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	98,779
自己株式の取得	22	—	—	△18	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△20,779
支配継続子会社に対する 持分変動		—	569	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	3,580
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	△56
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	570	△18	△17,255
2025年3月31日残高		37,344	39,803	△260	709,068

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2024年4月1日残高		188,017	291	22,292	—	210,601	914,481	31,630	946,112
当期利益		—	—	—	—	—	98,779	3,166	101,945
その他の包括利益	25	△9,557	△361	△3,359	752	△12,525	△12,525	406	△12,119
当期包括利益		△9,557	△361	△3,359	752	△12,525	86,253	3,572	89,826
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△18	—	△18
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	—	△20,779	△1,251	△22,031
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	569	△979	△410
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	7,674	7,674
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△2,827	△752	△3,580	—	—	—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△56	—	△56
その他の増減		—	—	—	—	—	—	△167	△167
所有者との取引額等合計		—	—	△2,827	△752	△3,580	△20,284	5,275	△15,008
2025年3月31日残高		178,459	△69	16,105	—	194,495	980,451	40,478	1,020,930

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2025年4月1日残高		37,344	39,803	△260	709,068
当期利益		—	—	—	123,891
その他の包括利益	25	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	123,891
自己株式の取得	22	—	—	△9	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△24,242
支配継続子会社に対する 持分変動		—	795	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	8,988
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	38
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	795	△9	△15,215
2026年3月31日残高		37,344	40,599	△270	817,744

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ユー・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2025年4月1日残高		178,459	△69	16,105	—	194,495	980,451	40,478	1,020,930
当期利益		—	—	—	—	—	123,891	3,990	127,882
その他の包括利益	25	128,012	2,237	6,533	1,268	138,051	138,051	866	138,917
当期包括利益		128,012	2,237	6,533	1,268	138,051	261,942	4,856	266,799
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△9	—	△9
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	—	△24,242	△2,532	△26,774
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	795	△1,173	△377
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	△121	△121
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△7,720	△1,268	△8,988	—	—	—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	△1,618	—	—	△1,618	△1,618	—	△1,618
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	38	40	78
その他の増減		—	—	—	—	—	—	1,765	1,765
所有者との取引額等合計		—	△1,618	△7,720	△1,268	△10,606	△25,036	△2,021	△27,058
2026年3月31日残高		306,472	549	14,918	—	321,940	1,217,357	43,313	1,260,671

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	145,272	176,786
減価償却費及び償却費	116,196	126,904
減損損失	27,145	407
受取利息及び受取配当金	△3,748	△2,816
支払利息	24,389	22,859
持分法による投資損益(△は益)	△5,014	△4,553
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	△4,622	△523
営業債権の増減額(△は増加)	17,742	△8,676
棚卸資産の増減額(△は増加)	926	461
営業債務の増減額(△は減少)	△3,118	252
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△635	△666
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,045	1,243
その他	△13,252	21,361
小計	302,327	333,040
利息の受取額	2,749	1,817
配当金の受取額	2,194	1,594
利息の支払額	△25,099	△23,237
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△47,024	△40,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,147	272,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△146,825	△109,154
有形固定資産の売却による収入	7,257	4,290
投資の取得による支出	△520	△300
投資の売却及び償還による収入	5,792	13,198
子会社の取得による支出	△343	△98,479
子会社の売却による収入	610	168
事業譲受による支出	△5,645	△1,038
その他	△3,251	△11,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,926	△202,776

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		2,756	△13,842
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		△17,000	—
長期借入れによる収入		155,875	46,921
長期借入金の返済による支出		△178,582	△75,288
社債の発行による収入		19,898	29,695
社債の償還による支出		△20,000	—
リース負債の返済による支出		△13,748	△16,176
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△557	△3,631
配当金の支払額	23	△20,779	△24,242
非支配持分への配当金の支払額		△1,251	△2,532
その他		101	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー		△73,287	△59,230
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△624	10,050
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		18,308	20,637
現金及び現金同等物の期首残高		126,100	144,528
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		16	99
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		101	83
現金及び現金同等物の期末残高	6	144,528	165,348

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本酸素ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト

(<https://jp.nipponsanso.com>) で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月15日に、当社代表取締役社長 濱田敏彦及び最高財務責任者 久保宏一郎によって承認されております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（「11. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「30. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「19. 退職後給付」）
- ・金融商品の公正価値（「33. 金融商品」）
- ・Coregas Groupの企業結合に伴う顧客に係る無形資産の取得日における公正価値評価（「5. 企業結合」）

(5) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していない基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。なお、IFRS第18号を適用することによる影響については現在、検討中です。

基準書及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供することを目的としている。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに対する投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割相当額のいずれかにより測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレート（原則として期中平均レート）により、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却のために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 認識及び測定

金融負債（デリバティブを除く）は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、契約当事者となった場合に、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で当初認識しております。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

(ii) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

④ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産（使用権資産以外）

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により定期的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	3－20年
工具器具備品	2－25年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

顧客に係る無形資産 5－30年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

(9) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(10) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しております。

ただし、のれんに関連する減損は戻し入れておりません。

なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としております。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

・ 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額で表示しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

・ 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員が関連する勤務を提供した期に認識しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、当該債務を決済するために必要と見込まれる支出額により測定し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には現在価値に割引いております。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む。）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積もり、算定しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社グループは、「日本」「米国」「欧州」「アジア・オセアニア」「サーモス」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
日本	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ドライアイス、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国	
欧州	
アジア・オセアニア	
サーモス	

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同じであります。

なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	サーモス	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	410,009	360,200	328,601	176,538	32,593	1,307,944	80	1,308,024
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	16,887	25,396	354	3,231	15	45,884	△45,884	—
計	426,897	385,597	328,955	179,770	32,608	1,353,828	△45,804	1,308,024
セグメント利益（注2）	47,090	59,761	62,419	15,047	6,286	190,605	△1,455	189,149
その他の項目								
減価償却費及び償却費	18,341	43,974	40,468	11,692	1,694	116,171	25	116,196
減損損失	—	—	—	5	—	5	—	5
持分法による投資損益	863	—	746	305	3,099	5,014	△0	5,014

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,455百万円には、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,540百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	サーモス	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	406,296	360,557	350,978	208,452	33,263	1,359,547	63	1,359,611
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	20,255	21,452	480	2,820	15	45,025	△45,025	—
計	426,552	382,010	351,458	211,272	33,279	1,404,573	△44,961	1,359,611
セグメント利益（注2）	54,182	52,914	70,426	19,746	6,511	203,782	△697	203,084
その他の項目								
減価償却費及び償却費	19,706	46,211	44,556	14,743	1,676	126,894	9	126,904
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法による投資損益	945	—	598	347	2,662	4,554	△0	4,553

(注) 1. セグメント利益の調整額△697百万円には、セグメント間取引消去904百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,601百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
セグメント利益	189,149	203,084
固定資産売却益	5,340	667
関係会社整理損失	△1,396	△1,301
減損損失	△27,140	△407
ブランド再構築費用	—	△791
特別退職金	—	△1,843
事業整理損失引当金繰入額	—	△1,481
その他	△46	△42
営業利益	165,906	197,882
金融収益	3,886	2,816
金融費用	△24,520	△23,912
税引前利益	145,272	176,786

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	419,258	416,474
米国	356,675	359,260
欧州	336,277	355,627
アジア・オセアニア他	195,813	228,248
合計	1,308,024	1,359,611

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	162,200	167,684
米国	527,030	557,280
欧州	854,294	984,611
アジア・オセアニア他	180,465	301,909
合計	1,723,991	2,011,485

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（豪州子会社による産業ガス事業の取得（子会社化））

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Coregas Pty Ltd、他3社

事業の内容 Wesfarmers Limitedが豪州及びニュージーランドで行っている産業ガス事業

② 取得日

2025年7月1日

③ 企業結合を行った主な理由

当社の豪州事業会社であるSupagas Pty Ltd（以下、「Supagas」という。）は、豪州においてLPガスを中心に、幅広い産業ガスの供給事業を展開しております。今回の買収先であるCoregas Pty Ltd、Blacksmith Jacks Pty Ltd及びCoregas NZ Limited（以下、総称して「Coregas Group」という。）は、豪州とニュージーランド全域に広範な販売ネットワークを有し、工業用ガス、医療用ガス、特殊ガス等の産業ガスの製造・販売並びに関連サービスに加え、溶接関連事業も手がけております。

当社は、Supagasとは異なる顧客基盤と製品ポートフォリオを持つCoregas Groupの買収を通じて、LPガス事業と産業ガス事業間でのさらなるお客様への価値の創出、豪州及びニュージーランドにおけるプレゼンスの向上に努めてまいります。

④ 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

当社連結子会社であるNSC (Australia) Pty Ltd等が、現金を対価として、被取得企業の株式を取得したことによります。

(2) 取得対価の公正価値

（単位：百万円）

	取得日 (2025年7月1日)
現金	71,521
取得対価合計	71,521

(3) 取得資産、引受負債及びのれん

(単位：百万円)	
取得日	
(2025年7月1日)	
流動資産	
現金及び現金同等物	89
営業債権(注2)	3,741
その他	3,516
非流動資産	
有形固定資産(注3)	37,314
無形資産(注4)	13,524
その他	788
取得資産	58,975
流動負債	
その他の金融負債	6,318
その他	1,795
非流動負債	
繰延税金負債	5,596
その他	1,229
引受負債	14,940
取得資産及び引受負債(純額)	44,035
のれん(注5)(注6)	27,485

(注) 1. 暫定的な金額の修正

当連結会計年度の間接連結会計期間においては暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末で企業結合当初の会計処理が完了しております。当該修正による影響額に重要性はありません。

2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値と契約上の未収金額は、概ね同額であります。契約上の未収金額のうち、回収不能と見込まれるものはありません。

3. 有形固定資産の内訳

有形固定資産の内訳は、主に工具器具備品19,810百万円であります。

4. 無形資産の内訳

無形資産の内訳は、主に顧客に係る無形資産12,929百万円であります。

当該顧客に係る無形資産の取得日における公正価値は、外部の専門家を利用し、インカム・アプローチ(超過収益法)に基づく評価モデルを用いて測定しております。

当該評価モデルには、被取得企業の将来計画におけるEBITDAマージン、既存顧客の減耗率及び割引率といった主要な仮定が含まれております。

5. のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

6. ベーシス・アジャストメント

被取得企業への投資に対する為替リスクをヘッジするために、為替予約を実施いたしました。当該予約取引はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてヘッジ会計を適用しており、取得日のヘッジ手段の公正価値1,618百万円を、ベーシス・アジャストメントとして当該企業結合に伴い発生したのれんの当初認識額に調整した結果、のれんの当初認識額が同額減少しております。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は1,222百万円であり、全て「販売費及び一般管理費」に計上しております。のうち、前連結会計年度に計上した取得関連費用は410百万円、当連結会計年度に計上した取得関連費用は812百万円であります。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ20,998百万円及び1,600百万円含まれております。

企業結合が、当連結会計年度の期首である2025年4月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）は、それぞれ1,365,828百万円及び128,491百万円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

（欧州子会社による在宅医療サービス事業の取得（子会社化））

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Esteve Teijin Healthcare, S.L.
事業の内容 スペインにおける在宅医療・呼吸器サービス

② 取得日

2026年3月3日

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループの欧州事業会社であるOximesa S.L.U.（以下、「Oximesa」という。）は、スペインにおいて在宅医療・呼吸器サービスを提供しております。

今回の買収先であるEsteve Teijin Healthcare, S.L.（以下、「ETH」という。なお、企業結合と同時にNippon Sanso Homecare España, S.L.U.へ商号変更しております。）は、スペインにおいて優れた在宅医療ケア及び革新的な在宅医療サービスを提供しております。当社は、Oximesaと親和性の高い事業基盤及びサービスを有するETHの買収を通じて、スペインにおける事業基盤の一層の強化、在宅医療・呼吸器市場でのプレゼンス向上に加え、サービスネットワークの拡充に努めてまいります。

④ 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

当社連結子会社であるOximesaが、現金を対価として、被取得企業の株式を取得したことによります。

(2) 取得対価の公正価値

（単位：百万円）	
取得日	
(2026年3月3日)	
現金	22,432
取得対価合計	22,432

(3) 取得資産、引受負債及びのれん

(単位：百万円)	
取得日	
(2026年3月3日)	
流動資産	
現金及び現金同等物	414
営業債権(注1)	1,145
その他	1,055
非流動資産	
有形固定資産(注2)	6,649
無形資産(注2)	7,425
その他	48
取得資産	16,739
流動負債	2,974
非流動負債	2,162
引受負債	5,136
取得資産及び引受負債(純額)	11,602
のれん(注3)	10,830

企業結合当初の会計処理は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

- (注) 1. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した債権の公正価値と契約上の未収金額は、概ね同額であります。契約上の未収金額のうち、回収不能と見込まれるものはありません。
2. 有形固定資産及び無形資産の内訳
有形固定資産の内訳は、主に機械装置及び運搬具6,457百万円であります。無形資産の内訳は、主に顧客に係る無形資産7,252百万円であります。
3. のれん
のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は199百万円であり、全て「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の損益情報及び企業結合が当連結会計年度の期首である2025年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	144,528	165,348
合計	144,528	165,348

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	273,144	303,552
貸倒引当金	△10,064	△10,575
合計	263,080	292,977

営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	61,825	67,196
仕掛品	15,953	16,847
原材料及び貯蔵品	21,731	24,975
合計	99,509	109,018

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ3,239百万円及び3,182百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ160百万円及び307百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2024年4月1日残高	1,215,729	242,968	68,455	116,519	246,563	1,890,236
個別取得（注）	97,502	25,395	5,710	15,174	17,625	161,408
減損損失	—	—	—	△25,842	—	△25,842
企業結合・事業分離等	2,535	1,781	1,797	439	550	7,103
売却及び処分	△36,851	△12,820	△842	△193	△4,720	△55,428
振替	△3,326	△2,520	△1,390	△2,143	1,695	△7,685
在外営業活動体の換算差額等	△8,922	△944	△67	△1,994	△3,965	△15,893
2025年3月31日残高	1,266,667	253,860	73,662	101,958	257,749	1,953,898

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2024年4月1日残高	△738,568	△132,751	△6,002	—	△135,513	△1,012,836
減価償却費	△71,906	△11,624	△509	—	△13,764	△97,804
減損損失	—	—	—	—	△5	△5
事業分離等	—	—	—	—	—	—
売却及び処分	31,995	9,022	44	—	4,574	45,636
振替	2,050	1,439	580	—	△726	3,342
在外営業活動体の換算差額等	4,793	292	42	—	1,947	7,075
2025年3月31日残高	△771,635	△133,621	△5,845	—	△143,489	△1,054,591

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2024年4月1日残高	477,160	110,217	62,452	116,519	111,050	877,400
2025年3月31日残高	495,031	120,238	67,817	101,958	114,260	899,306

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2025年4月1日残高	1,266,667	253,860	73,662	101,958	257,749	1,953,898
個別取得（注）	99,690	13,414	1,897	△2,570	17,574	130,006
減損損失	—	—	—	—	—	—
企業結合・事業分離等	13,594	3,573	2,779	4,514	20,135	44,596
売却及び処分	△19,047	△6,805	△630	△6	△4,479	△30,969
振替	2,834	△600	△442	△2,079	△941	△1,229
在外営業活動体の換算差額等	90,277	14,471	4,344	8,094	24,904	142,092
2026年3月31日残高	1,454,017	277,914	81,610	109,911	314,943	2,238,395

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2025年4月1日残高	△771,635	△133,621	△5,845	—	△143,489	△1,054,591
減価償却費	△78,903	△12,505	△392	—	△14,962	△106,763
減損損失	—	—	—	—	—	—
事業分離等	—	—	—	—	—	—
売却及び処分	17,700	5,873	87	—	4,347	28,009
振替	△1,484	38	60	—	2,349	963
在外営業活動体の換算差額等	△47,673	△5,961	△312	—	△10,264	△64,212
2026年3月31日残高	△881,996	△146,176	△6,402	—	△162,018	△1,196,594

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2025年4月1日残高	495,031	120,238	67,817	101,958	114,260	899,306
2026年3月31日残高	572,020	131,737	75,207	109,911	152,924	1,041,801

前連結会計年度と当連結会計年度において、使用権資産の増加額（資本的支出の額）は、それぞれ21,420百万円と19,925百万円であります。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	26,389	37,267
建物及び構築物	19,647	19,990
土地	1,093	944
工具器具備品	2,266	2,808
合計	49,397	61,010

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2024年4月1日残高	578,308	351,051	29,054	380,106
個別取得	—	207	339	547
企業結合・事業分離等	7,103	2,558	3,762	6,321
売却及び処分	△1,491	—	△412	△412
在外営業活動体の換算差額等	△4,862	△2,672	1,300	△1,372
2025年3月31日残高	579,059	351,145	34,044	385,190

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2024年4月1日残高	△2,499	△110,552	△17,204	△127,757
償却費	—	△15,644	△2,747	△18,391
減損損失	△1,297	—	—	—
事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	397	397
在外営業活動体の換算差額等	27	1,214	314	1,528
2025年3月31日残高	△3,769	△124,982	△19,240	△144,222

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2024年4月1日残高	575,809	240,499	11,849	252,348
2025年3月31日残高	575,289	226,163	14,804	240,967

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2025年4月1日残高	579,059	351,145	34,044	385,190
個別取得	—	11	1,200	1,211
企業結合・事業分離等	38,991	20,812	1,031	21,843
売却及び処分	—	—	△286	△286
在外営業活動体の換算差額等	71,274	42,838	6,237	49,075
2026年3月31日残高	689,325	414,807	42,227	457,034

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2025年4月1日残高	△3,769	△124,982	△19,240	△144,222
償却費	—	△16,802	△3,338	△20,140
減損損失	△407	—	—	—
事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	153	153
在外営業活動体の換算差額等	△177	△14,121	△2,351	△16,472
2026年3月31日残高	△4,354	△155,906	△24,775	△180,682

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2025年4月1日残高	575,289	226,163	14,804	240,967
2026年3月31日残高	684,970	258,900	17,451	276,351

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりま
す。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ4,946百万円
及び5,741百万円であります。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末2,963百万円、当連
結会計年度末3,591百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が
継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、連結子会社Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Matheson Tri-Gas, Inc. 及びNSC (Australia) Pty Ltdが保有する顧客に係る無形資産であります。帳簿価額及び残存償却年数は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	残存償却年数
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	189,333	208,900	主に22年
Matheson Tri-Gas, Inc.	31,420	30,328	主に10年
NSC (Australia) Pty Ltd	2,509	17,049	主に26年

(注) 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. は、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U. へ商号変更しております。
- Matheson Tri-Gas, Inc. は、Nippon Sanso Matheson, Inc. へ商号変更しております。

11. 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失が27,145百万円及び407百万円発生しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
水素生産設備	米国アラバマ州	建設仮勘定	米国	25,842
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.に係るのれん	—	のれん	アジア・オセアニア	1,297

減損損失の内訳

・水素生産設備

25,842百万円

米国で建設を進めていた水素生産設備について、建設計画の中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値を零としており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

・Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.に係るのれん

1,297百万円

Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd. がタイで展開している工業ガスの製造・販売事業について、事業環境の変化に伴い収益性が低下する見込みとなったため、当該子会社に係るのれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を回収可能価額である9,702百万円まで減額した結果、のれんについて1,297百万円の減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の測定に用いた長期成長率は2.7%、割引率は9.8%であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

個別に重要な減損損失は発生しておりません。

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	398,015	1,685	461,477	1,907
Matheson Tri-Gas, Inc.	134,893	—	144,233	—
NSC (Australia) Pty Ltd	27,195	1,277	31,513	1,491
Coregas Group	—	—	31,898	192
その他	15,185	—	15,846	—
合計	575,289	2,963	684,970	3,591

(注) 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- ・Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. は、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U. へ商号変更しております。
- ・Matheson Tri-Gas, Inc. は、Nippon Sanso Matheson, Inc. へ商号変更しております。

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位（資金生成単位グループ）の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した割引率を用いて、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、原則として5年を限度としております。見積期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位（資金生成単位グループ）が属する市場もしくは国の長期平均成長率を参考に決定しております。

経営者によって承認、決定された事業計画、長期成長率及び割引率は、のれんの減損テストに使用した主要な仮定であります。事業計画は主として売上収益成長率の影響を受けるほか、これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

回収可能価額の測定で使用した長期成長率及び割引率は以下のとおりです。

資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	長期成長率	割引率	長期成長率	割引率
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	2.1%	7.1%	2.1%	7.3%
Matheson Tri-Gas, Inc.	3.5%	9.0%	3.5%	9.0%
NSC (Australia) Pty Ltd	2.5%	8.2%	2.5%	8.3%
Coregas Group	—	—	2.5%	8.3%

(注) 次の各社は、2026年4月1日付けで下記のとおり商号変更しております。

- ・Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. は、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U. へ商号変更しております。
- ・Matheson Tri-Gas, Inc. は、Nippon Sanso Matheson, Inc. へ商号変更しております。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. について、当連結会計年度において使用価値により測定した回収可能価額が帳簿価額を704,226百万円上回っており、仮に割引率が4.1%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに対する投資の 帳簿価額	10,601	12,691

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	902	608
その他の包括利益に対する持分取込額	16	12
当期包括利益に対する持分取込額 合計	918	620

個別に重要でない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	50,570	54,622

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	4,112	3,945
その他の包括利益に対する持分取込額	2,284	646
当期包括利益に対する持分取込額 合計	6,396	4,591

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式及び出資金	34,423	32,334
その他	40,039	51,598
貸倒引当金	△1,392	△1,432
合計	73,070	82,500
流動資産	14,588	27,026
非流動資産	58,482	55,474
合計	73,070	82,500

株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に分類しております。その他は主に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東ソー(株)	4,594
イビデン(株)	3,537
高压ガス工業(株)	3,043
理研計器(株)	1,757
小池酸素工業(株)	1,698

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東ソー(株)	4,164
高压ガス工業(株)	3,779
小池酸素工業(株)	2,110
三菱電機(株)	1,959
長野計器(株)	1,901

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	5,586	13,198
累積利得又は損失	3,265	7,701

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	166	134
連結会計年度末で保有している金融資産	848	774

14. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	17,815	18,216
契約資産（注）	14,734	6,515
その他	18,024	12,563
合計	50,575	37,296
流動資産	42,148	28,933
非流動資産	8,427	8,362
合計	50,575	37,296

（注）詳細については、「27. 売上収益」に記載のとおりであります。

15. 営業債務

(1) 営業債務の内訳

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	133,822	144,729
合計	133,822	144,729

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に支払いを行っております。仕入先は、第三者金融機関より割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額			
営業債務	23,034	16,792	21,971
上記のうち、仕入先がすでに支払を受けている金額	(注)	9,689	14,241

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	請求書発行日から0～180日後	請求書発行日から0～180日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務	(注)	請求書発行日から0～120日後	請求書発行日から0～120日後

(注) 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度である前連結会計年度の期首現在の情報を開示しておりません。

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	31,672	21,150
1年内返済予定の長期借入金	60,957	59,982
1年内償還予定の社債	—	69,977
長期借入金	560,434	573,426
社債	197,501	157,522
合計	850,566	882,060
流動負債	92,630	151,111
非流動負債	757,936	730,949
合計	850,566	882,060

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ4.75%及び2.97%であります。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ3.17%及び2.90%であります。

当連結会計年度末の残高における長期借入金の返済期限は、2026年から2059年であります。

社債及び借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.39	なし	2026年 12月15日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2019年 1月29日	7,963	7,972	1.87 (注)	なし	2059年 1月29日
当社	第16回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	9,987	9,995	0.19	なし	2026年 10月16日
当社	第17回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	19,951	19,962	0.30	なし	2029年 10月16日
当社	第1回国内無担保普通社債	2021年 10月14日	15,000	15,000	0.11	なし	2026年 10月14日
当社	第2回国内無担保普通社債	2021年 10月14日	10,000	10,000	0.28	なし	2031年 10月14日
当社	第3回国内無担保普通社債	2023年 8月31日	29,938	29,981	0.33	なし	2026年 8月31日
当社	第4回国内無担保普通社債	2023年 8月31日	59,805	59,861	0.60	なし	2028年 8月31日
当社	第5回国内無担保普通社債	2023年 8月31日	9,953	9,959	1.05	なし	2033年 8月31日
当社	第6回国内無担保普通社債	2025年 2月27日	19,900	19,920	1.36	なし	2030年 2月27日
当社	第7回国内無担保普通社債	2026年 3月11日	—	25,876	1.93	なし	2031年 3月11日
当社	第8回国内無担保普通社債	2026年 3月11日	—	3,970	2.17	なし	2033年 3月11日
	合計		197,501	227,500			

(注) 2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率(2029年1月30日に金利のステップアップが発生)。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	737	769
合計	737	769

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債及び借入金	295	185
合計	295	185

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース負債	52,082	64,321
未払費用	64,922	72,574
未払金	19,961	21,630
その他	1,115	9,261
合計	138,082	167,787
流動負債	93,378	115,663
非流動負債	44,703	52,124
合計	138,082	167,787

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース取引

(1) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	5,337	5,417
工具器具備品を原資産とするもの	1,117	1,180
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	6,030	7,856
合計	12,485	14,454
リース負債に係る金利費用	1,855	2,276
少額資産の免除規定によるリース費用	2,596	2,303
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	13,748	16,176

使用権資産の増加については、「9. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、「33. 金融商品」に記載しております。

(2) リース取引に関連する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（もしくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

19. 退職後給付

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度であります。キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは国債利回りを考慮して決定しております。

年金制度は、法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	40,536	41,254
制度資産の公正価値	△30,400	△31,063
確定給付制度債務及び資産の純額	10,136	10,190
退職給付に係る負債	15,337	16,874
退職給付に係る資産	△5,201	△6,683
確定給付制度債務及び資産の純額	10,136	10,190

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	2,124	2,040
利息費用	787	970
利息収益	△476	△758
合計	2,435	2,252

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	41,886	40,536
当期勤務費用	2,124	2,040
利息費用	787	970
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△2	4
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△2,039	△1,468
給付支払額	△2,038	△2,684
その他	△180	1,855
期末残高	40,536	41,254

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	31,246	30,400
利息収益	476	758
再測定		
制度資産に係る収益	△850	311
会社拠出額	1,425	1,581
給付支払額	△1,705	△2,244
その他	△191	255
期末残高	30,400	31,063

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.10%	2.73%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
0.5%上昇	△1,250	△1,147
0.5%下落	1,352	1,218

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	3,348	—	3,348
資本性金融商品			
合同運用信託	—	3,920	3,920
資本性金融商品合計	—	3,920	3,920
負債性金融商品			
合同運用信託	—	13,316	13,316
負債性金融商品合計	—	13,316	13,316
生保一般勘定	—	9,059	9,059
その他	—	755	755
合計	3,348	27,051	30,400

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	2,161	—	2,161
資本性金融商品			
合同運用信託	—	5,366	5,366
資本性金融商品合計	—	5,366	5,366
負債性金融商品			
合同運用信託	—	12,740	12,740
負債性金融商品合計	—	12,740	12,740
生保一般勘定	—	8,486	8,486
その他	—	2,308	2,308
合計	2,161	28,902	31,063

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。

制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うこととしております。

確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定にかかる計算基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率など）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、1,881百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ11.3年及び10.6年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度における費用	6,992	7,244
公的制度における費用	4,405	4,649

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	構造改革引当金	事業整理損失引当金	合計
2024年4月1日残高	375	5,740	—	—	6,115
期中増加額	—	82	—	—	82
割引計算による期間利息費用	—	475	—	—	475
期中減少額（目的使用）	△62	△629	—	—	△692
期中減少額（戻入）	△16	△297	—	—	△313
在外営業活動体の換算差額	—	△66	—	—	△66
その他	—	—	—	—	—
2025年3月31日残高	296	5,304	—	—	5,601
流動負債	296	—	—	—	296
非流動負債	—	5,304	—	—	5,304
合計	296	5,304	—	—	5,601

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	構造改革引当金	事業整理損失引当金	合計
2025年4月1日残高	296	5,304	—	—	5,601
期中増加額	502	52	1,843	1,481	3,880
割引計算による期間利息費用	—	541	—	—	541
期中減少額（目的使用）	△315	△48	—	—	△364
期中減少額（戻入）	△1	△1	—	—	△3
在外営業活動体の換算差額	—	456	82	86	625
その他	—	△95	—	—	△95
2026年3月31日残高	483	6,209	1,925	1,567	10,185
流動負債	483	15	1,925	382	2,807
非流動負債	—	6,193	—	1,185	7,378
合計	483	6,209	1,925	1,567	10,185

工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。これらのうち1年以内に支払われることが見込まれる額を計上しておりますが、補償工事費の発生には不確実性があります。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

構造改革引当金

欧州セグメントにおいて、経営陣による構造改革計画の決定に基づき、業務効率の向上及び現在の市場環境並びに戦略目標に整合したコスト構造の実現を目的として、関連する費用について引当金を計上しております。

当該引当金は、主として特別退職金等の従業員関連費用から構成されており、今後発生が見込まれる支出について合理的に見積られる最善の見積額を反映しております。

これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれておりますが、各地域における労働関連法規制や当社グループの事業計画の進捗等により、金額及び支払時期は変動する可能性があります。

事業整理損失引当金

米国セグメントにおいて、事業の見直しに伴い、将来の損失に備えるために引当金を計上しております。

当該引当金の主な内容は、既存の契約上のコミットメントに係る損失です。

当該引当金に係る支出は、今後複数年にわたり発生することが見込まれておりますが、その支払時期及び金額は、将来の市場環境及び将来の事業計画等により影響を受ける可能性があります。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	11,123	15,085
繰延収益	5,139	5,885
従業員賞与	7,318	7,600
従業員有給休暇債務	6,060	7,735
その他	50,740	49,991
合計	80,382	86,297
流動負債	61,088	66,166
非流動負債	19,293	20,131
合計	80,382	86,297

22. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数	1,600,000	1,600,000
発行済株式数		
期首	433,092	433,092
期中増減	—	—
期末	433,092	433,092

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首	235	237
増加	2	1
減少	0	0
期末	237	239

期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は売渡請求によるものであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、関連会社が保有する当社株式は、それぞれ48千株及び49千株であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額並びに純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

23. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,389	24	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	10,389	24	2024年9月30日	2024年12月2日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	11,688	27	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	12,554	29	2025年9月30日	2025年12月1日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	11,688	27	2025年3月31日	2025年6月19日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	14,285	33	2026年3月31日	2026年6月18日

24. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
その他の金融資産	1,921	—
合計	1,921	—

当社グループでは政策保有株式について継続的に保有意義の検証を行っており、検証の結果保有意義が乏しいため売却を決定した株式のうち、1年以内に売却予定の株式を売却目的保有に分類しております。当該株式は上場株式であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1です。当連結会計年度において当該株式の売却が完了したため、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産はありません。

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は1,361百万円です。

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△4,912	8,921
税効果額	1,427	△2,311
純額	△3,484	6,609
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,190	1,776
税効果額	△411	△459
純額	778	1,317
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△11,351	128,094
純額	△11,351	128,094
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	498	1,997
組替調整額	△999	472
税効果額	138	△232
純額	△362	2,238
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	2,300	658
純額	2,300	658
その他の包括利益合計	△12,119	138,917

26. 従業員給付費用

退職後給付以外の従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃金及び給与	181,414	196,358
合計	181,414	196,358

27. 売上収益

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	サーモス	調整額	合計
売上収益							
ガス	234,353	276,773	290,887	150,290	—	—	952,306
機器・装置 他	175,656	83,427	37,713	26,247	—	80	323,124
家庭用品	—	—	—	—	32,593	—	32,593
計	410,009	360,200	328,601	176,538	32,593	80	1,308,024

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	サーモス	調整額	合計
売上収益							
ガス	229,654	278,844	300,117	180,458	—	—	989,074
機器・装置 他	176,642	81,712	50,860	27,994	—	63	337,273
家庭用品	—	—	—	—	33,263	—	33,263
計	406,296	360,557	350,978	208,452	33,263	63	1,359,611

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法等については、「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。また、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

契約資産は主に、進行中の工事に対する対価であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	292,888	273,144	303,552
契約資産	9,613	14,734	6,515
契約負債	21,579	20,273	26,511

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識した額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	26,563	21,567
1年超	12,663	18,786
合計	39,227	40,353

28. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入	357	401
有形固定資産売却益	5,604	1,634
債務免除益	1,698	—
その他	3,779	4,854
合計	11,439	6,890

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失	27,145	407
有形固定資産除売却損	981	1,111
有形固定資産圧縮損	348	374
特別退職金	—	1,843
事業整理損失引当金繰入額	—	1,481
その他	8,195	5,417
合計	36,671	10,637

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,732	1,907
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,015	909
為替差益	138	—
合計	3,886	2,816

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	24,389	22,859
為替差損	—	1,009
その他	130	43
合計	24,520	23,912

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」

(2023年5月改訂)の一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債は認識及び開示しておりません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2025年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,606	146	—	△1	2,751
未払費用	4,420	△349	—	△36	4,034
有形固定資産及び無形資産	3,564	1,461	—	△46	4,979
退職給付に係る負債	3,198	281	1,100	37	4,617
税務上の繰越欠損金	626	△122	—	15	519
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	2,873	145	—	△1	3,016
その他	7,558	△1,077	14	494	6,990
合計	24,848	485	1,115	460	26,909
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△9,701	—	1,232	1,071	△7,397
有形固定資産及び無形資産	△154,803	△143	—	898	△154,047
在外連結子会社等の未分配利益	△11,949	△2,461	—	—	△14,410
その他	△5,421	332	△1,194	△601	△6,884
合計	△181,876	△2,271	38	1,368	△182,740
繰延税金負債の純額	△157,027	△1,786	1,153	1,829	△155,830

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2026年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,751	188	—	1,194	4,134
未払費用	4,034	1,054	—	280	5,369
有形固定資産及び無形資産	4,979	△1,453	—	8,536	12,061
退職給付に係る負債	4,617	△111	△1,419	346	3,433
税務上の繰越欠損金	519	△258	—	244	506
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	3,016	△159	—	—	2,857
その他	6,990	3,837	△66	1,905	12,666
合計	26,909	3,097	△1,485	12,507	41,029
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△7,397	11	△2,305	2,573	△7,118
有形固定資産及び無形資産	△154,047	3,662	—	△33,486	△183,871
在外連結子会社等の未分配利益	△14,410	△2,312	—	—	△16,723
その他	△6,884	△1,390	787	1,625	△5,862
合計	△182,740	△29	△1,517	△29,287	△213,575
繰延税金負債の純額	△155,830	3,067	△3,003	△16,779	△172,545

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額（所得ベース）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
将来減算一時差異	24,054	26,425
税務上の繰越欠損金	38,779	42,938

なお、上記に対する未認識の繰延税金資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
将来減算一時差異	7,576	8,380
税務上の繰越欠損金	3,183	3,215

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金(所得ベース)の失効期限別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	—	570
1年超5年以内	1,978	1,735
5年超10年以内	36,087	39,712
10年超	—	—
無期限	713	919
合計	38,779	42,938

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期法人所得税	41,540	51,972
繰延法人所得税	1,786	△3,067
合計	43,326	48,904

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、共に30.62%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
損金及び益金に永久に算入されない額	1.38	1.07
未認識の繰延税金資産	0.20	0.58
在外連結子会社の税率差異	△4.14	△4.47
未分配利益に係る税効果	1.45	1.27
持分法による投資利益	△1.06	△0.79
その他	1.37	△0.62
実際負担税率	29.82%	27.66%

(4) グローバル・ミニマム課税制度

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税が適用されております。

当社グループでは、当連結会計年度において、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税として、6百万円を当期税金費用に計上しております。当該法人所得税費用は、アイルランドに関連するものであります。同国において、実効税率が15%を下回っているため、同国における適格国内ミニマム課税（QDMTT）に基づき、課税されるものであります。

なお、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債の認識及び開示については「(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しております。

31. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	98,779	123,891
期中平均株式数 (千株)	432,856	432,854
基本的1株当たり当期利益 (円)	228.20	286.22

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2025年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	29,158	2,756	650	—	△892	31,672
コマーシャル・ペーパー	17,000	△17,000	—	—	—	—
長期借入金 (注)	646,643	△22,707	20	—	△2,562	621,392
社債 (注)	197,457	△101	—	—	144	197,501
リース負債 (注)	46,667	△13,748	2	20,340	△1,178	52,082

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2026年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	31,672	△13,842	1,390	—	1,930	21,150
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
長期借入金 (注)	621,392	△28,367	—	—	40,384	633,409
社債 (注)	197,501	29,695	—	—	303	227,500
リース負債 (注)	52,082	△16,176	2,072	22,243	4,099	64,321

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりま
す。当社が資本管理において用いる主な指標は、ROCE after Tax（税引後使用資本利益率）、EBITDA純有利
子負債倍率であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ROCE after Tax（注1）	7.2%	7.1%
EBITDA純有利子負債倍率（注2）	2.48倍	2.37倍

（注） 1. $[\text{NOPAT: 税引後コア営業利益} (+ \text{受取配当金})] / ((\text{コア営業利益} - \text{コア営業利益に含まれる持分法による投資損益}) \times (1 - \text{実効税率}) + \text{コア営業利益に含まれる持分法による投資損益} + \text{受取配当金}) \div [\text{使用資本}]$ （有利子負債 + 親会社の所有者に帰属する持分）で算出する資本効率性指標です。

2. 純有利子負債 ÷ EBITDAで算出する財務健全性を示す指標です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されて
おります。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクを回避するた
めに利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であ
ります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。ま
た、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手
である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、グループ各社の与信管理規程等に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと
ともに、信用状況を定期的に把握する体制を整えることで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減
を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを
極小化するために、信用度の高い金融機関に限っております。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない
金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しております。当該金融資産に係る貸倒引当
金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間
の予想信用損失と合算して記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	12,177	11,456
期中増加額	2,962	2,951
期中減少額 (目的使用)	△2,683	△2,659
期中減少額 (戻入)	△897	△964
その他の増減	△101	1,224
期末残高	11,456	12,007

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	133,822	133,822	133,822	—	—	—	—	—
未払金	19,961	19,961	16,282	—	3,635	—	—	43
短期借入金	31,672	31,672	31,672	—	—	—	—	—
長期借入金	621,392	622,897	60,957	54,860	69,208	100,291	138,482	199,096
社債	197,501	198,000	—	70,000	—	60,000	40,000	28,000
リース負債	52,082	58,601	13,012	11,360	9,440	8,073	5,746	10,967
未払費用	64,922	64,922	64,922	—	—	—	—	—
その他	1,026	1,026	539	4	3	2	3	472
デリバティブ負債								
為替予約取引	8	8	8	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	0	0	0	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ取引	79	79	—	—	—	79	—	—

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	144,729	144,729	144,729	—	—	—	—	—
未払金	21,630	21,630	20,227	—	1,335	—	—	67
短期借入金	21,150	21,150	21,150	—	—	—	—	—
長期借入金	633,409	634,552	59,982	83,006	111,883	145,269	161,878	72,530
社債	227,500	228,000	70,000	—	60,000	40,000	26,000	32,000
リース負債	64,321	74,005	17,052	14,893	12,644	9,603	6,015	13,795
未払費用	72,574	72,574	72,574	—	—	—	—	—
その他	8,148	8,148	7,672	3	2	1	2	465
デリバティブ負債								
為替予約取引	4	4	4	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	0	0	0	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ 取引	1,107	1,107	42	115	115	115	719	—

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じ外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル（1%円高）	△62	△76
ユーロ（1%円高）	43	△68

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前利益	△2,294	△2,228

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	23,943	370	10,109	34,423
売却目的で保有する 株式及び出資金	1,921	—	—	1,921
デリバティブ資産	—	229	—	229
合計	25,865	599	10,109	36,574
負債				
デリバティブ負債	—	88	—	88
合計	—	88	—	88

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	20,684	370	11,279	32,334
売却目的で保有する 株式及び出資金	—	—	—	—
デリバティブ資産	—	3,559	—	3,559
合計	20,684	3,930	11,279	35,893
負債				
デリバティブ負債	—	1,112	—	1,112
合計	—	1,112	—	1,112

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される市場性のある株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	9,991	10,109
その他の包括利益（注）	286	1,219
購入	141	120
売却	△63	△114
連結範囲の変動	△250	△148
その他の増減	4	93
期末残高	10,109	11,279

（注）連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	621,392	—	620,227	—	620,227
社債	197,501	—	193,265	—	193,265
合計	818,893	—	813,493	—	813,493

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	633,409	—	627,754	—	627,754
社債	227,500	—	221,471	—	221,471
合計	860,909	—	849,226	—	849,226

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
価格リスク							
商品スワップ	5,597	5,597	—	—	—	—	—
為替リスク							
為替予約取引	1,822	1,822	—	—	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	12,383	—	—	448	11,935	—	—
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	101,300	—	—	—	—	—	101,300

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
価格リスク							
商品スワップ	6,889	6,889	—	—	—	—	—
為替リスク							
為替予約取引	2,670	2,670	—	—	—	—	—
金利及び為替リスク							
金利通貨スワップ取引	36,026	606	2,124	21,367	1,645	10,282	—
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	114,631	—	—	—	—	114,631	—

為替予約取引及び金利通貨スワップ取引の主な予約レート、並びに金利通貨スワップ取引の主な支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	140.60円－150.59円	138.53円－159.51円
ユーロ	154.69円－167.10円	161.34円－183.50円
金利及び為替リスク		
金利通貨スワップ取引		
受取インドルピー・支払米ドル	82.90－86.98インドルピー/米ドル	82.90－90.19インドルピー/米ドル
受取豪ドル・支払米ドル	－	1.53豪ドル/米ドル
支払固定・受取変動	7.05%－8.75%	4.47%－8.75%

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	5,597	217	—	その他の金融資産	△257
為替リスク					
為替予約取引	1,822	6	8	その他の金融資産 その他の金融負債	△82
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	12,383	—	79	その他の金融負債	△29
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	101,300	—	101,300	社債及び借入金	725

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	6,889	1,568	—	その他の金融資産	1,351
為替リスク					
為替予約取引	2,670	113	4	その他の金融資産 その他の金融負債	110
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	36,026	1,877	1,107	その他の金融資産 その他の金融負債	849
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	114,631	—	114,631	社債及び借入金	△13,331

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
価格リスク						
予定購入	257	148	—	△1,351	1,090	—
為替リスク						
予定購入	82	△30	—	△110	16	—
金利及び為替リスク						
外貨建借入金及び借入金利息	29	△187	—	△849	△557	—
純投資ヘッジ						
為替リスク						
純投資の為替変動	△725	—	△25,643	13,331	—	△38,975

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括 利益に認識 したヘッジ 手段の公正 価値の変動額	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金 から純損益への 組替調整額	組替調整 による損益が 含まれる 連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	△257	—	—	△626	金融費用
為替リスク					
為替予約取引	△82	—	—	△72	金融費用
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	△29	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	725	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	1,351	—	—	408	売上原価
為替リスク					
為替予約取引	110	—	—	△77	金融費用
金利及び為替リスク					
金利通貨スワップ取引	849	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△13,331	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	3,236	—	2	13,413	121	0
金利スワップ取引	190	—	2	—	—	—
通貨スワップ取引	236	—	△0	642	573	△0

34. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

35. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	330	333
合計	330	333

36. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	17,517	17,372

37. 偶発負債

保証債務

金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	95	136
関連会社	583	495
その他(注)	593	503
合計	1,271	1,135

(注) 主に従業員の持家援助制度に基づく銀行借入に対する債務保証であります。

38. 後発事象

(重要な資産の譲渡)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議、2026年4月28日付けで不動産売買契約を締結し、2026年5月28日付けで当該固定資産を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2025年9月24日付けニュースリリース「世界貿易センタービルディング本館へ本社移転」にて公表したとおり、現在建て替えプロジェクトが進む「世界貿易センタービルディング本館」へ本社を移転いたします。これに伴い、当社が所有する以下の固定資産を譲渡することといたしました。

なお、移転が完了するまで当社本社として活用してまいります。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	東京都品川区小山一丁目3番26号
内容	土地 5,150.95㎡
現況	当社本社
譲渡益(注)	12,421百万円

(注) 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等を控除した概算額です。

また、本社移転に伴う本社建物の減損損失1,865百万円(概算額)の計上も予定しております。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。なお、当社グループと譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の時期

- ① 取締役会決議日 2026年4月27日
- ② 契約締結日 2026年4月28日
- ③ 譲渡(引渡)日 2026年5月28日
- ④ 本社移転時期 2027年12月(予定)

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	650,829	1,359,611
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	83,261	176,786
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	57,426	123,891
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	132.67	286.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,036	49,966
売掛金	※1 468	※1 1,533
短期貸付金	※1 33,138	※1 37,875
その他	※1 5,362	※1 3,901
流動資産合計	77,006	93,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,581	2,558
機械及び装置	993	913
工具、器具及び備品	79	56
土地	153	148
リース資産	0	0
有形固定資産合計	3,808	3,677
投資その他の資産		
投資有価証券	20,678	15,545
関係会社株式	666,193	708,577
出資金	128	128
関係会社出資金	9,931	9,931
長期貸付金	※1 199,727	※1 173,318
繰延税金資産	2,008	6,380
その他	※1 385	※1 430
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	899,019	914,278
固定資産合計	902,828	917,956
資産合計	979,834	1,011,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	※1 195
短期借入金	※1 83,576	※1 75,609
1年内返済予定の長期借入金	26,509	27,716
1年内償還予定の社債	—	70,000
未払費用	4,662	4,322
その他	※1 779	※1 1,344
流動負債合計	115,527	179,188
固定負債		
社債	198,000	158,000
長期借入金	416,043	413,813
その他	27	24
固定負債合計	614,070	571,838
負債合計	729,598	751,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,344	37,344
資本剰余金		
資本準備金	56,433	56,433
その他資本剰余金	1,427	1,427
資本剰余金合計	57,860	57,861
利益剰余金		
利益準備金	7,664	7,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	749	768
固定資産圧縮特別勘定積立金	51	—
別途積立金	65,717	65,717
繰越利益剰余金	90,468	112,304
利益剰余金合計	164,651	186,454
自己株式	△219	△225
株主資本合計	259,637	281,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,690	7,788
繰延ヘッジ損益	△19,091	△29,016
評価・換算差額等合計	△9,401	△21,228
純資産合計	250,236	260,206
負債純資産合計	979,834	1,011,232

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 36,410	※1 63,591
営業費用	※1,※2 7,610	※1,※2 9,360
営業利益	28,800	54,231
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 7,470	※1 4,960
その他	418	16
営業外収益合計	7,889	4,976
営業外費用		
支払利息	※1 14,875	※1 12,251
その他	571	1,071
営業外費用合計	15,447	13,322
経常利益	21,242	45,884
特別利益		
投資有価証券売却益	1,929	7,373
固定資産売却益	2,662	482
特別利益合計	4,591	7,856
特別損失		
投資有価証券売却損	3	-
関係会社株式評価損	-	8,736
特別損失合計	3	8,736
税引前当期純利益	25,830	45,004
法人税、住民税及び事業税	△1,948	△949
法人税等調整額	36	△91
法人税等合計	△1,911	△1,040
当期純利益	27,742	46,045

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	791	—	65,717	83,514	157,688
当期変動額										
剰余金の配当				—					△10,389	△10,389
剰余金の配当（中間配当）				—					△10,389	△10,389
固定資産圧縮積立金の積立				—						—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△42			42	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—			51		△51	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—						—
当期純利益				—					27,742	27,742
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			0	0						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△42	51	—	6,954	6,963
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	749	51	65,717	90,468	164,651

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△210	252,682	14,546	△19,866	△5,320	247,362
当期変動額						
剰余金の配当		△10,389			—	△10,389
剰余金の配当（中間配当）		△10,389			—	△10,389
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		27,742			—	27,742
自己株式の取得	△9	△9			—	△9
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△4,855	774	△4,081	△4,081
当期変動額合計	△9	6,954	△4,855	774	△4,081	2,873
当期末残高	△219	259,637	9,690	△19,091	△9,401	250,236

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	749	51	65,717	90,468	164,651
当期変動額										
剰余金の配当				—					△11,688	△11,688
剰余金の配当（中間配当）				—					△12,554	△12,554
固定資産圧縮積立金の積立				—		51			△51	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△33			33	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—						—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—			△51		51	—
当期純利益				—					46,045	46,045
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			0	0						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	18	△51	—	21,835	21,802
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,861	7,664	768	—	65,717	112,304	186,454

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△219	259,637	9,690	△19,091	△9,401	250,236
当期変動額						
剰余金の配当		△11,688			—	△11,688
剰余金の配当（中間配当）		△12,554			—	△12,554
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—	—
当期純利益		46,045			—	46,045
自己株式の取得	△6	△6			—	△6
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△1,901	△9,925	△11,826	△11,826
当期変動額合計	△6	21,796	△1,901	△9,925	△11,826	9,970
当期末残高	△225	281,434	7,788	△29,016	△21,228	260,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約のうち、外貨建金銭債権債務については振当処理を採用し、予定取引については繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップにつきましては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
外貨建借入金	在外子会社への投資

(3) ヘッジ方針

主として社内の管理基準に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	666,193	708,577
うち、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式	394,055	394,055

(注) Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. は、2026年4月1日付けでNippon Sanso Euro-Holding S.L.U. へ商号変更しております。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っておりますが、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式会社については、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、每期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

(2) 主要な仮定

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	38,435百万円	42,725百万円
長期金銭債権	200,004 "	173,646 "
短期金銭債務	83,774 "	76,181 "

2. 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融機関に対する債務保証	82,491百万円	124,475百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	36,326百万円	63,575百万円
営業費用	2,546 "	2,880 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	6,795百万円	4,269百万円
支払利息	233 "	553 "

※2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用は主に一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,442百万円	1,568百万円
減価償却費	253 "	244 "
業務委託費	3,222 "	3,993 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式665,756百万円、関連会社株式436百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式708,140百万円、関連会社株式436百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	96百万円	102百万円
未払費用	64 "	176 "
株式評価損	2,488 "	5,231 "
減価償却費超過額	35 "	27 "
繰延ヘッジ損益	8,082 "	12,284 "
会社分割に伴う子会社株式	1,126 "	1,126 "
税務上繰越欠損金	2,048 "	2,383 "
その他	72 "	75 "
繰延税金資産小計	14,015 "	21,408 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,048 "	△2,383 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,251 "	△7,816 "
評価性引当額小計	△6,300 "	△10,200 "
繰延税金資産合計	7,714 "	11,208 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,460 "	△3,584 "
譲渡損益調整資産	△879 "	△879 "
固定資産圧縮積立金	△344 "	△353 "
その他	△22 "	△9 "
繰延税金負債合計	△5,706 "	△4,827 "
繰延税金資産（負債）の純額	2,008 "	6,380 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02 "	0.01 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.19 "	△40.90 "
評価性引当額の増減	2.06 "	6.90 "
住民税均等割	0.01 "	0.01 "
その他	0.07 "	1.05 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.40 "	△2.31 "

3. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(収益認識関係)

営業収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)第3項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

連結財務諸表の「連結財務諸表注記 38. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,581	145	26	141	2,558	6,489
	機械及び装置	993	—	0	79	913	957
	工具、器具及び備品	79	3	0	26	56	144
	土地	153	—	5	—	148	—
	リース資産	0	—	—	0	0	0
	建設仮勘定	—	148	148	—	—	—
	計	3,808	297	181	247	3,677	7,592

(注) 1. 建設仮勘定の増加は、主に千葉県千葉市に保有の土地収用に伴う外構工事によるものです。

2. 建設仮勘定の減少は、設備の完成に伴う各資産勘定への振替えによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	—	—	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://jp.nipponsanso.com
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（2025年3月期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月16日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（2026年3月期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月23日関東財務局長に提出

2025年9月19日関東財務局長に提出

2026年1月23日関東財務局長に提出

2026年3月19日関東財務局長に提出

2026年4月28日関東財務局長に提出

2026年4月30日関東財務局長に提出

2026年5月11日関東財務局長に提出

2026年5月13日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

2026年3月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

日本酸素ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高央

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結財政状態計算書上、のれんを684,970百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.（2026年4月1日付でNippon Sanso Euro-Holding S.L.U.に商号変更）に係るのれんの残高は461,477百万円であり、総資産の16.7%を占める。また、連結財務諸表注記11.に、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を反映した5カ年の将来キャッシュ・フローを基礎とし、5年後以降は、将来の不確実性を考慮した長期成長率を使用して見積もっている。また、割引率には主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率である。</p> <p>のれんの減損テストにおける使用価値算定プロセスは複雑であり、その算定に重要な影響を及ぼす5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率及び5年後以降の長期成長率並びに割引率の見積りには将来の経済情勢の変化等による不確実性が伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>さらに、当該のれんの減損テストの監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 <p>－5カ年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年間の推移をアナリストによる同業他社の予測値と比較し評価した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 <p>－5年後以降の長期成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の長期成長率及び割引率を独自に算定し、経営者の算定結果と比較した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、長期成長率及び割引率に対し感応度分析を実施し、一定のリスクを加味した場合でも使用価値が帳簿価額を下回らないことを検証した。

豪州子会社による産業ガス事業の取得に係る企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるNSC (Australia) Pty Ltd等は、連結財務諸表注記5.に記載のとおり、2025年7月1日付で、豪州及びニュージーランドの産業ガス事業を取得した。</p> <p>取得対価は71,521百万円であり、会社は外部の評価専門家を利用して、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行っている。その結果、無形資産及びのれんを、それぞれ13,524百万円及び27,485百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記3.(2)に記載のとおり、企業結合において取得した識別可能資産及び引受負債は、取得日の公正価値で測定される。また、移転した対価及び非支配持分として認識された金額の合計額が、識別可能資産及び引受負債の公正価値の純額を超過する部分については、のれんとして測定される。</p> <p>識別した無形資産は、主に顧客に係る無形資産である。顧客に係る無形資産の測定はインカム・アプローチ(超過収益法)を用いて行われており、測定における重要な仮定は、EBITDAマージン、既存顧客の減耗率及び割引率である。</p> <p>これらの測定には、経営者による重要な判断及び見積りが含まれ、評価方法も複雑であることから、当監査法人は、当連結子会社の企業結合に係る会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業の取得に関する取引を理解するために、経営者に質問するとともに、取締役会資料及び契約書等の関連資料を閲覧した。 経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、顧客に係る無形資産の評価方法を検証し、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定を評価した。 EBITDAマージンについて、経営者との議論を通じて過去の実績を基礎とした将来のマージン成長に関して経営者が採用した仮定を理解した。また、成長率が過去実績や当該事業を取り巻く事業環境と整合しているかを評価した。 既存顧客の減耗率について、その根拠となる当該事業の顧客構成や取引関係の継続性等の定性的要因を理解した。また、減耗率の水準について、類似事業や外部データを用いた独立したベンチマーク分析を実施し、経営者が採用した仮定と比較した。 割引率について、評価において参照されている資本コスト水準及びその構成要素並びに一般的なベンチマークとの整合性を考慮し、合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本酸素ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本酸素ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

日本酸素ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2026年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を708,577百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.（2026年4月1日付でNippon Sanso Euro-Holding S.L.U.に商号変更）の取得原価は394,055百万円であり、総資産の39.0%を占める。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に、当該子会社株式の評価で用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価において超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が評価上の重要な要素となる。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額との差額（連結財務諸表におけるのれんに相当）を基礎として算出し、每期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討している。超過収益力の評価に重要な影響を与える重要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる収益成長率、5年後以降の長期成長率及び割引率である。</p> <p>超過収益力を加味して実質価額を算定する当該子会社株式の評価プロセスは複雑であり、5カ年の将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率及び5年後以降の長期成長率並びに割引率の見積りには将来の経済情勢の変化等による不確実性が伴い、経営者の判断が必要である。さらに、当該子会社株式の評価の監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した当該子会社株式の評価を検討するに当たり、構成単位の監査人を関与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 <p>－5カ年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる収益成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年間の推移をアナリストによる同業他社の予測値と比較し評価した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 <p>－5年後以降の長期成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の長期成長率及び割引率を独自に算定し、経営者の算定結果と比較した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、長期成長率及び割引率に対し感応度分析を実施し、一定のリスクを加味した場合でも超過収益力が毀損しないことを検証した。 <p>－実質価額</p> <ul style="list-style-type: none"> 超過収益力が株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として取得後の期間における減少を加味して評価されていることを検証するために、再計算を実施するとともに、事業計画とその後の実績を比較した。 超過収益力を反映した子会社株式の実質価額の著しい低下の有無について経営者が実施した評価を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。